

有 価 証 券 報 告 書

第 9 6 期

自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月31日



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

第96期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤忠商事株式会社

目次

	頁
第96期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	18
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	83
1 【連結財務諸表等】	84
2 【財務諸表等】	172
第6 【提出会社の株式事務の概要】	187
第7 【提出会社の参考情報】	188
1 【提出会社の親会社等の情報】	188
2 【その他の参考情報】	188
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	189

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 鈴木 善 久
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 宮 村 和 良 経 理 部 岡 崎 真
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 岩 田 憲 司 経 理 部 瀬 部 哲 也
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
収益 (百万円)	5,083,536	4,838,464	5,510,059	11,600,485	10,982,968
売上総利益 (百万円)	1,069,711	1,093,462	1,210,440	1,563,772	1,797,788
税引前利益 (百万円)	322,749	499,855	537,858	695,383	701,430
当期純利益 (百万円)	276,368	374,593	431,720	545,689	559,209
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	240,376	352,221	400,333	500,523	501,322
当期包括利益 (百万円)	△128,659	323,365	415,602	511,586	337,944
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	△144,777	303,063	390,022	464,785	279,832
株主資本合計 (百万円)	2,193,677	2,401,893	2,669,483	2,936,908	2,995,951
資本合計 (百万円)	2,452,055	2,662,811	2,984,351	3,690,116	3,840,609
資産合計 (百万円)	8,036,395	8,122,032	8,663,937	10,098,703	10,919,598
1株当たり株主資本 (円)	1,388.66	1,532.56	1,722.06	1,930.47	2,010.33
基本的1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	152.14	223.67	257.94	324.07	335.58
希薄化後1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	152.14	223.67	257.94	324.07	335.58
株主資本比率 (%)	27.30	29.57	30.81	29.08	27.44
株主資本利益率 (%)	10.39	15.33	15.79	17.86	16.98
株価収益率 (倍)	9.11	7.06	8.01	6.18	6.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	419,404	389,693	388,212	476,551	878,133
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△557,260	△81,306	△256,350	201,149	△248,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,770	△335,396	△296,136	△538,318	△575,482
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	632,871	605,589	432,140	572,030	611,223
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	105,800 (29,226)	95,944 (28,525)	102,086 (29,976)	119,796 (38,721)	128,146 (46,567)

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 収益には消費税等は含まれておりません。

3 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	5, 203, 725	4, 470, 329	4, 795, 741	4, 983, 051	4, 411, 184
経常利益 (百万円)	203, 425	184, 893	211, 881	307, 065	287, 696
当期純利益 (百万円)	115, 301	136, 673	109, 263	286, 479	248, 410
資本金 (百万円)	253, 448	253, 448	253, 448	253, 448	253, 448
(発行済株式総数) (千株)	(1, 662, 889)	(1, 662, 889)	(1, 662, 889)	(1, 584, 889)	(1, 584, 889)
純資産額 (百万円)	927, 125	975, 726	974, 102	1, 081, 068	1, 123, 143
総資産額 (百万円)	3, 366, 654	3, 217, 095	3, 164, 561	3, 086, 494	3, 046, 455
1株当たり純資産額 (円)	586. 52	622. 17	627. 99	710. 14	753. 15
1株当たり配当額 (円)	50. 00	55. 00	70. 00	83. 00	85. 00
(うち、1株当たり中間配当額)	(25. 00)	(27. 50)	(32. 00)	(37. 00)	(42. 50)
1株当たり当期純利益 (円)	72. 92	86. 74	70. 35	185. 37	166. 18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27. 54	30. 33	30. 78	35. 03	36. 87
自己資本利益率 (%)	12. 25	14. 37	11. 21	27. 88	22. 54
株価収益率 (倍)	19. 01	18. 22	29. 37	10. 80	13. 49
配当性向 (%)	68. 6	63. 4	99. 5	44. 8	51. 2
従業員数 (人)	4, 279	4, 285	4, 285	4, 285	4, 261
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り (%)	110. 3	129. 5	172. 2	173. 7	198. 7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89. 2)	(102. 3)	(118. 5)	(112. 5)	(101. 8)
最高株価 (円)	1, 756. 0	1, 674. 5	2, 254. 0	2, 302. 5	2, 695. 5
最低株価 (円)	1, 170. 0	1, 135. 5	1, 478. 0	1, 740. 0	1, 873. 5

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1949年12月	伊藤忠商事株式会社設立 設立年月日 1949年12月 1 日 本店 大阪市 資本金 1 億5,000万円 《設立の経緯》 1858（安政5）年初代伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を創業。その後、1872年大阪市本町に呉服太物商「紅忠」を開店。1893年には「伊藤糸店」を開店し綿糸の卸売業を開始、これが後の伊藤忠商事株式会社発足の基礎となった。 1914年伊藤家各店を統合して法人化し「伊藤忠合名会社」を設立、1918年には同社を分割して、「旧伊藤忠商事株式会社」と「株式会社伊藤忠商店（後の株式会社丸紅商店）」を設立した。 1941年に旧伊藤忠商事株式会社は、株式会社丸紅商店、株式会社岸本商店と合併して「三興株式会社」となり、更に1944年には、呉羽紡績株式会社、大同貿易株式会社と合併して「大建産業株式会社」となった。 1949年の過度経済力集中排除法により、大建産業株式会社は、伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社、呉羽紡績株式会社、株式会社尼崎製釘所の四社に分離し、ここに「伊藤忠商事株式会社」として再発足したものである。
1950年 7 月	大阪・東京両証券取引所に株式を上場
1952年 1 月	米国に伊藤忠アメリカ会社を設立（1992年10月社名を伊藤忠インターナショナル会社と改称。現・子会社）
1955年 4 月	大洋物産株式会社の営業権を譲受
1961年10月	森岡興業株式会社を合併 資本金 109億2,500万円
1964年 4 月	青木商事株式会社を合併 資本金 164億1,750万円
1969年 4 月	伊藤忠建機株式会社を設立（2019年 7 月発行済株式の50%を東京センチュリー株式会社に譲渡し、社名を伊藤忠 T C 建機株式会社と改称。現・ジョイント・ベンチャー）
1972年11月	伊藤忠製糖株式会社を設立（現・子会社）
1974年10月	香港に伊藤忠香港会社を設立（現・子会社）
1977年10月	安宅産業株式会社を合併 資本金 372億5,147万円
1980年11月	東京本社新社屋が完成（東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号）
1987年 2 月	英国に伊藤忠英国会社を設立（1994年 1 月社名を伊藤忠欧州会社と改称。現・子会社）
1991年 4 月	青山地所株式会社を合併
1992年10月	伊藤忠不動産株式会社を合併
1993年 9 月	中国に伊藤忠（中国）集团有限公司を設立（現・子会社）
1997年12月	伊藤忠都市開発株式会社を設立（現・子会社）
1999年12月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場（2006年10月株式会社 C R C ソリューションズと合併し、社名を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と改称。現・子会社）
2001年 3 月	伊藤忠食品株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場（現・子会社）
2001年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を会社分割により設立（現・ジョイント・ベンチャー）
2004年 3 月	豪州の資源開発事業会社 3 社を統合し、CI Minerals Australia Pty. Ltd. が発足 （2004年 4 月社名をITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdと改称。現・子会社）
2006年 6 月	株式会社日本アクセスの株式を公開買付により取得（現・子会社）
2007年12月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 （2013年10月社名をコネクシオ株式会社と改称。現・子会社）
2008年10月	伊藤忠エネクス株式会社の株式を会社分割により取得（現・子会社）
2009年 4 月	シーアイ化成株式会社（現・タキロンシーアイ株式会社）及び株式会社アイ・ロジスティクス （現・伊藤忠ロジスティクス株式会社）の株式を公開買付により取得（現・子会社）
2011年 6 月	ITOCHU Coal Americas Inc. を設立（現・子会社）
2011年 8 月	大阪本社を移転（大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 3 号）
2012年 4 月	ITOCHU FIBRE LIMITEDを設立（現・子会社）
2012年10月	Dole International Holdings株式会社を設立（現・子会社）
2015年 3 月	Orchid Alliance Holdings Limitedを設立（現・子会社）
2017年 8 月	株式会社ヤナセの株式を公開買付により取得（現・子会社）
2018年 8 月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の株式を公開買付により取得（2019年 9 月株式会社ファミリーマートを吸収合併し、社名を株式会社ファミリーマートと改称。現・子会社）
2019年10月	プリマハム株式会社の株式を伊藤忠食品株式会社が追加取得（現・子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

当社グループの事業セグメントごとの取扱商品またはサービスの内容及び主要な関係会社名は次のとおりです。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っている。 また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っている。 天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料及び糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、靴、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等	(株)ジョイックスコーポレーション (株)三景 (株)エドウィン ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd. 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司 (株)デサント
機械	プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、発電・売電事業、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、バイオマス燃料トレード、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を行っている。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っている。 石油・ガス開発・石油精製・石油化学プラント・プロジェクト、ガス輸送事業・インフラ・設備、風力・地熱・太陽光・太陽熱・バイオマス等の再生可能エネルギーを含む発電・売電事業、発電送变电プラント・設備、上下水道事業、海水淡水化事業・プラント・設備、環境関連事業・プラント・設備、港湾・橋梁、鉄道車輛・鉄道システム、製鉄プラント、船舶、海洋構造物、航空機・機内設備、セキュリティ関連機器・システム、乗用車、商用車、自動車部品、自動車部品製造設備、特殊車両、土木・建設・鉱山用機械及び荷役運搬機械、農業機械、産業機械、電子システム機器、医療機器、医療材料、病院整備運営事業等	日本エアロスペース(株) (株)アイメックス 伊藤忠プラントック(株) 伊藤忠マシンテクノス(株) センチュリーメディカル(株) (株)ヤナセ I-Power Investment Inc. I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED MULTIQUIP INC. Auto Investment Inc. (株)ジャムコ 東京センチュリー(株) 伊藤忠T C建機(株)
金属	金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引を行っている。 鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原子燃料、原子力関連機器、温室効果ガス排出権等	伊藤忠メタルズ(株) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA. ITOCHU Coal Americas Inc. 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)
エネルギー・化学品	原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、熱供給事業、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料、蓄電池等のトレード及び事業を行っている。 原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶燃料、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、天然ガス、電力、水素、芳香族、アルコール類、合繊原料、無機鉱産資源、硫黄、肥料、医薬品、合成樹脂、生活関連雑貨、包装資材原料、精密化学品、電子材料、蓄電池等	伊藤忠エネクス(株) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) 伊藤忠プラスチック(株) タキロンシーアイ(株) ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. 日本南サハ石油(株)

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
食料	原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っている。 小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、植物油、大豆、トウモロコシ、大豆・菜種油、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、カカオ、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等	プリマハム㈱ 伊藤忠食品㈱ ㈱日本アクセス Dole International Holdings㈱ 不二製油グループ本社㈱ HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.
住生活	紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や住宅資材事業等の建設・不動産分野において事業を行っている。 木材チップ、木材パルプ、フラッフパルプ、コットンリントー、古紙、紙製品、木質系バイオマス燃料、天然ゴム、タイヤ、セメント、ガラス、セラミックス、スラグ、天然石膏、耐火物、家具、生活雑貨、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運営業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、流通加工業、港湾運送事業、住宅、オフィスビル、物流施設、商業施設、ゴルフ場、工業団地、ホテル、原木、製材、木質繊維板等	伊藤忠ロジスティクス㈱ 伊藤忠紙パルプ㈱ 伊藤忠セラテック㈱ 伊藤忠建材㈱ 伊藤忠都市開発㈱ European Tyre Enterprise Limited ITOCHU FIBRE LIMITED 日伯紙パルプ資源開発㈱ 大建工業㈱
情報・金融	ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っている。 サーバ・ネットワーク・ストレージ・ソフトウェア製品、ソフトウェア開発・システムインテグレーション事業、データセンター事業、クラウドサービス事業、インターネット関連サービス事業、BPO事業、医療・ヘルスケア事業、ベンチャーキャピタル事業、携帯電話関連機器、携帯電話関連サービス、通信・衛星・放送事業、映像・エンターテインメント関連事業、投融資事業、クレジットカード事業、その他金融サービス事業、保険代理店業、保険ブローカー業、再保険事業、信用保証サービス、コンサルティングサービス等	伊藤忠テクノソリューションズ㈱ コネクション㈱ 伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱ ほけんの窓口グループ㈱ ポケットカード㈱ First Response Finance Ltd. ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD. ㈱ベルシステム24ホールディングス ㈱オリエントコーポレーション
第8	既存の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っている。	㈱ファミリーマート
その他	海外現地法人については、複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。	伊藤忠インターナショナル会社 (米国) 伊藤忠欧州会社(英国) 伊藤忠(中国)集团有限公司 伊藤忠香港会社 伊藤忠シンガポール会社 Orchid Alliance Holdings Limited C.P. Pokphand Co. Ltd. Chia Tai Enterprises International Limited

(注) 1 2019年7月1日付で、「第8カンパニー」を新設し、従来の7つのディビジョンカンパニーを8つのディビジョンカンパニーに改編しております。

2 当社は、㈱デサントを当社子会社のBSインベストメント㈱を通じて保有しております。

3 当社は、伊藤忠TC建機㈱の発行済株式の50%を、2019年7月1日に東京センチュリー㈱に譲渡いたしました。また、同日付で伊藤忠TC建機㈱は伊藤忠建機㈱から社名を変更しております。

4 当社は、不二製油グループ本社㈱を当社子会社の伊藤忠フードインベストメント合同会社を通じて保有しております。

5 当社は、ポケットカード㈱を当社子会社の㈱マネーコミュニケーションズ(2020年4月1日付で㈱PCHに社名変更)及び㈱ファミリーマートを通じて保有しております。

- 6 (株)ファミリーマートは、2019年9月1日にユニー・ファミリーマートホールディングス(株)から社名を変更しております。以下、本書では、前連結会計年度に係る記載についても、現社名の(株)ファミリーマートと表記しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 子会社

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維) ㈱三景	東京都江東区	100	衣料用副資材製造・販売	100.0	6	商品の販売・仕入
㈱エドウィン	東京都荒川区	50	ジーンズ製品及びその他服飾製品の企画・製造・販売	98.5	7	商品の販売
㈱ジョイックスコーポレーション	東京都千代田区	50	紳士服及び関連製品の製造・販売	100.0	2	商品の販売・仕入
㈱レリアン	東京都世田谷区	600	婦人既製服小売	100.0	3	商品の販売
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	HK\$ 133,639千	繊維製品の生産管理・販売	100.0 (50.0)	9	商品の販売・仕入
伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	Shanghai, China	US\$ 12,000千	原料・原糸の販売及び繊維製品の生産管理・販売	100.0 (40.0)	5	〃
その他48社						
(機械) ㈱アイメックス	東京都港区	262	船舶の保有・運航、用船、船用機械、海外船会社の決算管理	100.0	4	備船仲介/分身会社決算業務の委託他
伊藤忠アビエーション㈱	東京都港区	650	航空機・航空機器部品及び関連機材等の輸出入並びに国内販売	100.0	4	業務委受託
伊藤忠ブランテック㈱	東京都港区	200	中小型プラント・機器の輸出入及び国内環境省エネビジネス	100.0	7	商品の仕入、業務委託
日本エアロスペース㈱	東京都港区	490	航空機、ヘリコプターエンジン、防衛・セキュリティー関連機器の輸入販売	100.0	4	業務受託
㈱ヤナセ	東京都港区	6,976	自動車、同部品の販売及び修理	66.1	5	—
伊藤忠マシンテクノス㈱	東京都千代田区	300	工作機械・産業機械・食品機械の輸出入及び国内販売	100.0	6	業務受託、人材及び情報提供
センチュリーメディカル㈱	東京都品川区	300	医療機器輸入・販売	100.0	4	人材及び情報提供
伊藤忠システック㈱	大阪市中央区	480	産業機械等の輸出入、三国取引及び国内販売	100.0	8	〃
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U. S. A.	US\$ 351,529千	米国での電力分野投資会社	100.0	3	業務委託
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U. K.	Stg £ 51,097千	欧州/中東での水・環境分野投資会社	100.0 (30.0)	6	保証
Auto Investment Inc.	Pelham, Alabama, U. S. A.	US\$ 34千	自動車小売業	100.0	1	—
ITOCHU Automobile America Inc.	Farmington Hills, Michigan, U. S. A.	US\$ 1千	自動車及び関連部品トレード、物流、自動車関連事業への投資	100.0	3	輸送・販売業務委受託
RICARDO PÉREZ, S.A.	Panama, Republic of Panama	US\$ 14,909千	パナマでの自動車の卸売販売	70.0	5	商品の販売
VEHICLES MIDDLE EAST FZE	Dubai, U. A. E.	US\$ 953千	自動車トレードファイナンス	100.0	2	商品の販売、保証
MULTIQUIP INC.	Carson, California, U. S. A.	US\$ 17,200千	小型建設機械及び発電機の販売及び一部製造	100.0 (80.0)	5	〃
その他87社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(金属)						
伊藤忠メタルズ㈱	東京都港区	700	非鉄金属の輸出入・卸販売 及び鉄を中心としたリサイ クル関連事業	100.0	4	事務所の賃貸、 商品の販売、保証
ITC Platinum Development Ltd	London, U. K.	US\$ 280,627千	南アフリカでの白金族金属 及びニッケル開発プロジェ クトの事業管理	75.0	3	業務受託、保証
ITOCHU Coal Americas Inc.	Wilmington, Delaware, U. S. A.	US\$ 762,000千	コロンビアでの炭鉱、輸送 インフラ資産の権益保有	100.0	5	〃
JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.	Sao Paulo, Brazil	R\$ 873,154千	ブラジル鉄鉱石事業への投 資・管理	77.3	2	業務受託
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W. A., Australia	A\$ 276,965千	鉄鉱石、石炭、非鉄金属等 の資源開発事業投資・販売	100.0 (3.7)	9	〃
その他6社						
(エネルギー・化学品)						
伊藤忠エネクス㈱	東京都千代田区	19,878	石油製品・L P ガスの販売 及び電力熱供給事業	54.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠プラスチック㈱	東京都千代田区	1,000	合成樹脂製品並びに関連商 品の販売	100.0	4	〃
伊藤忠ケミカルフロンティア㈱	東京都港区	1,100	精密化学品及び関連原料の 販売	100.0	5	商品の販売・仕入、 事務所の賃貸、保証
タキロンシーアイ㈱	大阪市北区	15,189	合成樹脂製品等の製造・加 工・販売	51.4 (0.2)	3	商品の販売・仕入
伊藤忠リーテイルリンク㈱	東京都中央区	490	店舗・食品包装資材、日 用・生活雑貨の販売	100.0	4	〃
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	US\$ 5,941千	原油・石油製品トレーディ ング	100.0	5	商品の販売・仕入、 保証
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 31,010千	石油・ガスの探鉱・開発及 び生産	100.0	4	業務受託
IPC (USA), Inc.	Santa Ana, California, U. S. A.	US\$ 2,000千	石油製品トレーディング	100.0	3	保証
CIECO West Qurna Limited	London, U. K.	US\$ 550,000千	イラクの石油・ガス権益保 有会社への投資	60.0	3	業務委託
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	US\$ 1,473千	合成樹脂販売	100.0 (30.0)	4	商品の販売・仕入、 保証
その他114社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(食料) 伊藤忠製糖㈱	愛知県碧南市	2,000	砂糖及びその副産物の製造・加工・販売	100.0	4	商品の販売
伊藤忠飼料㈱	東京都江東区	1,910	各種飼料・畜水産物の製造販売	99.9 (0.0)	6	商品の販売・仕入
伊藤忠食糧㈱	東京都港区	400	食品原料の輸入及び販売	100.0	8	商品の販売・仕入、保証
プリマハム㈱	東京都品川区	7,909	食肉及び食肉加工品製造・販売	44.7 (4.5)	3	原材料の仕入、商品・製品の売上
Dole International Holdings㈱	東京都港区	33,976	Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理	100.0	4	保証
伊藤忠食品㈱	大阪市中央区	4,923	酒類、食料品等の卸売・販売	52.3 (0.1)	5	商品の販売・仕入、倉庫の賃貸
㈱日本アクセス	東京都品川区	2,620	食品等の卸売・販売	100.0	6	商品の販売・仕入
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	Taipei, Taiwan	NT\$5,151,000千	Taipei Financial Center Corporation株式保有会社への投資	100.0	3	保証
その他112社						
(住生活) 伊藤忠紙パルプ㈱	東京都中央区	500	紙、板紙及び紙加工品の売買及び輸出入	100.0	5	商品の販売・仕入、保証
伊藤忠セラテック㈱	愛知県瀬戸市	410	セラミックス原料・製品の製造・販売	100.0	3	商品の販売・仕入
伊藤忠ロジスティクス㈱	東京都港区	4,402	総合物流業	100.0	7	輸出入代行業務等の委託、事務所の賃貸、国内輸配送業務の委託
伊藤忠ハウジング㈱	東京都港区	400	不動産の販売代理・仲介	100.0	3	—
伊藤忠建材㈱	東京都中央区	500	建設・住宅資材の販売	100.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠アーバンコミュニティ㈱	東京都中央区	310	マンション、オフィスの管理・サービス業務	100.0	7	業務委託
伊藤忠都市開発㈱	東京都港区	10,225	不動産の開発・分譲・賃貸	100.0	10	業務委託、販売用不動産の仕入
P. T. ANEKA BUMI PRATAMA	Palembang, Indonesia	US\$ 959千	天然ゴム加工・販売	100.0 (0.5)	5	—
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U. K.	Stg £ 451,230千	欧州でのタイヤ卸・小売	100.0 (25.0)	7	—
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U. K.	EUR 168,822千	製紙用パルプ、チップ、紙製品の販売・METSA FIBRE OYへの投資	100.0 (25.0)	3	保証
TMI Forest Products Inc.	Chehalis, Washington, U. S. A.	US\$ 10千	木製フェンス製造会社への投資	100.0	3	—
その他61社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(情報・金融) 伊藤忠テクノソリューションズ㈱	東京都千代田区	21,764	システム開発、インフラ構築、ITマネジメント等のITソリューション事業	58.3	3	商品・サービスの販売、業務委託
コネクシオ㈱	東京都新宿区	2,778	モバイル端末の卸売・販売・モバイル関連ソリューション事業	60.4	4	〃
伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱	東京都港区	100	投融資業、経営コンサルティング業	63.0	3	—
ほけんの窓口グループ㈱	東京都千代田区	1,025	生命保険募集に関する業務及び損害保険代理店業務	59.0	3	業務受託
ポケットカード㈱	東京都港区	14,374	クレジットカード事業	80.0 (80.0)	3	—
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	Bangkok, Thailand	THB 19,600千	タイでの金融・保険事業会社への投資	100.0 (67.3)	4	—
First Response Finance Ltd.	Nottingham, U.K.	Stg £ 501千	英国でのオートローン事業	100.0 (100.0)	4	—
ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	Hong Kong, China	US\$ 214,281千	中国・香港での金融事業会社への投資	100.0 (100.0)	4	—
その他39社						
(第8) ㈱ファミリーマート	東京都港区	16,659	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	50.4 (8.8)	4	商品供給体制に対するアドバイス・サポート
TAIWAN DISTRIBUTION CENTER CO., LTD.	New Taipei City, Taiwan	NT\$ 360,000千	コンビニエンスストア等への商品供給	100.0 (75.0)	4	—
その他21社						
(その他) 伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	100.0	3	金融関係取引
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	US\$1,500,055千	CITIC Limited保有会社への投融資	100.0	3	保証
その他16社						
(海外現地法人) 伊藤忠インターナショナル会社	New York, N.Y., U.S.A.	US\$ 625,640千	商品の販売・仕入及び投資	100.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠欧州会社	London, U.K.	Stg £ 70,449千	〃	100.0	4	〃
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	US\$ 21,625千	〃	100.0	4	〃
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	WON7,570,000千	〃	100.0	3	〃
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	THB 600,000千	〃	100.0	3	〃
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	HK\$1,248,621千	〃	100.0	2	〃
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	US\$ 10,000千	〃	100.0	3	〃
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	R\$ 18,194千	〃	100.0	19	〃
伊藤忠豪州会社	Sydney, N.S.W., Australia	A\$ 25,000千	〃	100.0	3	〃
伊藤忠中近東会社	Dubai, U.A.E.	US\$ 14,974千	〃	100.0	3	〃
伊藤忠（中国）集团有限公司	Beijing, China	US\$ 300,000千	〃	100.0	5	〃
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	NT\$ 330,000千	〃	100.0	2	〃
その他17社						

- (注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（157社）を含めておりません。
- 2 上記の子会社のうち、以下の会社が特定子会社に該当します。
I-Power Investment Inc.、ITOCHU Coal Americas Inc.、
JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.、CIECO West Qurna Limited、
Dole International Holdings(株)、European Tyre Enterprise Limited、(株)ファミリーマート、
Orchid Alliance Holdings Limited、伊藤忠インターナショナル会社、伊藤忠（中国）集団有限公司
- 3 (株)日本アクセスは、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等（IFRS修正後）は次のとおりです。
- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 収益 | 1,919,510 百万円 |
| (2) 税引前利益 | 20,876 百万円 |
| (3) 当期純利益 | 13,840 百万円 |
| (4) 資本合計 | 50,981 百万円 |
| (5) 資産合計 | 503,221 百万円 |
- 4 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。
(株)ヤナセ、伊藤忠エネクス(株)、タキロンシーアイ(株)、プリマハム(株)、伊藤忠食品(株)、
伊藤忠テクノソリューションズ(株)、コネクシオ(株)、ポケットカード(株)、(株)ファミリーマート
- 5 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャー

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維) ㈱デサント	大阪市天王寺区	3,846	スポーツウェア及び関連商 品の製造・販売	40.0 (40.0)	2	商品の販売・仕入
川辺㈱	東京都新宿区	1,721	ハンカチーフ・スカーフ等 服飾雑貨、香水等の製造・ 販売・輸出入	25.6	2	商品の販売
㈱寺岡製作所	東京都品川区	5,057	粘着テープの製造販売	26.7 (0.3)	3	商品の販売・仕入
綾羽㈱	大阪市中央区	1,000	タイヤコード及び産業資材 製造・販売	33.5	1	〃
Paul Smith Group Holdings Limited	Nottingham, U.K.	Stg £ 39千	ポール・スミスグループの 統括	33.8 (5.6)	1	—
その他10社						
(機械) ㈱ジャムコ	東京都三鷹市	5,360	航空機内装品の製造、航空 機の整備	33.4	3	商品の販売
伊藤忠 T C 建機㈱	東京都中央区	4,650	建設機械の販売・賃貸	50.0	5	業務受託、保証
サンコール㈱	京都市右京区	4,808	精密機器部品並びに組立品 の製造・販売	26.6	2	人材及び情報提供等
東京センチュリー㈱	東京都千代田区	81,129	賃貸事業、割賦販売事業、 営業貸付事業	25.8	3	各種設備の賃貸
トーヨーエイテック㈱	広島市南区	3,000	工作機械、自動車部品の製 造・販売	50.0	3	商品の仕入
いすゞ自動車販売㈱	東京都品川区	25,025	商用車・バス等の国内卸売	25.0	2	—
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	Jakarta, Indonesia	US\$ 10,000千	インドネシアでの発電事業	32.0	6	保証
PT Hexindo Adiperkasa Tbk	Jakarta, Indonesia	US\$ 23,233千	建設機械の販売・サービス	25.0	1	—
ISUZU VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh City, Vietnam	US\$ 15,000千	商用車の輸入・組立・販売	28.0	3	商品の販売
Mazda Southern Africa (Pty) Ltd.	Midrand, Republic of South Africa	ZAR 100,000千	自動車、同部品の卸売販売	30.0	1	〃
PT HEXA FINANCE INDONESIA	Jakarta, Indonesia	IDR300,000,000千	インドネシアでの建設機械 の販売金融業	50.0 (12.5)	2	—
その他32社						
(金属) 天津物産天伊国際貿易有限 公司	Tianjin, China	RMB 185,647千	鉄鉱石及びその他製鉄原料 の輸入、加工、販売	49.0 (14.7)	2	商品の販売
伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	東京都中央区	30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売	50.0	5	商品の販売・仕入
その他6社						
(エネルギー・化学品) 日本南サハ石油㈱	東京都港区	7	東シベリアの石油・ガス権 益保有会社への投資	25.0	2	業務受託
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN BHD	Sungai Liang Daerah Belait, Brunei	US\$ 189,400千	メタノールの製造・販売	25.0	2	—
NCT Holland B.V.	Breda, Netherlands	EUR 69千	合成樹脂の販売	40.0 (15.0)	1	商品の販売・仕入
その他39社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(食料) 久米島製糖㈱	沖縄県那覇市	153	砂糖（原料用粗糖）の製造 及び販売	34.8 (34.8)	1	商品の仕入
不二製油グループ本社㈱	大阪府泉佐野市	13,209	グループ戦略立案及び各事 業会社の統括管理	34.5 (34.5)	0	〃
ジャパンフーズ㈱	千葉県長生郡長 柄町	629	清涼飲料等の受託製造及び 販売	36.4 (0.2)	4	製造委託、原料販売、 商品の仕入
㈱ケーアイ・フレッシュア クセス	東京都中野区	500	生鮮農産物（輸入農産物も 含む）・加工品の卸売、及 び青果専用センターの運 営・ロジスティクス全般の 一括業務受託	50.0	2	商品の販売・仕入
㈱昭和	名古屋市熱田区	96	食品卸売業	20.0	1	〃
CGB ENTERPRISES, INC.	Covington, Louisiana, U. S. A.	US\$ 4千	穀物売買及び軽荷役物流、 搾油、営農サービス、その 他	50.0 (20.0)	3	—
HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	La Broquerie, Manitoba, Canada	CA\$ 67,833千	養豚及び豚肉の製造・販売	49.9	3	—
その他29社						
(住生活) 日伯紙パルプ資源開発㈱	東京都中央区	61,788	パルプ製造会社の経営及び 製品の輸入販売	33.3	3	—
中設エンジ㈱	名古屋市西区	200	電気・空調等の設備工事	50.0	5	業務受託
大建工業㈱	富山県南砺市	15,300	住宅関連資材の製造・販売	35.0	2	商品の販売
㈱センチュリー21・ジャパ ン	東京都港区	518	不動産業に関するフランチ ャイズ事業	49.9	3	—
尤妮佳生活用品（中国）有 限公司	Shanghai, China	RMB 916,566千	ベビーケア関連製品・フェ ミニンケア関連製品等製 造・販売	25.0	1	—
尤妮佳生活用品（天津）有 限公司	Tianjin, China	RMB 762,051千	ベビーケア関連製品・フェ ミニンケア関連製品等製造	25.0	1	—
その他20社						
(情報・金融) ㈱スペースシャワーネット ワーク	東京都港区	1,921	放送事業やイベント事業を 含めた、音楽専門事業	34.4	2	—
アシュリオン・ジャパン㈱	東京都港区	424	携帯電話端末補償サービ スの企画運営事業、及び損害 保険の代理業	33.3	2	—
㈱ベルシステム24ホール ディングス	東京都中央区	27,033	コンタクトセンター事業	40.8	4	サービスの提供
㈱オリエントコーポレーシ ョン	東京都千代田区	150,052	信販業	16.5	3	金融サービス等での 業務提携等
㈱GLコネクト	東京都港区	1,500	法人向け金融業	50.0	3	融資、保証
イー・ギャランティ㈱	東京都港区	1,643	法人向け信用保証事業	24.0	2	売掛債権の被保証
その他18社						
(第8) 10社						
(その他) C. P. Pokphand Co. Ltd.	Bermuda	US\$ 253,329千	配合飼料事業、畜産・水産 関連事業、食品の製造・販 売業	25.0	1	—
Chia Tai Enterprises International Limited	Bermuda	US\$ 25,333千	パイオケミカル事業、中国 での掘削機事業	25.0	1	—
その他3社						

- (注) 1 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。
- (株)デサント、川辺(株)、(株)寺岡製作所、(株)ジャムコ、サンコール(株)、東京センチュリー(株)、
久米島製糖(株)、不二製油グループ本社(株)、ジャパンフーズ(株)、大建工業(株)、
(株)センチュリー21・ジャパン、(株)スペースシャワーネットワーク、
(株)ベルシステム24ホールディングス、(株)オリエントコーポレーション、イー・ギャランティ(株)
- 2 議決権所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
- 3 当社はイー・ギャランティ(株)の株式を2020年5月21日に一部売却し、同日付で同社は関連会社及び
ジョイント・ベンチャーに該当しないこととなりました。
- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業セグメントの名称	従業員数（人）
繊維	7,869 [2,620]
機械	13,842 [1,556]
金属	501 [88]
エネルギー・化学品	12,688 [4,028]
食料	38,494 [21,112]
住生活	17,530 [2,970]
情報・金融	20,392 [8,526]
第8	13,999 [5,547]
その他	2,831 [120]
合計	128,146 [46,567]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、[] は、臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。
- 2 当連結会計年度末の従業員数が前連結会計年度末に比し、8,350名増加しております。その主な理由は、食料セグメントでDole International Holdings(株)の正規雇用化促進及びプリマハム(株)の子会社化があったこと、並びに情報・金融セグメントでほけんの窓口グループ(株)の子会社化があったこと等によるものです。
- 3 当連結会計年度末の臨時従業員数が前連結会計年度末に比し、7,846名増加しております。その主な理由は、第8セグメントの(株)ファミリーマートで子会社の異動に伴う減少があった一方、食料セグメントでプリマハム(株)の子会社化に伴う増加があったこと等によるものです。
- 4 臨時従業員には、契約期間が1か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,261	41.9	17年10か月	15,657,603

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び従業員持株会制度の特別奨励金の枠組を活用して支給した特別賞与を含んでおります。
- 2 上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員413名、受入出向者147名を加え、国内821名、海外323名の他社への出向者、海外現地法人での勤務者・実習生等400名を除いた提出会社の就業人員数は、3,277名であります。セグメントごとの就業人員数は、次のとおりです。

事業セグメントの名称	従業員数（人）
繊維	385
機械	456
金属	170
エネルギー・化学品	327
食料	440
住生活	262
情報・金融	193
第8	43
その他	1,001
合計	3,277

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項は、ありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

来期の経営環境を展望しますと、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がっており、これまでのところ、有効な治療方法等、未知のウイルスに対する出口が見通せない状況が続いております。中国では感染拡大に歯止めが掛かり景気は徐々に持ち直すと期待されるものの、感染再拡大の懸念も残ります。欧米では感染抑制のための経済活動に対する厳しい制約が維持されており、更に大幅な景気の悪化が避けられないとみられます。日本経済も、緊急事態宣言を受けて個人消費を中心に経済活動が更に抑制されるため、少なくとも新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めが掛かるまでは厳しい落込みが続き、現時点で回復に転じる時期を見通すことは困難だと考えられます。世界経済全体としても、今後も当面の間は厳しい後退局面が続き、底入れの時期も見通し難い状況が見込まれます。そうした中で、ドル・円相場は強力な金融緩和を受けた米国の低金利政策の影響により、やや円高が進行するものと見込まれます。原油相場は景気悪化に伴う需要の大幅な減少を背景に低水準が続くと予想されます。

・2020年度 経営計画

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2020」において、「連結純利益5,000億円の足場固め」、「累進配当」、「自己株式取得の積極推進」等の定量面、及び「ビジネス次世代化」他の定性面、双方での諸施策を推進してまいりました。常に先手先手の対応を行った結果、定量面では2019年度までの2年間にてすべて達成、また、定性面の諸施策においても着実な進捗を遂げ、「Brand-new Deal 2020」は1年前倒しで達成し、完了しました。

一方、経営環境が激変し、「世界同時不況」の始まりとも言える2020年度は、新たな経営フェーズに入ったとの認識のもと、まずは足元を固める1年と位置付け、中期経営計画に属さない2020年単年度での経営計画を策定しました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響とその収束時期も含めた先行きを見通すことは非常に困難ではあるものの、現状精査できるリスクを最大限織込んだうえで、「当社株主に帰属する当期純利益」として4,000億円の達成を目指します。

基本方針

経営環境の急激な変化を踏まえ、2020年度経営計画においては、改めてビジネスの基本である「稼ぐ・削る・防ぐ」を徹底します。

景気後退局面に入っていることを踏まえ、「防ぐ」の徹底により不測の損失発生を未然に防ぐとともに、「削る」においては単なる経費削減に止まらず、より効果的な資金の使い方を常に考え企業努力を重ねます。「稼ぐ・削る・防ぐ」の再徹底を通じて、高効率経営の更なる推進を図ります。

また、「中長期的な株主還元方針」を継続し、中長期的視点に立った企業価値の持続的な向上を図ります。

2020年度 経営計画		
定性	原点回帰 「稼ぐ・削る・防ぐ」の再徹底	
	連結純利益	4,000億円
定量	1株当たり配当金	88円
		累進配当継続
	「中長期的な株主還元方針」の継続	

2【事業等のリスク】

当社グループは、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクをはじめ様々なリスクにさらされております。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理を行っておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

以下に記載するリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、重要性の観点から取上げたもので、すべてのリスクを網羅した訳ではありません。当社グループの事業は、記載されたリスク以外の、現在は未知のリスク、あるいは現時点では特筆すべき、または重要と見なされていないリスクも存在しており、これらのリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

将来事項に関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

(1) マクロ経済環境及びビジネスモデルに関するリスク

当社グループは、国内の商品売買・輸出入・海外拠点間の貿易取引に加え、金属資源やエネルギーの開発等、多様な商取引形態を有し、各事業領域において原料調達から製造・販売に至るまで幅広く事業を推進しております。

主な事業領域ごとの特性として、プラント・自動車・建設機械等の機械関連取引、金属資源・エネルギー・化学品等のトレード並びに開発投資については世界経済の動向に大きく影響を受ける一方、繊維・食料等の生活消費分野は相対的に国内景気の影響を受けやすいと言えます。但し、経済のグローバル化の進展に伴い、生活消費分野についても世界経済の動向による影響が大きくなっております。

また、世界経済全般のみならず、海外の特定地域に固有の経済動向に加え、近年の急速な技術革新等による産業構造等の変化、グローバル化に伴う新興成長国との競合激化、更には規制緩和や異業種参入等のビジネス環境の変化が、当社グループの既存のビジネスモデルや競争力、将来の財政状態、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経営環境は激変し、「世界同時不況」の始まりとも言える2020年度は、新たな経営フェーズに入ったとの認識のもと、まずは足元を固める一年と位置付け、単年度での経営計画を新たに策定いたしました。改めてビジネスの基本である「稼ぐ・削る・防ぐ」を徹底することで、厳しいと想定される経営環境下でも着実に当社グループの経営を進めてまいります。

(2) 市場リスク

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクにさらされております。そのため、当社グループは、バランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なヘッジ取引を利用すること等により、為替相場、金利及び商品市況の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

① 為替リスク

当社グループは、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「為替リスク管理」の注記内容をご参照ください。

② 金利リスク

当社グループは、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。

また、定期的に金利動向を把握するとともに、「EaR (Earnings at Risk)」を用いて、金利変動による支払利息への影響額をモニタリングしておりますが、金利動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「金利リスク管理」の注記内容をご参照ください。

③ 商品価格リスク

当社グループは、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

また、当社グループは、金属資源・エネルギーの開発事業やその他の製造事業に参画しており、当該事業の生産物・製品に関しても上記と同様に価格変動リスクにさらされております。

これらの商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、商品価格の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを把握、モニタリングするため、「VaR (Value at Risk)」を用いております。当該手法による数値は過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものです。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「商品価格リスク管理」の注記内容をご参照ください。

④ 株価リスク

当社グループは、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しております。これらの株式は株価変動のリスクにさらされており、株価の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握、モニタリングするため、「VaR (Value at Risk)」を用いております。当該手法による数値は過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものです。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「株価リスク管理」の注記内容をご参照ください。

(3) 投資リスク

当社グループは、様々な事業に対する投資活動を行っております。新型コロナウイルスの感染拡大による経営環境の激変を踏まえ、2020年度経営計画においては強みのある分野でのタイミングを捉えた戦略的投資とピークアウト・低効率ビジネスの着実な資産入替えを実施していきます。このような投資活動においては、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績停滞等に伴い期待通りの収益が上げられないリスクや、投資先の業績の停滞等に伴い投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る状態が相当期間にわたり見込まれる場合には、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスクがあります。また、パートナーとの経営方針の相違、投資の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等の投資リスクがあります。これらのリスクを軽減するために、新規投資の実行については投資基準を設けて意思決定をするとともに、既存投資のモニタリングを定期的に行い、投資効率が低い等保有意義の乏しい投資に対しては、EXIT選定基準を適用することにより資産の入替えを促進する等の対応に努めております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、投資リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有または賃貸する不動産、資源開発関連資産、航空機・船舶、のれん及び無形資産等の固定資産は、減損リスクにさらされております。

これらの資産について、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、店舗・倉庫等の収益性低下により簿価が回収できなくなった場合、石炭・鉄鉱石・原油価格等の資源価格の変動による市況低迷や研究開発の方針変更等が生じた場合、また資産価値の下落や計画外の追加的な資金拠出等により投資の全部または一部が損失となる等の場合において、新たに減損処理を実施することになり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、持続的成長基盤の構築に向けた投資と機動的な資産入替えを着実に実行することにより、当社の強みである高効率経営を継続していきます。また、投資の決定においては買取価格の適切性に関する十分な審議を行い、投資後も定期的なモニタリングを行うことで、適正管理に努めております。

(5) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社グループでは、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「信用リスク管理」の注記内容をご参照ください。

(6) カントリーリスク

当社グループは、海外の様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等による国家収用・送金停止等のカントリーリスクを有しております。

そのため、個別案件ごとに適切なリスク回避策を講じるとともに、当社グループ全体として特定の国・地域に対する過度なリスク集中を防止する観点から、社内の国格付に基づく国別の国枠を設定し、これらの国々に対する総エクスポージャーを当社グループの経営体力に見合った総枠で管理すること等により、リスクのコントロールに努めております。

これらの対策を通じて、リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、債権回収や事業遂行の遅延・不能等により損失が発生しかねず、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行により、事業に必要な資金を調達しておりますが、当社に対する格付けの大幅な引下げ等により金融市場での信用力が低下した場合、あるいは、主要金融市場の金融システムの混乱が発生した場合等には、金融機関・投資家から当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達ができなくなる可能性や資金調達コストが増大するリスクがあります。そのため、現預金、コミットメントライン等の活用により十分な流動性を確保するとともに、調達先の分散や調達手段の多様化に努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではありません。このようなリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「流動性リスク管理」の注記内容をご参照ください。

(8) 税務に関するリスク

当社グループは、グループ税務ポリシーを策定したうえで、各国租税法、租税条約及び関連諸規定等を遵守し、適切に納税することを基本理念としており、租税回避を企図した取引は行わず、租税制度の定めにより、誠実な態度で税務業務に取り組んでおります。また、グループ全体の税の透明性の確保に努め、各国・地域税務当局との建設的な対話を行うことにより、公正な関係を維持する等の対応に努めております。

しかしながら、こうした対応を行ったとしても、税務に関するリスクを完全に回避できるものではなく、タックス・プランニングによる課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財政状態計算書において、資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、繰延税金資産の評価に関する会計上の判断は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。そのため、当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上しております。

(9) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外の事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品及びサービスを取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、金融商品取引法、税法、各種業界法、外為法を含む貿易関連諸法、独禁法、知的財産法、環境に関する法令、贈賄防止に関する法令、海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があります。

また、国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。

このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境・社会に関するリスク

当社グループは、環境・社会に関するグローバルな課題の解決を経営上の重要課題の一つとして位置付け、サステナビリティ推進基本方針を定め、サステナビリティ上の重要課題を特定しました。また、商品取扱・サービス提供及び事業投資案件の法令抵触リスクを含む環境リスクを未然に防止する環境マネジメントシステムの構築、サプライチェーンに対する広範囲なサステナビリティ調査の実施等、リスク管理に積極的に取り組んでおります。具体的な運営についてはサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する方針の策定・見直しや毎年の全社活動のレビューを実施しております。また、各部署においても環境・社会マネジメント活動を推進しております。

特に喫緊の課題と認識する気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、経済産業省・環境省・金融庁が主導するTCFDコンソーシアムにも参加、気候変動に関するリスクが事業や業績に与える影響・対応策についてTCFDの提言に基づき分析を行い、開示を行うと同時に温室効果ガス排出量の算出も行っております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、当社グループの事業活動により、環境汚染等の環境・社会に関する問題が生じた場合には、事業の遅滞や停止、対策費用の発生、社会的評価の低下等につながり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震等の自然災害及び感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社は、大規模災害時及び感染症発生時の業務継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じております。

しかしながら、当社グループの事業活動は広範な地域にわたって行っており、自然災害及び感染症の被害発生時には、その被害を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、すべての役員及び従業員に対し、情報の取扱に関する行動規範を定め、高い情報セキュリティレベルを確保することを重要事項と認識し、デジタル化／データ活用のための全社情報化戦略の策定、情報共有や業務の効率化のための情報システム構築・運用の実施、情報システム運用上の安全性確保のため、サイバーセキュリティリスクも考慮したセキュリティガイドラインの設定、IT環境の整備、マルウェア等の技術的なセキュリティ対策強化及びサイバーセキュリティ対策チームによる体制強化等、危機管理対応の徹底に継続して取り組んでおります。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

対策本部を立上げ、感染拡大に合わせた社員の安全確保と感染拡大防止を最優先に、在宅勤務等の国内勤務体制の検討、医療水準の低い海外地域からの海外駐在員・帯同家族の退避等を実施してきました。そのうえで、生活消費分野に強みを持つ総合商社として、事業会社を含む現場での顧客対応の責任を果たすとともに、各分野のサプライチェーンの維持を通じて社会生活の安定に貢献すべく、感染拡大期においてもリスクを避けつつ重要業務を継続してまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済全体は当面の間厳しい後退局面が続き、回復に転じる時期も見通しにくい状況が見込まれます。当社グループにおいても、為替・金利・商品価格・株価等の変動による影響はもとより、様々な事業領域で縮小した経済活動に起因するインパクトが想定されますが、引続き精緻なモニタリングを行いつつ、ビジネスの基本である「稼ぐ・削る・防ぐ」のうち、特に「削る・防ぐ」をより一層徹底することで、それぞれのリスクの極小化に向けて努めてまいります。

しかしながら、その顕在化を完全に回避することは困難であり、今後の感染状況の拡大等によっては、将来の財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討結果は、次のとおりです。

(1) 経済環境

当連結会計年度における世界経済を概観すると、貿易摩擦の激化を主因とする減速傾向から、12月の米中交渉第一段階合意を受けて一時は回復への期待が高まりましたが、新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大するにつれ、企業活動や人の移動の制限により経済活動が制約される等、期末にかけて急速かつ大幅に悪化しました。そうした中で、原油価格（WTIベース／1バレルあたり）は、期初の60ドル台前半から中東情勢の緊張を受けて一時的に上昇した後、世界経済を覆う不透明感により低下傾向で推移し、年末にかけては米中合意や主要産油国の減産拡大等により一時60ドル台を回復したものの、その後は減産協議の決裂や、世界経済の悪化懸念が下押しし期末には20ドル近くまで下落しました。

日本経済は、10月の消費増税直前には駆け込み需要もあって個人消費は持ち直したものの輸出回復の遅れ等から停滞、増税後は台風被害の影響もあって悪化、年明け後には新型コロナウイルスの影響も加わり一段と落込みました。ドル・円相場は、期初の111円から、米中貿易摩擦への懸念を主因に8月には105円付近まで円高が進んだ後、米中合意を受けて2月には112円近くまで円安に振れましたが、その後は新型コロナウイルスの影響で乱高下し、期末は108円台で終えました。日経平均株価は、期初の21,500円から、円高や米国株価の低下を背景に一時20,000円付近まで下落した後、1月には24,000円台を回復しましたが、以降は乱高下し、一時は16,500円台まで下げたものの、期末は19,000円近くで終わりました。10年物国債利回りは、欧米中銀の利下げ観測を背景に、期初のマイナス0.07%から8月末にマイナス0.3%付近まで低下、米中合意を受けて一時プラス圏へ上昇した後、期末にかけてゼロ%を挟んだ動きが続きました。

(2) 定性的成果

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2020」において、「連結純利益5,000億円の足場固め」、「累進配当」、「自己株式取得の積極推進」等の定量面、及び「ビジネス次世代化」他の定性面、双方での諸施策を推進してきました。

2019年度における具体的成果は、次のとおりです。

① 繊維カンパニー

ブランドビジネスの更なる多角化

世界初の3Dスキャンによるフルカスタムランニングシューズ等、数多くの革新的な機能を生み出してきた米国ランニングシューズブランド「ブルックス」の独占輸入販売権を取得しました。また、中国における知育・育児関連のコンテンツ配信やライセンス事業等を(株)主婦の友社及び香港のPPW Sports & Entertainment (HK) Limitedと推進しています。ライフスタイルや消費行動がますます多様化する中、今後も「マーケットインの発想」で、ブランドビジネスの更なる多角化に取り組んでいきます。

「レニュー（RENU）」プロジェクト始動

繊維業界が抱える廃棄問題の解決を目指すプロジェクト「レニュー（RENU）」を始動させました。第一弾として、残布や使用済みの衣類を原料とする再生ポリエステルを展開を開始、米国高級バッグブランド「ハンティング・ワールド」のボルネオチャリティコレクション2020にも採用されています。今後も、繊維カンパニーの有する原料から製品までのバリューチェーンを活用しながら、他社には追随できないビジネスモデルの確立に向けて取り組んでいきます。

② 機械カンパニー

環境・再生可能エネルギー事業の推進

当社は、同分野を注力分野と位置付け、都市環境整備、温暖化ガスの削減に寄与するプロジェクトをグローバルに推進しています。環境面ではセルビア共和国ベオグラード市との連携により、同国が環境汚染対策として推進する廃棄物処理発電施設の建設工事を開始しました。また、米国の再生可能エネルギー事業への取組も強化しており、米国ミネソタ州・ネブラスカ州で新たに2ヶ所の風力発電プロジェクトに参画する等、取組を更に推進していきます。

建機・建設分野における東京センチュリー(株)との協業推進

当社は、伊藤忠建機(株)の株主に東京センチュリー(株)を迎えて共同経営体制を構築しました。伊藤忠建機(株)は、社名を「伊藤忠TC建機(株)」に変更するとともに、今後、当社と東京センチュリー(株)が持つ多彩なサービス機能並びに国内外の広範なネットワークを活用し、建機・資材の販売・レンタルのみならず、ソフトウ

エアやサービス、ファイナンス等のあらゆるニーズにワンストップで対応する次世代型総合ソリューション企業を目指していきます。

③ 金属カンパニー

米国North Central Resources, LLC (NCR社) Longview原料炭炭鉱への出資

当社は、米国ウェストバージニア州で開発中のLongview原料炭炭鉱を保有するNorth Central Resources, LLCの持分25%を取得し、本炭鉱から産出される原料炭の独占販売権を有する新設販売会社への参画を決定しました。同炭鉱の生産量は原料炭単一炭鉱としては米国最大級の年間4百万トンを見込み、本件参画及び販売会社の設立を通じて、特に日本・アジアの需要家への安定供給を図っていきます。

④ エネルギー・化学品カンパニー

自社ブランド蓄電池の販売容量が国内シェア第1位に

当社の強みのひとつである蓄電池関連ビジネスにおいては、自社ブランド蓄電池「Smart Star L」の累計販売台数が3万台を突破し、国内市場シェア（※容量ベース）第1位となりました。同分野では、蓄電池製造合弁会社の設立の他、中国での車載用電池の再生事業への参入、欧米・豪州市場への展開推進と2019年度においても着実に面展開を進めています。電力関連ビジネスの組織集約により、更に網羅的な取組態勢が整った2020年度においても、「マーケットインの発想」に根差した取組を一層拡大することで、電力供給の安定化と分散型エネルギー社会の実現に貢献していきます。

エネルギー分野における中長期安定収益基盤の強化

当社は、エネルギー分野において油価等をはじめとする経営環境の変化に耐えうる戦略的な資産ポートフォリオの形成を目指しています。具体的には、サハリン-1、東シベリア、ラスガスLNGプロジェクト等既存上流資産の磨きを進めるとともに2018年に実行したイラク西クルナ1油田権益の取得及び英領北海資産を保有する子会社の売却のような石油・ガス上流資産の入替えも視野に入れ取り組んでいます。引続き当社戦略に資する中長期安定収益基盤を強化していきます。

⑤ 食料カンパニー

シエラレオネにおけるパイナップル加工食品の生産

当社は、シエラレオネ共和国においてパイナップルの栽培及びパイナップル加工食品の商業生産を開始すべく、子会社のDoleを通じてSierra Tropical Limitedを設立しました。現地オペレーションはDoleが行う一方、投資に係る資金調達等を当社がサポートしています。生産拠点の多角化によりDoleの誇る世界規模の加工食品事業を更に強力なものとする他、地場産業の育成を通じて雇用増大・生活環境整備を実現し、地域コミュニティに貢献していきます。

豊かな食生活を支える(株)日本アクセス

当社子会社の(株)日本アクセスは、500を超える物流拠点と約10,000台の契約車両を抱える国内トップクラスの食品卸であり、全国のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等に安定的・効率的に商品を送り届けています。また、簡単に美味しく栄養バランスのとれた食事が楽しめる「からだスマイルプロジェクト」シリーズ等、消費者のニーズをとらえたオリジナル商品の開発にも力を入れており、皆様の食卓をますます彩り豊かなものとしていきます。

⑥ 住生活カンパニー

北米建材事業-企業買収による事業会社群の収益力・企業価値向上戦略

当社は、米国フェンス製造卸Jamieson Manufacturing Co.及び米国木製フェンス製造業Reichert Shake & Fencing, Inc.を買収するとともに、単板・木質構造材製造業CIPA LUMBER CO. LTD.（以下、「CIPA社」という。）、Pacific Woodtech Corporation（以下、「PWT社」という。）の一部持分を大建工業(株)に売却し、共同経営を開始しました。

当社は従前から、CIPA社、PWT社、及びフェンス製造・卸業のMASTER-HALCO, Inc.の3社を起点として、主要先進国の中で安定した人口増加が見込まれ、底堅い成長が期待できる北米建材業界の再編を進めてきました。木製フェンス製造業のAlta Forest Products LLCの買収に続き、この度の両社の買収及び大建工業(株)を加えた7社にて業界での当社グループのシェアを拡大させています。

また、当社は買収・再編後の事業会社の経営改善、企業価値向上にも力を入れており、経験豊富な20名超の駐在員を各社に派遣しています。今後は長年にわたり蓄積した当社の知見に加え、日本一の建材メーカーである大建工業(株)の製造業のノウハウも導入しながら、伊藤忠グループ一丸となって北米建材市場における一層の収益力強化・企業価値の向上を目指していきます。

⑦ 情報・金融カンパニー

ウイングアーク1st(株)(ウイングアーク)への戦略的事業投資

当社は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)(以下、「CTC」という。)と共同で、ウイングアーク1st(株)(以下、「ウイングアーク」という。)の発行済株式の24.5%を取得しました。当社は2018年9月にウイングアークと資本業務提携し、当社の事業ノウハウと、ウイングアークが有する業界屈指のデータ活用技術を組み合わせることにより、企業のデジタル化を支援するデジタルトランスフォーメーション(DX)事業に注力してきました。今回の追加出資により、ウイングアーク及び豊富な顧客基盤を持つCTCと連携し、DX事業の更なる加速と事業領域拡大を目指していきます。

ほけんの窓口グループ(株)(ほけんの窓口)の子会社化

来店型保険ショップ業界最大手であるほけんの窓口グループ(株)(以下、「ほけんの窓口」という。)は、「お客さまにとって最優の会社」を経営理念に掲げ、業界随一の規模(2020年3月末時点で全国762の店舗網)と独自の社員教育システムに支えられたサービス品質を兼ね備えた保険ショップのリーディングカンパニーです。ほけんの窓口の子会社化を通じて、同社の経営理念に沿った顧客向けサービスの一層の品質向上と事業成長を支援するとともに、豊富な消費者接点を持つほけんの窓口との連携を深め、「マーケットインの発想」による当社グループの事業拡大を目指していきます。

⑧ 第8カンパニー

(株)ファミリーマートとのデジタル戦略共同推進

当社子会社の(株)ファミリーマートは、2019年7月、毎日のファミリーマートでのお買い物を便利で楽しくする機能を備えたオールインワンアプリ「ファミペイ」をリリースし、ダウンロード数は既に515万に達しています。当社は、(株)ファミリーマートと共同で、ファミペイをベースにポイントや決済を通じて“便利さ”を追求する“デジタル戦略”を推進し、購買情報やお客様との接点を活用した広告・マーケティング、金融サービス等の新規事業展開・拡大を進めていきます。

(3) 業績の状況

① 収益

当連結会計年度の「収益」は、エネルギー・化学品はエネルギー関連事業及び化学品関連取引の販売価格下落及び取引減少等により減収、住生活は国内物流施設開発案件の取引減少及び海外子会社の持分法投資への変更等により減収、繊維は暖冬及び新型コロナウイルスの影響等によるアパレル関連事業の販売不振に加え、繊維原料等を含む全般的な低迷により減収となり、一方、食料は食糧関連取引の減少はあったものの、プリマハム(株)の子会社化等により増収となりましたが、全体としては前連結会計年度比6,175億円(5.3%)減収の10兆9,830億円となりました。なお、「商品販売等に係る収益」は9兆7,390億円、「役務提供及びロイヤリティ取引に係る収益」は1兆2,440億円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度の「売上総利益」は、第8は前第2四半期連結会計期間の(株)ファミリーマートの子会社化により増益、情報・金融は伊藤忠テクノソリューションズ(株)の堅調な推移に加え、前第2四半期連結会計期間のポケットカード(株)の子会社化等により増益、食料はDoleの青果物販売価格の下落はあったものの、(株)日本アクセスの堅調な推移及びプリマハム(株)の子会社化等により増益、金属は石炭価格の下落はあったものの、鉄鉱石価格の上昇等により増益となり、全体としては前連結会計年度比2,340億円(15.0%)増益の1兆7,978億円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」は、前第2四半期連結会計期間の(株)ファミリーマート及びポケットカード(株)の子会社化の影響に加え、プリマハム(株)の子会社化の影響等により、前連結会計年度比1,876億円(15.7%)増加の1兆3,809億円となりました。

④ 貸倒損失

当連結会計年度の「貸倒損失」は、海外債権に対する引当金及び前第2四半期連結会計期間のポケットカード(株)の子会社化に伴う増加等により、前連結会計年度比84億円増加の174億円(損失)となりました。

⑤ 有価証券損益

当連結会計年度の「有価証券損益」は、前連結会計年度の(株)ファミリーマートの子会社化に伴う再評価益及び北海油田開発事業の売却益の反動により、住生活の海外事業の一部売却に伴う利益及びプリマム(株)の子会社化に伴う再評価益等はあったものの、前連結会計年度比1,452億円(71.5%)減少の578億円(利益)となりました。

⑥ 固定資産に係る損益

当連結会計年度の「固定資産に係る損益」は、(株)ファミリーマートやDoleでの減損損失はあったものの、土地、物流倉庫の売却益等により、前連結会計年度比76億円改善の44億円(損失)となりました。

⑦ その他の損益

当連結会計年度の「その他の損益」は、為替損益の悪化及び取引先に対する返還金による損失等により、前連結会計年度比121億円悪化の14億円(損失)となりました。

⑧ 金融収支(「受取利息」・「支払利息」・「受取配当金」の合計額)

当連結会計年度の金融収支は、前連結会計年度比100億円増加の441億円(利益)となりました。

このうち「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、新会計基準(IFRS第16号「リース」)適用の影響及び前第2四半期連結会計期間の(株)ファミリーマートの子会社化等により前連結会計年度比81億円悪化の223億円(費用)となり、「受取配当金」は、鉄鉱石関連投資からの配当の増加等により、前連結会計年度比181億円(37.4%)増加の665億円となりました。

⑨ 持分法による投資損益

当連結会計年度の「持分法による投資損益」は、その他及び修正消去(注)は前連結会計年度のCITIC Limitedに対する投資に係る減損損失の反動等により増加となり、一方、住生活はパルプ市況下落によるITOCHU FIBRE LIMITED(欧州パルプ事業)の取込損益減少に加え、日伯紙パルプ資源開発(株)での減損損失等により減少、第8は前第2四半期連結会計期間の(株)ファミリーマートの子会社化により減少となりましたが、全体としては前連結会計年度比1,078億円(109.9%)増加の2,059億円(利益)となりました。

なお、主な持分法適用会社の業績については、後述「(5) 主な子会社及び持分法適用会社の業績」をご参照ください。

(注)「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

⑩ 当社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、「税引前利益」は、前連結会計年度比60億円(0.9%)増益の7,014億円となりました。「法人所得税費用」は、堅調な利益拡大及び前連結会計年度の金融関連事業に係る税金費用減少の反動はあったものの、資源案件に係る税金費用の減少に加え、前連結会計年度の(株)ファミリーマートの子会社化に伴う再評価益に係る税金費用増加の反動等により、前連結会計年度比75億円(5.0%)減少の1,422億円となり、「税引前利益」7,014億円から「法人所得税費用」1,422億円を控除した「当期純利益」は、前連結会計年度比135億円(2.5%)増益の5,592億円となりました。このうち、「非支配持分に帰属する当期純利益」579億円(利益)を控除した「当社株主に帰属する当期純利益」は、前連結会計年度比8億円(0.2%)増益の5,013億円となりました。

⑪ 日本の会計慣行に基づく「営業利益」

当連結会計年度の「営業利益」(「売上総利益」・「販売費及び一般管理費」・「貸倒損失」の合計)は、第8は前第2四半期連結会計期間の(株)ファミリーマートの子会社化により増益、金属は石炭価格の下落はあったものの、鉄鉱石価格の上昇等により増益となり、一方、繊維は暖冬及び新型コロナウイルスの影響等によるアパレル関連事業の販売不振に加え、繊維原料等を含む全般的な低迷及び海外債権に対する引当金等により減益となりましたが、全体としては前連結会計年度比379億円(10.5%)増益の3,994億円となりました。

(4) セグメント別業績

当連結会計年度の、事業セグメント別の業績は次のとおりです。当社は8つのディビジョンカンパニーにより以下の区分にて、事業セグメント別業績を記載しております。

なお、2019年7月1日付で、「第8カンパニー」を新設し、従来の7つのディビジョンカンパニーを8つのディビジョンカンパニーに改編しております。これに伴い、前連結会計年度及び前連結会計年度末の数値について組替えて記載しております。

① 繊維カンパニー

収益（セグメント間内部収益を除く。以下同様。）は、暖冬及び新型コロナウイルスの影響等によるアパレル関連事業の販売不振に加え、繊維原料等を含む全般的な低迷により、前連結会計年度比561億円（9.5%）減収の5,374億円となりました。売上総利益は、上記と同様の理由により、前連結会計年度比114億円（9.6%）減益の1,075億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、暖冬及び新型コロナウイルスの影響等によるアパレル関連事業の販売不振に加え、繊維原料等を含め全般的に低迷。海外債権に対する引当金及び前連結会計年度の海外アパレル関連事業の売却益の反動もあり、前連結会計年度比207億円（69.5%）減益の91億円となりました。セグメント別資産は、販売不振に伴う営業債権の減少等により、前連結会計年度末比761億円（14.4%）減少の4,511億円となりました。

② 機械カンパニー

収益は、船舶関連取引の堅調な推移はあったものの、前連結会計年度の航空機関連の大口取引の反動等により、前連結会計年度比103億円（0.8%）減収の1兆2,125億円となりました。売上総利益は、伊藤忠TC建機(株)の持分法投資への変更はあったものの、(株)ヤナセの採算改善や船舶関連取引の堅調な推移等により、前連結会計年度比11億円（0.6%）増益の1,949億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、海外事業の減損損失はあったものの、(株)ヤナセの採算改善や船舶関連取引の堅調な推移に加え、前連結会計年度の北米IPP事業に係る関連損失の反動等により、前連結会計年度比96億円（20.5%）増益の567億円となりました。セグメント別資産は、伊藤忠TC建機(株)の持分法投資への変更による減少はあったものの、棚卸資産の増加及び新会計基準適用の影響等により、前連結会計年度末比274億円（2.3%）増加の1兆2,077億円となりました。

③ 金属カンパニー

収益は、鉄鉱石価格の上昇はあったものの、石炭価格及び鉄スクラップ価格の下落等により、前連結会計年度比222億円（3.3%）減収の6,439億円となりました。売上総利益は、石炭価格の下落はあったものの、鉄鉱石価格の上昇等により、前連結会計年度比224億円（27.0%）増益の1,052億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、石炭価格の下落はあったものの、鉄鉱石価格の上昇に加え、ブラジル鉄鉱石事業の受取配当金の増加及び資源案件に係る税金費用の減少等により、前連結会計年度比326億円（41.4%）増益の1,114億円となりました。セグメント別資産は、円高による海外資源関連資産の減少等により、前連結会計年度末比444億円（5.3%）減少の8,000億円となりました。

④ エネルギー・化学品カンパニー

収益は、エネルギー関連事業及び化学品関連取引の販売価格下落及び取引減少等により、前連結会計年度比5,212億円（16.7%）減収の2兆6,032億円となりました。売上総利益は、前第3四半期連結会計期間の北海油田開発事業の売却はあったものの、ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.の船積数量の増加に加え、伊藤忠エネクス(株)の採算改善等により、前連結会計年度比13億円（0.6%）増益の2,179億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.の船積数量の増加に加え、タキロンシーアイ(株)の固定資産売却に伴う利益はあったものの、前連結会計年度の北海油田開発事業の売却益の反動や石油化学関連事業及び日本南サハ石油(株)の取込損益減少等により、前連結会計年度比166億円（21.2%）減益の617億円となりました。セグメント別資産は、新会計基準適用の影響による増加はあったものの、化学品関連取引での販売価格下落や取引数量減少に加え、エネルギートレーディング取引での油価下落による営業債権の減少等により、前連結会計年度末比515億円（4.0%）減少の1兆2,372億円となりました。

⑤ 食料カンパニー

収益は、食糧関連取引の減少はあったものの、プリマハム(株)の子会社化等により、前連結会計年度比581億円(1.5%)増収の3兆8,283億円となりました。売上総利益は、Doleの青果物販売価格の下落はあったものの、(株)日本アクセスの堅調な推移及びプリマハム(株)の子会社化等により、前連結会計年度比254億円(9.1%)増益の3,040億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、Doleの青果物販売価格の下落や加工食品事業のコスト増加及び減損損失に加え、北米穀物関連事業の天候影響等による取込損益の減少はあったものの、(株)日本アクセスの堅調な推移及びプリマハム(株)の子会社化に伴う再評価益等により、前連結会計年度比36億円(7.8%)増益の499億円となりました。セグメント別資産は、前連結会計年度末休日要因の反動による営業債権の減少はあったものの、プリマハム(株)の子会社化及び新会計基準適用の影響等により、前連結会計年度末比1,249億円(7.6%)増加の1兆7,653億円となりました。

⑥ 住生活カンパニー

収益は、国内物流施設開発案件の取引減少及び海外子会社の持分法投資への変更等により、前連結会計年度比820億円(9.2%)減収の8,081億円となりました。売上総利益は、北米設備資材関連事業の採算改善はあったものの、国内物流施設開発案件の取引減少及び海外子会社の持分法投資への変更等により、前連結会計年度比71億円(4.3%)減益の1,570億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、北米設備資材関連事業の採算改善やEuropean Tyre Enterprise Limited(欧州タイヤ関連事業)の堅調な推移に加え、海外事業の一部売却及び伊藤忠ロジスティクス(株)の一過性利益はあったものの、パルプ市況の下落及び国内物流施設開発案件の取引減少に加え、日伯紙パルプ資源開発(株)での減損損失等により、前連結会計年度比76億円(12.2%)減益の550億円となりました。セグメント別資産は、前連結会計年度末休日要因の反動及び円高の影響による営業債権の減少はあったものの、新会計基準適用の影響等により、前連結会計年度末比268億円(2.7%)増加の1兆75億円となりました。

⑦ 情報・金融カンパニー

収益は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の取引増加に加え、前第2四半期連結会計期間のポケットカード(株)の子会社化等により、前連結会計年度比230億円(3.2%)増収の7,511億円となりました。売上総利益は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の堅調な推移に加え、前第2四半期連結会計期間のポケットカード(株)の子会社化等により、前連結会計年度比419億円(20.2%)増益の2,497億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の堅調な推移に加え、国内事業の一部売却に伴う利益及び国内保険関連事業の子会社化に伴う再評価益はあったものの、ファンド運用益の減少及び前連結会計年度の一過性利益の反動等により、前連結会計年度比43億円(6.4%)減益の625億円となりました。セグメント別資産は、国内保険関連事業の子会社化及び新会計基準適用の影響等により、前連結会計年度末比1,151億円(10.5%)増加の1兆2,083億円となりました。

⑧ 第8カンパニー

収益は、前第2四半期連結会計期間の(株)ファミリーマートの子会社化により、前連結会計年度比204億円(4.1%)増収の5,169億円となりました。売上総利益は、上記と同様の理由により、前連結会計年度比1,548億円(50.7%)増益の4,599億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、(株)ファミリーマートの堅調な推移及び税金費用の減少はあったものの、前連結会計年度の一過性利益の反動及び前第4四半期連結会計期間のユニー(株)売却の影響に加え、割増退職金の計上等により、前連結会計年度比1,408億円(84.4%)減益の261億円となりました。セグメント別資産は、主として新会計基準適用の影響により、前連結会計年度末比6,020億円(35.6%)増加の2兆2,936億円となりました。

⑨ その他及び修正消去

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度のCITIC Limitedに対する持分法投資に係る減損損失の反動等により、前連結会計年度比1,450億円好転の690億円となりました。

(5) 主な子会社及び持分法適用会社の業績

① 黒字・赤字会社別損益及び黒字会社比率

黒字・赤字会社別損益

(単位：億円)

	前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益 (海外現地法人含む)	5,453	△1,074	4,379	4,711	△259	4,452	△742	815	73

黒字会社比率

		前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
		黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
連結子会社	会社数	192	11	203	181	22	203	△11	11	0
	比率 (%)	94.6	5.4	100.0	89.2	10.8	100.0	△5.4	5.4	
持分法適用会社	会社数	70	18	88	75	11	86	5	△7	△2
	比率 (%)	79.5	20.5	100.0	87.2	12.8	100.0	7.7	△7.7	
合計	会社数	262	29	291	256	33	289	△6	4	△2
	比率 (%)	90.0	10.0	100.0	88.6	11.4	100.0	△1.5	1.5	

(注) 会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（157社）及び当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社（520社）を含めておりません。

当連結会計年度の事業会社損益は、前連結会計年度比73億円増加の4,452億円の利益となりました。

黒字会社損益は、鉄鉱石価格の上昇等があったITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの増益等があったものの、前連結会計年度の(株)ファミリーマートの子会社化に伴う再評価益の計上の反動等により、前連結会計年度比742億円減少の4,711億円の利益となりました。一方、赤字会社損益は、前連結会計年度のCITIC Limitedに対する持分法投資に係る減損損失の反動等により、前連結会計年度比815億円改善の259億円の損失となりました。

黒字会社比率（連結対象会社数に占める黒字会社数の比率）については、前連結会計年度の90.0%から1.5ポイント悪化の88.6%となりました。

② 主な関係会社損益

(単位：億円)

		取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1	
			前連結 会計年度	当連結 会計年度
繊維	(株)ジョイックスコーポレーション	100.0	12	8
	(株)デサント	40.0	12	△14
	(株)エドウィン	98.5	△8	△13
	(株)三景	100.0	19	15
	ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	100.0	11	4
	伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	100.0	11	11
機械	東京センチュリー(株)	25.8	126	142
	I-Power Investment Inc.	100.0	△58	18
	I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	100.0	10	12
	伊藤忠ブランテック(株) (注) 2	100.0	14	21
	(株)アイメックス	100.0	16	8
	(株)ジャムコ	33.4	6	1
	日本エアロスペース(株)	100.0	12	16
	(株)ヤナセ	66.0	11	30
	Auto Investment Inc.	100.0	3	5
	伊藤忠T C 建機(株) (注) 3	50.0	6	3
	伊藤忠マシンテクノス(株)	100.0	14	14
	センチュリーメディカル(株)	100.0	7	6
	MULTIQUIP INC.	100.0	28	28
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	100.0	601	834
	JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA. (注) 4	77.3	17	94
	ITOCHU Coal Americas Inc.	100.0	20	11
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	121	112
	伊藤忠メタルズ(株) (注) 2	100.0	16	18
エネルギー・ 化学品	ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	33	49
	ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	100.0	5	7
	伊藤忠エネクス(株)	54.0	65	69
	日本南サハ石油(株)	25.0	91	77
	伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	100.0	52	44
	伊藤忠プラスチック(株) (注) 2	100.0	38	41
	タキロンシーアイ(株)	51.4	29	64
食料	Dole International Holdings(株)	100.0	78	△2
	(株)日本アクセス (注) 2	100.0	116	138
	不二製油グループ本社(株)	34.5	30	51
	プリマハム(株)	42.5	32	39
	伊藤忠食品(株)	52.2	17	20
	HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	49.9	27	30

		取 込 比 率 (%)	取込損益 (注) 1	
			前連結 会計年度	当連結 会計年度
住生活	European Tyre Enterprise Limited	100.0	42	62
	ITOCHU FIBRE LIMITED	100.0	161	19
	日伯紙パルプ資源開発(株)	33.3	73	△71
	伊藤忠紙パルプ(株) (注) 2	100.0	9	11
	伊藤忠セラテック(株)	100.0	7	5
	伊藤忠ロジスティクス(株) (注) 2	100.0	31	51
	伊藤忠建材(株)	100.0	29	29
	大建工業(株)	35.0	13	19
	伊藤忠都市開発(株)	100.0	29	24
情報・金融	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	58.2	142	166
	(株)ベルシステム24ホールディングス	40.8	12	18
	コネクシオ(株)	60.3	40	40
	伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) (注) 5	63.0	14	—
	ほけんの窓口グループ(株)	59.0	20	28
	ポケットカード(株) (注) 2, 6	63.1	39	42
	(株)オリエントコーポレーション	16.5	42	37
	First Response Finance Ltd.	100.0	11	14
	ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	100.0	27	35
第8	(株)ファミリーマート (注) 7	50.2	173	175
その他及び 修正消去	Orchid Alliance Holdings Limited (注) 8	100.0	△850	664
	C. P. Pokphand Co. Ltd.	23.8	55	71
	Chia Tai Enterprises International Limited (注) 9	23.8	△29	4
(参考) 海外現地法人 (注) 10	伊藤忠インターナショナル会社	100.0	129	108
	伊藤忠欧州会社	100.0	69	35
	伊藤忠(中国)集团有限公司	100.0	46	27
	伊藤忠香港会社	100.0	61	56
	伊藤忠シンガポール会社	100.0	29	1

(注) 1 取込損益には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。

2 取込損益には、第8カンパニーの取込損益を含んでおります。

3 当社は、伊藤忠TC建機(株)の発行済株式の50%を、2019年7月1日に東京センチュリー(株)に譲渡いたしました。また、同日付で伊藤忠TC建機(株)は伊藤忠建機(株)から社名を変更しております。

4 当社は、日伯鉄鉱石(株)を通じてJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA. (以下、「JBMF」という。)を保有しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より当社が直接JBMFを保有しております。前連結会計年度の取込損益には日伯鉄鉱石(株)の取込損益を、当連結会計年度の取込損益には当第2四半期連結累計期間の日伯鉄鉱石(株)の取込損益と当第3四半期連結会計期間以降のJBMFの取込損益を合算して表示しております。

5 当連結会計年度の取込損益は、傘下の(株)スカパーJSATホールディングスの決算公表が未了であるため開示を控えております。

6 当社は、ポケットカード(株)を当社子会社の(株)マネーコミュニケーションズ(2020年4月1日付で(株)PCHに社名変更)及び(株)ファミリーマートを通じて保有しております。同社の取込損益には、(株)ファミリーマート経由の取込損益を含んでおります。

- 7 前連結会計年度の取込損益には、㈱ファミリーマートの子会社化に伴う再評価益等（税効果控除後1,412億円）を含んでおりません。また、同社の取込損益には、ポケットカード㈱の取込損益を含んでおります。
- 8 Orchid Alliance Holdings Limitedの取込損益には、付随する税効果等を含めて表示しております。また、前連結会計年度の取込損益には、CITIC Limitedに対する持分法投資に係る減損損失等を含んでおります。
- 9 Chia Tai Enterprises International Limitedの当連結会計年度の取込損益には、当社が保有する同社への持分法投資に対する減損損失等を含んでおります。
- 10 各セグメントに含まれている海外現地法人の損益を参考情報として表示しております。

（６）仕入、成約及び販売の状況

① 仕入の状況

仕入と販売との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

② 成約の状況

成約と販売との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

③ 販売の状況

「（４）セグメント別業績」及び「第５ 経理の状況 連結財務諸表注記 ４ セグメント情報」をご参照ください。

(7) 流動性と資金の源泉

① 資金調達の方針

当社の資金調達は、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の安定性を高めるために長期性の資金調達に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。また、国内子会社の資金調達については原則として親会社及び国内グループ金融統括会社からのグループファイナンスに一元化するとともに、海外子会社の資金調達についてもシンガポール、英国及び米国の海外グループ金融統括会社を拠点にグループファイナンスを行っております。資金調達を集中することにより、連結ベースでの資金の効率化や資金調達構造の改善に努めております。この結果、当連結会計年度末時点では、連結有利子負債のうち約59%が親会社、国内及び海外グループ金融統括会社による調達となっております。

新型コロナウイルス影響の世界規模での拡散を受け、金融市場では不透明感が増しておりますが、当社グループは、コミットメントラインを含め十分な流動性を確保していると考えております。

資金調達手段としては、銀行借入等の間接金融と社債等の直接金融を機動的に活用しております。間接金融については、様々な金融機関と幅広く良好な関係を維持し、必要な資金を安定的に確保しております。直接金融については、国内では、社債発行登録制度に基づき2019年8月から2021年8月までの2年間で3,000億円の新規社債発行枠の登録を行っております。また、資金効率の向上並びに資金コストの低減を目的に、コマーシャル・ペーパーによる資金調達も実施しております。海外では、当社とグループ金融統括会社で合わせて5,000百万米ドルのユーロ・ミディアムタームノート（Euro MTN）プログラムを保有しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりです。今後も一層の格付け向上を目指し収益力の強化、財務体質の改善、及びリスクマネジメントの徹底に努めます。

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	AA／安定的	J－1＋
格付投資情報センター（R&I）	AA－／安定的	a－1＋
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）	A3／安定的	P－2
スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）	A／安定的	A－1

② 有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,069億円減少の2兆8,770億円となりました。現預金控除後のネット有利子負債は、前連結会計年度末比1,499億円減少の2兆2,569億円となりました。NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）は、前連結会計年度末の0.82倍から0.75倍へ改善しました。また、有利子負債合計に占める長期有利子負債比率は、前連結会計年度末の78%から76%へと2ポイントの減少となりました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有利子負債の内訳は、次のとおりです。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
社債及び借入金（短期）：			
銀行借入金等	5,487	5,741	254
コマーシャル・ペーパー	305	320	15
社債	717	783	66
短期計	6,509	6,844	335
社債及び借入金（長期）：			
銀行借入金等	20,234	19,536	△698
社債	3,095	2,390	△706
長期計	23,329	21,926	△1,404
有利子負債計	29,838	28,770	△1,069
現金及び現金同等物、定期預金	5,771	6,201	430
ネット有利子負債	24,068	22,569	△1,499

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、円高に伴う為替影響や前連結会計年度末休日要因の反動等による営業債権の減少はあったものの、新会計基準適用の影響及びプリマム(株)の子会社化等により、前連結会計年度末比8,209億円(8.1%)増加の10兆9,196億円となりました。

「株主資本」は、配当金の支払及び自己株式の取得に加え、円高に伴う為替影響や保有株式の公正価値下落による減少はあったものの、当社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前連結会計年度末比590億円(2.0%)増加の2兆9,960億円となりました。また、株主資本比率は前連結会計年度末比1.6ポイント低下の27.4%となりました。

「株主資本」に「非支配持分」を加えた「資本」は、前連結会計年度末比1,505億円(4.1%)増加の3兆8,406億円となりました。

④ 流動性準備

当社グループは、調達環境の悪化等、不測の事態にも対応しうる流動性準備の確保に努めております。

当連結会計年度末では、短期有利子負債と偶発負債の合計額8,463億円に対し、現金及び現金同等物、定期預金(合計6,201億円)、コミットメントライン契約の未使用枠(円貨2,000億円、外貨1,700百万米ドル)を合計した流動性準備の合計額は1兆51億円となっており、十分な流動性準備を確保していると考えております。また、これに加えて、売却可能有価証券等短期間での現金化が可能な資産等を6,046億円保有しております。

(流動性準備額)

(単位：億円)

	当連結会計年度末
現金及び現金同等物、定期預金	6,201
コミットメントライン	3,850
合計	10,051

(短期有利子負債と偶発負債)

(単位：億円)

	当連結会計年度末
社債及び借入金(短期)	6,844
社債及び借入金(長期)(注)	526
偶発負債(関連会社及びジョイント・ベンチャー、一般取引先に対する金融保証実保証額)	1,093
合計	8,463

(注) 1年以内に期限の到来する社債及び借入金のうち、コミットメントラインに係るものを、連結財政状態計算書上で「社債及び借入金(長期)」として表示しております。

⑤ 資金の源泉

当社グループの主な資金需要には、営業活動上の運転資金に加え、投資及び有形固定資産の取得等があります。当社グループの資金の源泉に対する基本的な考え方は、新規投資の資金を、営業取引収入、資産の売却・回収、及び財務健全性を維持しながら借入金や社債等により調達することで賄うというものです。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経営環境の急激な変化を踏まえ、2020年度は足元を固める1年として、守りの財務を前提にしたキャッシュアロケーションを行います。

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、第8、金属、エネルギー・化学品及び食料の営業取引収入の堅調な推移等により、8,781億円のネット入金となりました。

なお、前連結会計年度は、4,766億円のネット入金でした。

当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、第8での投資の取得に加え、機械での東京センチュリー(株)の第三者割当増資引受及び住生活での北米設備資材関連事業の取得並びに情報・金融でのソフトウェア関連事業への投資実行等により、2,488億円のネット支払となりました。

なお、前連結会計年度は、2,011億円のネット入金でした。

当連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金及びリース負債の返済に加え、配当金の支払及び自己株式の取得等により、5,755億円のネット支払となりました。

なお、前連結会計年度は、5,383億円のネット支払でした。

「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比392億円（6.9%）増加の6,112億円となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,766	8,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,011	△2,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,383	△5,755
現金及び現金同等物の増減額	1,394	539
現金及び現金同等物の期首残高	4,321	5,720
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	5	△147
現金及び現金同等物の期末残高	5,720	6,112

(8) 重要な会計方針

当社の連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結会計年度末日の資産、負債、偶発資産、偶発負債の報告金額及び報告期間の収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、仮定及び判断を使用することが必要となります。当社の経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、仮定及び判断を、過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。但し、これらの見積り、仮定及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社の連結財務諸表及び当社のすべての事業セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、地域や業種によって異なるものの、全体としては2020年度において第1四半期に最も大きな影響を受け、第2四半期にかけて若干緩和しながら、第3四半期以後は一定の収束を迎えるものとの前提のもとで見込んでおります。

当社の経営陣が、将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有すると考えている見積り及び仮定は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」の各項目の注記内容をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失の見積り

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失は、当該資産に係る契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っております。当該資産に係る回収可能なキャッシュ・フロー見込額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、当該資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・確定給付型退職後給付制度の確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日での最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

当社の経営陣が、会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与えていると考えている項目は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」の各項目の注記内容をご参照ください。

- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲

- ・デリバティブを除く金融資産の、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類

- ・リースを含む契約の会計処理

- ・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているかの判断

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損の兆候の有無の評価

- ・有形固定資産、投資不動産、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損戻入れの兆候の有無の評価

- ・引当金の認識

- ・収益の認識時点及び収益を総額（グロス）で表示するか、純額（ネット）で表示するかの判断

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、中期経営計画「Brand-new Deal 2020」において、成長投資の着実な実行と高効率経営の継続の方針に基づき、優良案件に厳選したうえで、必要に応じた設備投資を実施してまいりました。

当連結会計年度に、食料セグメントにおいてプリマハム(株)を子会社化したことにより、同社の設備が当社グループの設備に加わっております。

また、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用したことに伴い、帳簿価額には使用権資産も含めて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社及び子会社の主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業 セグメント	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
その他	大阪本社	オフィス ビル	大阪市 北区	758	—	—	2,099	38	建物賃借先： 大阪ターミナルビル(株)
その他	東京本社	オフィス ビル等	東京都 港区	4,140	13	26,478	972	325	

(注) 1 東京本社には、隣接のItochu Garden土地(9,592百万円／3千㎡)等が含まれております。

2 従業員数には同一設備で就業する子会社の人員数を含めております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業 セグメント	会社名 (事業所名)	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械	㈱ヤナセ (本社及び東京営業本部東京支店)	店舗等 (東京都港区)	338 [26]	8	7,725	2,493	95	
	㈱ヤナセ (さいたま支店)	店舗 (さいたま市中央区)	81 [11]	7	2,387	668	87	
エネルギー・ 化学品	伊藤忠エネクス㈱ (防府エネルギーサービス㈱)	発電所 (山口県防府市)	36	86	681	452	4,098	
	伊藤忠エネクス㈱ (防府第二パワーステーション㈱)	発電所 (山口県防府市)	—	—	—	110	4,956	
	伊藤忠エネクス㈱ (JEN胎内ウインドファーム㈱)	発電所 (新潟県胎内市)	4	71	149	412	4,624	
	伊藤忠エネクス㈱ (東京都市サービス㈱)	幕張新都心ハイテク・ビジネス地区 熱供給センター (千葉市美浜区)	11	1	9	506	3,149	
食料	プリマハム㈱ (プライムデリカ㈱)	加工食品生産設備等 (相模原市南区)	610 [8,492]	191	7,639	20,510	7,290	
	プリマハム㈱ (茨城工場)	ハム・ソーセージ 生産設備 (茨城県土浦市)	126 [234]	127	1,511	17,639	6,575	
	プリマハム㈱ (三重工場)	ハム・ソーセージ 生産設備 (三重県伊賀市)	88 [218]	193	2,203	1,227	1,556	
	プリマハム㈱ (鹿児島工場)	ハム・ソーセージ 生産設備 (鹿児島県いちき串木野市)	70 [145]	71	856	2,150	1,111	
	伊藤忠食品㈱ (相模原IDC)	物流センター (相模原市中央区)	6	28	4,783	3,090	1,352	建物・土地賃借先： 伊藤忠商事㈱
	伊藤忠食品㈱ (大阪IDC)	物流センター (大阪市住之江区)	3	21	1,325	1,705	177	
	㈱日本アクセス (八潮物流センター)	事務所及び食品倉庫 (埼玉県八潮市)	12 [7]	34	2,128	2,535	332	
情報・金融	伊藤忠テクノソリューションズ㈱ (霞ヶ関オフィス)	オフィス (東京都千代田区)	1,090 [587]	—	—	3,189	315	
	伊藤忠テクノソリューションズ㈱ (大崎オフィス)	オフィス (東京都品川区)	1,853 [1,882]	—	—	5,642	411	
	伊藤忠テクノソリューションズ㈱ (横浜コンピュータセンター)	データセンター (横浜市都筑区)	264 [263]	33	4,030	13,389	2,740	
	伊藤忠テクノソリューションズ㈱ (神戸コンピュータセンター)	データセンター (神戸市北区)	45 [51]	29	700	2,342	1,011	
	伊藤忠テクノソリューションズ㈱ (目白坂データセンター)	データセンター (東京都文京区)	19 [11]	—	—	2,618	750	

事業 セグメント	会社名 (事業所名)	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
第8	㈱ファミリーマート (本社)	事務所 (東京都港区)	1,726 [131]	—	—	6,670	2,345	

(注) 従業員数は就業人員数であり、[] は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

事業 セグメント	会社名	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械	Tyr Energy, Inc.	発電所 (Virginia, U.S.A.)	—	510	68	—	14,734	
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	鉄鉱石・石炭の 採掘・積出 (Western Australia, Queensland & New South Wales, Australia)	—	—	—	19,275	77,816	
住生活	ITOCHU LOGISTICS (CHINA) CO., LTD	物流施設 (Tianjin, China)	128	—	—	—	3,380	

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、東京本社の建替を決定しました。2026年度の竣工を予定しております。これ以外の重要な設備の新設、除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日現在）	提出日現在発行数（株） （2020年6月19日現在）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,584,889,504	1,584,889,504	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	1,584,889,504	1,584,889,504	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月19日 (注)	△78,000	1,584,889	－	253,448	－	62,600

(注) 2018年10月19日をもって自己株式78,000千株を消却したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人・ その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	212	53	1,460	997	214	159,581	162,517	－
所有株式数 （単元）	－	6,241,790	490,915	378,510	5,765,024	5,315	2,956,989	15,838,543	1,035,204
所有株式数の 割合（％）	－	39.41	3.10	2.39	36.40	0.03	18.67	100.00	－

(注) 1 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

2 「個人・その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式が922,396単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	122,457	8.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	75,676	5.07
CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業 部)	21/F FAR EAST FINANCE CENTRE, 16 HARCOURT ROAD, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15番1号)	63,500	4.25
ビーエヌワイエム ノーウエスト ウェールズ フアーゴ オムニバス (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	NORWEST BANK GLOBAL CUSTODY 733 MARQUETTE AVE SMAC N9306-05C MINNEAPOLIS, MN 55479-0047 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	60,203	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	34,997	2.34
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	34,056	2.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	31,200	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,061	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,725	1.72
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	24,587	1.65
計	—	500,466	33.53

(注) 1 当社は、自己株式92,239千株(発行済株式総数の5.82%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 2 2019年5月22日付で株式会社みずほ銀行から、2019年5月15日現在アセットマネジメントOne株式会社他1名の共同保有者が96,333千株の株券等(株券等保有割合は6.08%)を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況は2020年3月31日現在の株主名簿にもとづいて記載しております。
- 3 2020年5月11日付で三井住友信託銀行株式会社から、2020年4月30日現在三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他2名の共同保有者が79,274千株の株券等(株券等保有割合は5.00%)を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
- 4 2020年6月3日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、2020年5月29日現在ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー他3名の共同保有者が88,442千株の株券等(株券等保有割合は5.58%)を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,239,600	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 3,164,200	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,488,450,500	14,884,505	同上
単元未満株式	普通株式 1,035,204	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,584,889,504	—	—
総株主の議決権	—	14,884,505	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式801,100株 (議決権8,011個)、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式586,900株 (議決権5,869個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権50個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、相互保有株式、株式給付型ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 52株、サンコール株式会社 52株、株式会社センチュリー21・ジャパン 62株、株式給付型ESOP信託口 11株、役員報酬BIP信託口 32株

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
[自己保有株式]					
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田 3丁目1番3号	92,239,600	—	92,239,600	5.82
[相互保有株式]					
綾羽株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6番14号	2,000,000	—	2,000,000	0.13
サンコール株式会社	京都市右京区梅津 西浦町14番地	1,062,700	—	1,062,700	0.07
ワタキューセイモア 株式会社	京都府綴喜郡井手町大 字多賀小字茶臼塚12番 地の2	89,700	—	89,700	0.01
株式会社センチュリー 21・ジャパン	東京都港区北青山2丁 目12番16号	11,800	—	11,800	0.00
計	—	95,403,800	—	95,403,800	6.02

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP（以下、「ESOP信託」という。）を2015年7月1日より導入しておりましたが、2018年7月1日をもって、株式数算定の基準となるポイントの付与を停止しております。

(a) ESOP信託の概要

ESOP信託は、株式給付規程に従い、ポイントの付与停止までの期間にポイント取得済であり、かつ、一定の要件を充足する従業員に対して信託財産に残存する株式及び金銭を退職時に交付または給付します。

(b) 従業員に取得させる予定の株式総額

2015年9月7日までに924,800株、1,422百万円を株式給付型ESOP信託口が取得しております。
なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は801,111株、1,232百万円であります。

(c) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

② 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年6月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、2016年9月1日に導入いたしました。本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (b) 2020年度の取締役賞与 c. 業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

また、本制度の導入にあたり、役員報酬BIP信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

(a) BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。

(b) 取締役等に取得させる予定の株式総額

2016年8月4日に467,400株、546百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。
また、2018年5月11日に327,300株、670百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。
なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は586,932株、901百万円であります。

(c) 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年2月5日) での決議状況 (取得期間 2019年2月6日～2019年6月30日)	55,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	19,024,200	38,009,322,955
当事業年度における取得自己株式	31,231,900	61,990,595,277
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,743,900	81,768
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.63	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.63	0.00

(注) 2019年6月3日の自己株式取得をもって、同年2月5日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年6月12日) での決議状況 (取得期間 2019年6月12日～2020年6月11日)	40,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000,000	70,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(注) 本取締役会決議に基づく自己株式の取得は、ありませんでした。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年6月12日) での決議状況 (取得期間 2020年6月12日～2021年6月11日)	35,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月12日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	11, 226	25, 757, 810
当期間における取得自己株式	787	1, 691, 498

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	375	820, 657	—	—
保有自己株式数	92, 239, 652	—	92, 240, 439	—

(注) 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求による売渡し）及び保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

中長期的な株主還元方針を継続します。

2020年度の1株当たり配当金は、当社史上最高を更新する88円として累進配当を継続し、配当額、配当性向の更なる拡充を目指します。

自己株式取得についてもキャッシュ・フローの状況等に鑑み機動的、継続的に実行してまいります。

また、内部留保資金につきましては、当社の企業価値極大化に寄与する事業投資等に役立てる所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が、それぞれこれらの剰余金の配当の決定機関であります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき85円の配当（うち中間配当42.5円）を実施することを次のとおり決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	63, 438	42. 5
2020年6月19日 定時株主総会決議	63, 438	42. 5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業者・伊藤忠兵衛の言葉から生まれた「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を企業理念とし、自社の利益だけではなく取引先、株主、社員をはじめ周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応じて社会課題の解決に貢献することにより、世の中に善き循環を生み出し、持続可能な社会に貢献することを目指しております。また、社員一人ひとりが自らの商いにおける行動を自発的に考え、売り手、買い手のみならず世間に対しても、より善い商い、より善い未来に向けた「無数の使命」を果たすべく、「ひとりの商人、無数の使命」を企業行動指針と定めています。

当社は、この企業理念及び企業行動指針に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

充実したコーポレート・ガバナンスのためには、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定の両立が不可欠であるとの考えのもと、当社は、監査役（監査役会）設置会社として、法令上認められる範囲内で通常の業務執行に属する事項の経営陣への委任を進める一方、経営監視を強化するための施策を行ってきました。既に、独立した社外取締役を複数名選任するとともに、取締役会の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「ガバナンス・報酬委員会」及び「指名委員会」を設置しておりますが、2017年度には、業務執行取締役を大幅に減員することにより社外取締役比率を3分の1以上に高め、経営の執行と監督の分離を促進し、今後も引続き社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。このように高い独立性が確保された取締役会において、経営陣による業務執行の監督の他、定量面または定性面から重要性の高い業務執行に関する審議も行っており、業務執行の監督が適切に行われることに加え、重要な業務執行については社外の視点からの検討も行うことができると考えております。

更に、当社は、株主・投資家等のステークホルダーに対する財務・非財務情報の発信もコーポレート・ガバナンス上の重要な課題の一つと認識し、様々なステークホルダーとの間の対話を更に促進する目的で「IR基本方針」を定め、適時・適切な情報開示に努めております。こうした対話の促進により、長期的な視点での当社の企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

当社としては、現状のコーポレート・ガバナンス体制は(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」において標榜されている「攻めのガバナンス」の精神にも適うものであると考えております。一方で、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引続き検討を続けていきます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要（人数は2020年6月19日現在）

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・2018年4月1日付にて、取締役会長が最高経営責任者（CEO）、取締役社長が最高執行責任者（COO）を兼務しております。
- ・取締役会は、社内取締役6名、社外取締役4名の計10名で構成されており（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております）、取締役会長が取締役会議長を務めています。毎月1回以上開催することを原則とし、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、社外取締役のうち2名は女性であり、また、社内取締役一人当たりの平均海外駐在年数は5.7年です（2020年6月19日現在）。
- ・2019年度は、取締役会を合計15回開催しました。大野社外監査役による欠席2回を除き、全取締役及び全監査役がすべての取締役会に出席しております。主な検討事項は、2019年度短期経営計画（同計画公表後レビューを含む）、組織改編、企業理念改訂、定量または定性面から重要性の高い投融資案件、内部統制・コンプライアンス、役員報酬、コーポレート・ガバナンス（上場子会社ガバナンス方針、指名委員会改組、政策保有株式レビューを含む）等です。
- ・取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下にガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を設置しております。両委員会の役割及び委員構成は次のとおりです（2020年6月19日現在）。

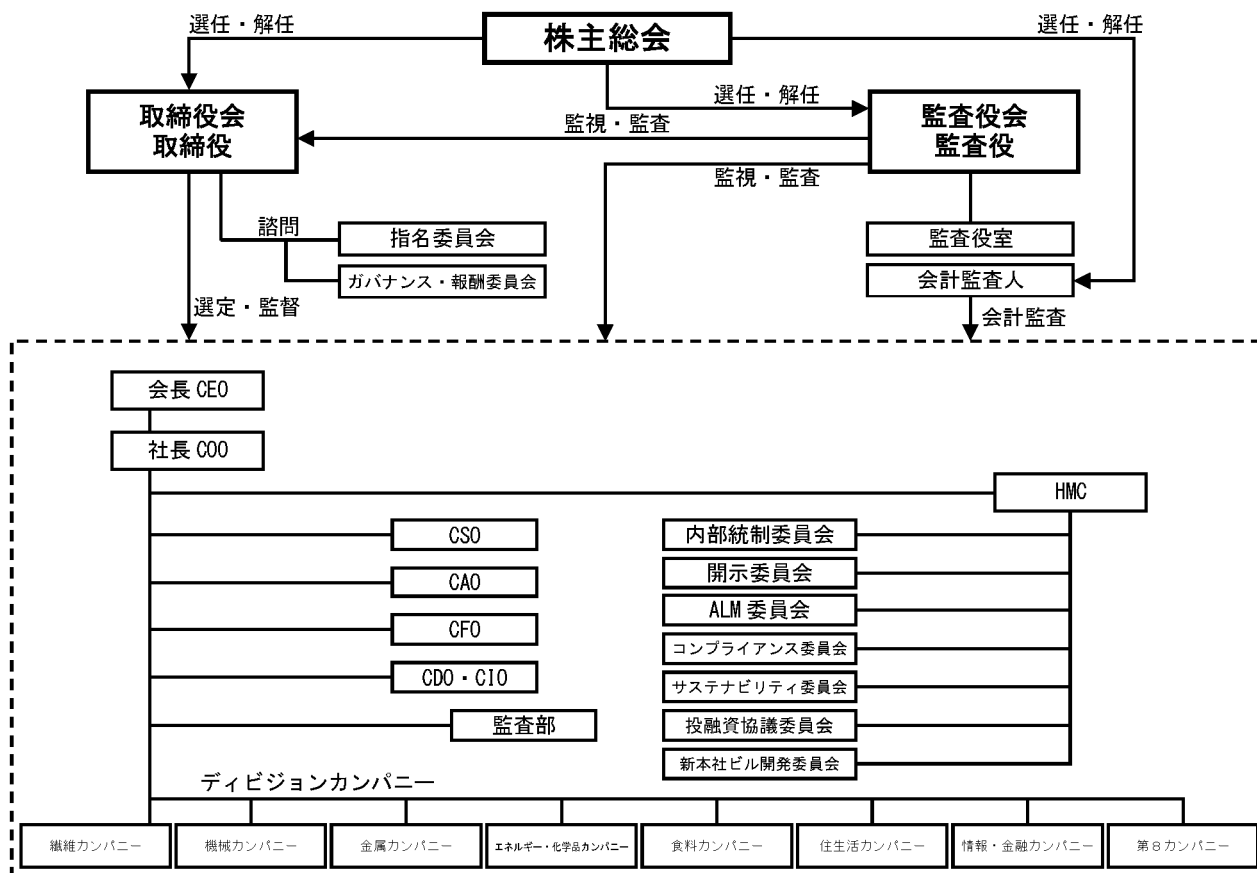
	役割	構成
ガバナンス・報酬委員会 (計7名)	執行役員・取締役の報酬制度、 その他ガバナンス関連議案の審議	川名社外取締役（委員長）、岡藤取締役、 鈴木取締役、望月社外取締役、中森社外取締役、 京田監査役、大野社外監査役
指名委員会 (計7名)	執行役員の選解任、取締役・監査役 候補の指名、取締役・監査役の解任、 及び役付取締役・役付執行役員の選 定・解職等の議案の審議	村木社外取締役（委員長）、岡藤取締役、 鈴木取締役、小林取締役、望月社外取締役、 間島社外監査役、瓜生社外監査役 ※土橋監査役がオブザーバーとして出席

- ・2019年度はガバナンス・報酬委員会を合計3回開催し、全委員会に全委員が出席の上、役員報酬制度、2018年度及び2019年度の実績評価、上場子会社ガバナンス方針、指名委員会改組等につき審議を行っております。また、指名委員会を合計4回開催し、このうち1回の委員会には社外役員である委員のみが出席し他3回の委員会には全委員が出席の上、役員人事、後継者計画等につき審議を行っております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、2020年6月19日時点の執行役員（取締役兼務を含む）の総数は36名で、男性34名、女性2名で構成されております。
- ・監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、HMC（Headquarters Management Committee）及び各種社内委員会を設置しております。HMCは原則として社長が議長を務め、原則として会長、社長及び社長が指名する執行役員で構成されています。社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・各種社内委員会では、各々の担当分野での経営課題について慎重な審査・協議を行っております。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取入れ、社長及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです（2020年6月19日現在）。

内部統制委員会（委員長：CAO）	：内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会（委員長：CFO）	：企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
ALM委員会（委員長：CFO）	：リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議
コンプライアンス委員会（委員長：CAO）	：コンプライアンスに関する事項の審議
サステナビリティ委員会（委員長：CAO）	：サステナビリティ及びESG（環境活動、社会貢献活動を含む。但し、ガバナンス関連事項は除く）に関する事項の審議
投融資協議委員会（委員長：CFO）	：投融資案件に関する事項の審議
新本社ビル開発委員会（委員長：CAO）	：東京新本社ビルに関する事項の審議

- ・会計監査人は有限責任監査法人トーマツです。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの模式図は次のとおりです（2020年6月19日現在）。



(注) 1 HMC : Headquarters Management Committee
CEO : Chief Executive Officer
COO : Chief Operating Officer
CSO : Chief Strategy Officer
CAO : Chief Administrative Officer
CFO : Chief Financial Officer
CDO・CIO : Chief Digital & Information Officer
ALM : Asset Liability Management

2 コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。

3 内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので、主要な組織及び委員会のみ記載しております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、2017年度より取締役総員の3分の1以上の社外取締役を選任しており、今後も引続き社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「ガバナンス・報酬委員会」及び「指名委員会」を設置しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。

取締役総員の3分の1以上の社外取締役を含む取締役会及び社外役員が過半数を占める取締役会の任意諮問委員会に加え、社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は、当社が現状において構築すべきと考えている「意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制」に合致したものであると考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しております。以下、提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要及び内部統制システムの運用状況の概要を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は、2006年4月19日開催の取締役会において決定され、直近では2020年4月1日付で一部改訂されております。）

記

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

- ① 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ② 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ③ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- ④ 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(2) コンプライアンス

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。
- ② コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3) 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ① 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
- ② 開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(4) 内部監査

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手段及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを開覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) HMC及び各種社内委員会

社長補佐機関としてHMC（Headquarters Management Committee）及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

(2) デイビジョンカンパニー制

デイビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

(3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

- ① 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたり、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- ② 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。
- ③ 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたり、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。
- ② 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
- ③ 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

6. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2) 報告体制

- ① 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
- ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ③ 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

(1) 報告体制

- ① 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ② コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を

したときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以 上

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定め、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っております。内部統制委員会（2020年度）は、C A Oを委員長、事務局を業務部とし、C F O、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べております。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。

また、内部統制委員会における審議結果については、H M C及び取締役会に対しても年2回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っております。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況（2019年度）は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、A L M（Asset Liability Management）委員会が10回となっております。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されております。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は2020年5月8日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について2019年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

(b) リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）

の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(f) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	岡 藤 正 広	1949年12月12日生	1974年4月 当社入社 2002年4月 当社ブランドマーケティング事業部長 2002年6月 当社執行役員 2002年7月 当社繊維カンパニー プレジデント補佐 (兼)ブランドマーケティング事業部長 2004年4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント 2004年6月 当社常務取締役 2006年4月 当社専務取締役 2009年4月 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長 2018年4月 現職に就任	(注) 3	275
代表取締役 社長 COO (兼)CDO・CIO	鈴 木 善 久	1955年6月21日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社航空宇宙・電子部門長 2003年6月 当社執行役員 2006年4月 当社常務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)伊藤忠インターナショナル会社CAO(兼)伊藤忠カナダ会社社長 2007年4月 伊藤忠インターナショナル会社社長 (CEO) (兼)伊藤忠カナダ会社社長 2011年4月 当社顧問 2011年6月 (株)ジャムコ代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2016年4月 当社専務執行役員 情報・金融カンパニー プレジデント 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2018年4月 当社取締役社長COO 2020年4月 現職に就任	(注) 3	133
代表取締役 副社長執行役員 住生活 カンパニー プレジデント	吉 田 朋 史	1956年9月5日生	1979年4月 当社入社 2006年4月 当社生活資材・化学品経営企画部長(兼)生活資材・化学品カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー 2007年4月 当社執行役員 生活資材部門長 2010年4月 当社常務執行役員 2012年4月 当社住生活・情報カンパニー プレジデント 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2014年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 当社専務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社社長 (CEO) 2018年4月 当社住生活カンパニー プレジデント 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 現職に就任	(注) 3	95

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 東アジア総代表 (兼)アジア・大洋州 総支配人 (兼)CP・CITIC管掌	福 田 祐 士	1957年1月21日生	1979年4月 2006年5月 2006年6月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社化学品部門長 当社執行役員 当社生活資材・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)化学品部門長 当社常務執行役員 当社エネルギー・化学品カンパニー プレジデント 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社専務執行役員 アジア・大洋州総支配人(兼)伊藤忠シンガポール会社社長(兼)CP・CITIC管掌 当社副社長執行役員 東アジア総代表(兼)アジア・大洋州総支配人(兼)CP・CITIC管掌 現職に就任	(注) 3	44
代表取締役 専務執行役員 C A O	小 林 文 彦	1957年6月21日生	1980年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 総務部長 当社人事・総務部長 当社常務執行役員 当社C A O 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社C A O・C I O 現職に就任	(注) 3	123
代表取締役 専務執行役員 C F O	鉢 村 剛	1957年7月6日生	1991年10月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2018年4月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 C F O 当社取締役常務執行役員 現職に就任	(注) 3	115
取締役	村 木 厚 子	1955年12月28日生	1978年4月 2005年10月 2006年9月 2008年7月 2010年9月 2012年9月 2013年7月 2015年10月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	労働省入省 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 同省雇用均等・児童家庭局長 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 厚生労働省社会・援護局長 厚生労働事務次官 厚生労働省退官 現職に就任 津田塾大学客員教授(現任) SOMPOホールディングス(株)社外監査役 住友化学(株)社外取締役(現任) SOMPOホールディングス(株)社外取締役(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	望 月 晴 文	1949年 7 月26日生	1973年 4 月 通商産業省入省 1998年 7 月 同省大臣官房審議官（経済構造改革担当） 2001年 1 月 原子力安全・保安院次長 2002年 7 月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 2003年 7 月 中小企業庁長官 2006年 7 月 資源エネルギー庁長官 2008年 7 月 経済産業事務次官 2010年 7 月 経済産業省退官 2010年 8 月 内閣官房参与（2011年 9 月退任） 2012年 6 月 ㈱日立製作所社外取締役（現任） 2013年 6 月 東京中小企業投資育成㈱代表取締役社長（現任） 2014年 6 月 当社社外監査役 2017年 6 月 現職に就任	(注) 3	4
取締役	川 名 正 敏	1953年11月27日生	1978年 5 月 東京女子医科大学循環器内科入局 1991年 9 月 Massachusetts General Hospital, Harvard Medical School 研究員 1991年12月 Vanderbilt University School of Medicine 研究員 2004年 3 月 東京女子医科大学循環器内科教授 2005年 4 月 同大学附属青山病院病院長 2014年 4 月 東京女子医科大学病院副院長（2019年 3 月退任） 2014年11月 同院総合診療科教授（2019年 3 月退任） 2018年 6 月 現職に就任 2019年 2 月 早稲田大学大学院先進理工学研究科客員教授（現任） 2019年 4 月 東京女子医科大学特任教授（現任） 2019年12月 メドピア㈱社外取締役（現任）	(注) 3	1
取締役	中森 真紀子	1963年 8 月18日生	1987年 4 月 日本電信電話㈱入社 1991年10月 井上斉藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1996年 4 月 公認会計士登録 1997年 7 月 中森公認会計士事務所代表（現任） 2000年 8 月 日本オラクル㈱社外監査役 2006年12月 ㈱アイスタイル社外監査役（2019年 9 月退任） 2008年 8 月 日本オラクル㈱社外取締役 2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ㈱社外監査役（現任） 2013年 6 月 伊藤忠テクノソリューションズ㈱社外取締役 ㈱ネクスト（現㈱LIFULL）社外監査役（現任） 2015年11月 ㈱チームスピリット社外監査役（現任） 2019年 6 月 現職に就任	(注) 3	0
常勤監査役	土橋 修三郎	1962年 3 月28日生	1985年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社金属経営企画部長 2015年 4 月 当社石炭・原子燃料・ソーラー部門長 2016年 4 月 当社金属資源部門長 2017年 4 月 伊藤忠豪州会社社長(兼) ITOCHU Minerals & Energy Australia Pty Ltd (Managing Director&CEO) 2018年 4 月 当社金属カンパニー プレジデント補佐 2018年 6 月 現職に就任	(注) 5	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	京 田 誠	1964年2月15日生	1987年4月 2003年7月 2007年5月 2012年4月 2016年5月 2020年6月	当社入社 当社食料経営管理部審査チーム長 当社リスクマネジメント部リスク管理統 轄チーム長 当社統合リスクマネジメント部事業・リ スク総括第一室長 当社食料カンパニー C F O 現職に就任	(注) 7	12
監査役	間 島 進 吾	1946年9月24日生	1972年3月 1975年9月 1981年3月 1987年7月 1997年7月 2005年1月 2005年9月 2006年4月 2007年5月 2011年11月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2017年5月	公認会計士登録 公認会計士間島進吾事務所設立 Peat Marwick Mitchell & Co. (現K P M G L L P) ニューヨーク事務所入所 米国公認会計士 (ニューヨーク州) 登録 同社監査担当パートナー 同社日本関連事業部米国北東部総括パー トナー (監査/税務/コンサルティング部 門) 及び日本関連事業部全米統括パー トナー (監査部門) 同社顧問 同社退任 中央大学商学部教授 (2017年3月退任) (株)アデランス社外取締役 (2008年8月退 任) 中央大学経理研究所所長 (2014年10月退 任) (株)ウイン・インターナショナル社外取締 役 (2013年3月退任) ウイン・パートナーズ(株)社外取締役 (現 任) 現職に就任 中央大学常任理事 (現任)	(注) 4	-
監査役	瓜 生 健太郎	1965年1月2日生	1995年4月 1996年1月 1999年2月 2000年4月 2002年8月 2008年8月 2014年6月 2014年9月 2015年3月 2015年6月 2018年3月	弁護士登録 常松築瀬関根法律事務所 (現長島大野常 松法律事務所) 入所 松尾綜合法律事務所入所 ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現シティグループ証券(株)) 入社 国際協力事業団 (現独立行政法人国際協 力機構) 長期専門家 (日本弁護士連合会 からベトナム司法省等派遣) 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所代表弁 護士マネージングパートナー (現任) S U I アドバイザリーサービス(株) (現U & I アドバイザリーサービス(株)) 代表取 締役 (現任) (株)フルッタフルッタ社外取締役 (2016年 6月退任) G M O T E C H(株)社外取締役 (2018年 3月退任) 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 社 外監査役 現職に就任 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 社 外取締役 (現任)	(注) 6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大野 恒太郎	1952年4月1日生	1976年4月 東京地方検察庁検事 1977年3月 法務省刑事局付 (その間ハーバード・ロースクール留学、L.L.M.法学修士号取得) 1979年6月 仙台地方検察庁検事 1982年3月 東京地方検察庁検事 1982年8月 法務省刑事局付 1987年3月 大阪地方検察庁検事 1989年3月 東京地方検察庁検事 1994年4月 法務省刑事局参事官 1996年4月 法務大臣官房参事官 1998年6月 法務省刑事局総務課長 2000年6月 東京地方検察庁総務部長 2001年7月 内閣司法制度改革推進準備室副室長 2001年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局次長 2004年12月 宇都宮地方検察庁検事正 2005年8月 最高検察庁総務部長 2007年7月 法務省刑事局長 2009年7月 法務事務次官 2011年8月 仙台高等検察庁検事長 2012年7月 東京高等検察庁検事長 2014年7月 検事総長 2016年9月 退官 2016年11月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士(現任) 2017年5月 イオン(株)社外取締役(現任) 2017年6月 (株)小松製作所社外監査役(現任) 公益財団法人国際民商事法センター理事長(現任) 現職に就任	(注) 4	-
計					823

- (注) 1 取締役の村木厚子、望月晴文、川名正敏及び中森真紀子は、社外取締役であります。
2 監査役の間島進吾、瓜生健太郎及び大野恒太郎は、社外監査役であります。
3 2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4 2017年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7 2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数(業績連動型株式報酬制度(信託型)における権利確定済みポイント相当数)を含めて表示しております。その株式数は、次のとおりです。

岡 藤 正 広	104,018
鈴 木 善 久	63,470
吉 田 朋 史	28,115
小 林 文 彦	40,183
鉢 村 剛	37,450

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (b) 2020年度の取締役賞与 c. 業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

9 2020年6月19日現在の執行役員は次のとおりです。(※印の各氏は取締役を兼務しております。)

役名	氏名	役割
*会長執行役員	岡 藤 正 広	C E O
*社長執行役員	鈴 木 善 久	C O O (兼) C D O ・ C I O
*副社長執行役員	吉 田 朋 史	住生活カンパニー プレジデント
*副社長執行役員	福 田 祐 士	東アジア総代表(兼)アジア・大洋州総支配人(兼)C P ・ C I T I C 管掌
*専務執行役員	小 林 文 彦	C A O

役名	氏名	役割
*専務執行役員	鉢 村 剛	C F O
専務執行役員	石 井 敬 太	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント(兼)電力・環境ソリューション部門長
常務執行役員	都 梅 博 之	機械カンパニー プレジデント
常務執行役員	諸 藤 雅 浩	繊維カンパニー プレジデント(兼)ブランドマーケティング第二部門長(兼)大阪本社管掌
常務執行役員	茅 野 みつる	伊藤忠インターナショナル会社社長 (C E O)
常務執行役員	佐 藤 浩	欧州総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社長
常務執行役員	今 井 重 利	中部支社長
常務執行役員	貝 塚 寛 雪	食料カンパニー プレジデント
常務執行役員	清 水 源 也	繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)ファッションアパレル部門長
常務執行役員	高 田 知 幸	広報部長
常務執行役員	岡 広 史	秘書部長
常務執行役員	新 宮 達 史	情報・金融カンパニー プレジデント
常務執行役員	大 谷 俊 一	アフリカ総支配人
執行役員	池 添 洋 一	東アジア総代表代行(兼)伊藤忠(中国)集团有限公司董事長(兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長(兼)伊藤忠香港会社社長(兼)アジア・大洋州総支配人補佐
執行役員	細 見 研 介	第8カンパニー プレジデント
執行役員	大久保 尚 登	エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)エネルギー部門長
執行役員	水 谷 秀 文	東アジア総代表補佐(華東担当)(兼)上海伊藤忠商事有限公司総経理
執行役員	田 中 慎二郎	European Tyre Enterprise Limited (C E O)
執行役員	森 田 考 則	自動車・建機・産機部門長
執行役員	田 中 正 哉	化学品部門長
執行役員	瀬 戸 憲 治	金属カンパニー プレジデント
執行役員	油 屋 真 一	プラント・船舶・航空機部門長
執行役員	的 場 佳 子	調査・情報部長
執行役員	中 宏 之	業務部長
執行役員	泉 竜 也	経理部長
執行役員	田 中 建 治	アジア・大洋州総支配人代行(インドシナ担当)(兼)インドシナ支配人(兼)伊藤忠タイ会社社長(兼)伊藤忠エンタープライズ・タイ会社社長
執行役員	加 藤 修 一	情報・金融カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)金融・保険部門長
執行役員	真 木 正 寿	建設・不動産部門長
執行役員	小 谷 建 夫	(株)レリアン 代表取締役社長
執行役員	西 影 昌 純	Dole Asia Holdings Pte. Ltd. (Director, SEVP&COO)
執行役員	山 口 忠 宜	伊藤忠インターナショナル会社C A O(兼)経営企画部長(兼)伊藤忠カナダ会社社長

(注) 10 茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。

② 社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります（2020年6月19日現在）。

(b) 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

a. 社外取締役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
村木 厚子 (2016年6月就任)	村木氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。村木氏には、厚生労働省（及び旧労働省）における行政官としての豊富な経験と高い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
望月 晴文 (2017年6月就任)	望月氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。望月氏には、経済産業省（及び旧通商産業省）における行政官としての豊富な経験と高い見識及び兼職先における企業経営者としての経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
川名 正敏 (2018年6月就任)	川名氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。川名氏には、東京女子医科大学病院の医師として長年従事し、同院副院長等の重要役職を歴任、同大学附属青山病院病院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
中森 真紀子 (2019年6月就任)	中森氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。中森氏には、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な企業経営者としての経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

- ・村木取締役は、2019年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2019年度はガバナンス・報酬委員会の委員長を務め、役員報酬等に関する議論を主導しました。また、内部統制・コンプライアンス、人材活用や組織活性化の分野での数多くの有益な提言等を行っております。
- ・望月取締役は、2019年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2019年度は指名委員会の委員長を務め、経営陣幹部の選解任や後継者計画について実質面での議論を主導しました。また、内部統制・コンプライアンスや次世代ビジネスを含む幅広い視点から数多くの有益な提言等を行っております。
- ・川名取締役は、2019年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2019年度はガバナンス・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。また、健康経営やメディカルケア関連ビジネスの分野において、専門知識を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・中森取締役は、就任後に開催された2019年度の取締役会11回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2019年度はガバナンス・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。また、内部統制・コンプライアンスや次世代ビジネスの分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・社外取締役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与していると考えております。

b. 社外監査役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
間島 進吾 (2013年6月就任)	間島氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。間島氏には、長年にわたる公認会計士としての財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
瓜生 健太郎 (2015年6月就任)	瓜生氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。瓜生氏には、弁護士としての法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
大野 恒太郎 (2017年6月就任)	大野氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。大野氏には、法務省にて、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長等の重要役職を歴任する等、法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

- ・間島監査役は、2019年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会13回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2019年度は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の客観性の向上に貢献しました。
- ・瓜生監査役は、2019年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会13回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2019年度は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の客観性の向上に貢献しました。
- ・大野監査役は、2019年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、また、当該年度に開催された監査役会13回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2019年度はガバナンス・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。
- ・社外監査役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会の意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただいているものと考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件((株)東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2に定める独立性基準)及び当社の「独立性判断基準」を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性判断基準」の内容は、次のとおりです。

社外役員の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役または社外監査役を(株)東京証券取引所が定める「独立役員」と指定するためには、以下の基準のいずれにも該当してはならないものとする。

A. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者¹

- ・上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

B. 当社の主要な取引先またはその業務執行者

- ・上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。

C. 1. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家をいう）

- ・上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

2. 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、または当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

D. 当社の主要な株主またはその業務執行者

- ・上記において、「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。

E. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者

- ・上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。

F. 当社の主要借入先若しくはその親会社またはそれらの業務執行者

- ・上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入額が上位3位以内の会社をいう。

G. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者

H. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者

- I. 1. 就任時点において上記A、BまたはC-1に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
2. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記C-2に該当していた者
3. 就任時点において上記Eに該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
4. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記DまたはFのいずれかに該当していた者

J. 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）の近親者²

- (A) 上記AからCのいずれか、またはI-1若しくはI-2に掲げる者（但し、A及びBについては、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、C-1については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、C-2については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす）
- (B) 当社の子会社の業務執行者
- (C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
- (D) 就任前1年間のいずれかの時期において上記(B)、(C)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

2. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役4名、及び社外監査役3名については、いずれも(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、それら全員を、当社が上場している(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

- (d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・執行役員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。常勤監査役は社外取締役及び社外監査役と常に連携をとり、監査部・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監査に必要な情報を共有しております。また、監査部及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成されております。また、監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を5名（2020年6月19日現在）配置しており、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属しております。
- ・監査役会は、定時株主総会終了後、最初の監査役会において、翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。
- ・なお、間島進吾社外監査役は、日本及び米国の公認会計士の資格を有し、財務及び会計並びに内部統制に関する相当程度の知見を有しており、また、瓜生健太郎社外監査役及び大野恒太郎社外監査役は、日本の弁護士の資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役及び監査役会の活動状況

役職名	氏名	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況	カバナンス・ 報酬委員会	指名委員会
常勤監査役	山 口 潔	13／13回 (100%)	15／15回 (100%)		オブザーバー
常勤監査役	土橋 修三郎	13／13回 (100%)	15／15回 (100%)	委員	
社外監査役	間 島 進 吾	13／13回 (100%)	15／15回 (100%)		委員
社外監査役	瓜生 健太郎	13／13回 (100%)	15／15回 (100%)		委員
社外監査役	大野 恒太郎	13／13回 (100%)	13／15回 (87%)	委員	

- ・監査役会は、月次での開催を基本に必要なに応じて随時招集、開催しております。当事業年度は合計13回開催し、全監査役の出席率は100%、1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。主な検討事項は、常勤監査役・議長（特定監査役）の選定、2019年度監査方針及び監査計画、会計監査人の監査報酬、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任、取締役会への監査結果報告等です。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施しており、これら事項について随時意見交換しております。

氏名	常勤監査役のその他重要会議、社内委員会の分担
山 口 潔	HMC、プレジデント会議、内部統制委員会、開示委員会、投融資協議委員会 等
土橋 修三郎	ALM委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、 新本社ビル開発委員会 等

- ・常勤監査役は、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役・使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求める等、取締役・使用人等の職務執行について、適正に監査しております。会計監査人とは月次の定期会合に加え、適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視するとともに会計監査人との間で課題を共有しております。また、当社グループ連結経営の観点から子会社往査等を通じ、子会社の取締役及び監査役等から直接、経営状況を聴取する他、主要グループ会社常勤監査役で構成する連絡協議会を開催する等、当社グループ会社監査役とも連携しながら監査活動を行っております。これら常勤監査役の監査活動により得られた情報のうち、重要な情報については、社外監査役との間で適時に共有しております。
- ・社外監査役は、取締役会、執行役員会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

- 内部監査組織として、社長直轄の監査部（2020年6月19日現在で約50名）を設置しております。監査部は、当社並びに内外の連結会社を対象に、i）財務情報及びその他の報告や記録、及びそれらを行う手続きが信頼できるかどうか、ii）法令等が遵守されているか、関連する社内の仕組み・制度が有効・妥当なものかどうか、iii）組織の方針・計画を達成するために、業務の手続きや活動が有効で効率的かどうか、iv）その他経営の諸活動が、合理的かつ効率的に行われているかどうか等の観点から監査を実施し、その監査結果を会長及び社長に直接報告しております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また、グループ会社の内部監査部署とも密接な連携を図っております。なお、監査部内には、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織を設置しております。
- 監査部と監査役の間では、内部監査計画を協議するとともに、定期的に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、密接な情報交換・連携を図っております。
- 監査部は、会計監査人とも定期会合を持ち、情報交換を行う等連携を図っております。
- 監査役と監査役会は、監査の品質向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で、相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- 監査役、会計監査人、監査部による監査の結果は、適時適切に取締役会、HMC、社内委員会等に報告され、意思決定にあたり十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人について

- 会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、英文財務諸表に係る監査、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。
- 有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は、52年（1969年3月期～2020年3月期）です。
- 業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員：大久保 孝一	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：山 田 博 之	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：中 安 正	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：中 村 進	有限責任監査法人 トーマツ

- 継続監査年数は全員が法定の期限内であります。
- 補助者の構成： 公認会計士33名、その他55名
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当した時には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性を確保できないと認めた時には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- 監査役会は、2016年4月に策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、毎期会計監査人の評価を実施しております。当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画及び監査体制並びに職務の執行状況について説明を受け、評価いたしました。この結果、会計監査人としての独立性を保ちつつ、専門性の発揮と密接なコミュニケーションにより、十分な機能を果たしており、会計監査人の変更を検討する必要性は見受けられないと判断いたしました。また、再任決議にあたり、更なる監査品質向上に向けて、当社事業の多様化・複雑化による高度な会計論点、監査論点への対応力の必要性を鑑み、監査責任者及び補助者の長期的なサクセッションプラン等について会計監査人より説明を受けております。

(会計監査人の評価基準)

- ・監査法人の品質管理体制
- ・監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容・体制
- ・監査報酬等
- ・監査役とのコミュニケーション
- ・経営者等とのコミュニケーション
- ・グループ監査
- ・不正リスクに関する品質管理体制の運用

(b) 監査報酬について

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	635	24	655	7
子会社	1,430	128	1,414	112
計	2,065	152	2,069	119

・当社及び当社子会社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	22	—	50
子会社	1,533	388	1,525	424
計	1,533	410	1,525	474

・当社及び当社子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. 監査報酬の決定方針

CFOが、会計監査人から提示された監査計画、監査日数及び業務の内容等の妥当性を吟味したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を確認し、前事業年度の職務執行状況や会計監査人に期待される監査品質、そのために必要とされる監査日数、前事業年度報酬との比較並びに他社の状況等、報酬見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役報酬額等の決定方針

a. 取締役報酬制度の概要

- ・ 当社の現行の取締役報酬制度は「業績拡大のインセンティブ」の目的で設計されております。総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高く、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴ですが、中長期の視点に立った企業価値の増大に対する意識を強化するため、報酬の一部として株式報酬を含めております。
- ・ 現在までの当社業績の実績を踏まえれば、本報酬制度の目的は十分に達成されていると考えており、更なる業績拡大及び企業価値の向上を目指し、引続きメリハリの効いた本報酬制度を継続していきます。

b. 取締役報酬制度の決定プロセス

- ・ 当社の取締役報酬制度については、各事業年度ごとに、同事業年度の経営計画を踏まえて取締役会にて決議しておりますが、取締役会に先立ち、取締役会の任意諮問委員会であるガバナンス・報酬委員会で審議しております。
- ・ 2020年度の実績は月例報酬、業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬により構成しており、2020年3月27日、4月23日、4月30日及び5月28日に開催されたガバナンス・報酬委員会で審議、同委員会にて了承された内容にて2020年5月13日及び2020年6月12日開催の取締役会において全会一致にて承認されております。なお、業績連動型賞与は短期（単年度）の業績に連動する報酬、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けております。

c. 連動指標

- ・ 当期純利益（連結）は成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も当期純利益（連結）に連動させていることから、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬の連動指標は「当社株主に帰属する当期純利益（連結）」としております。また、株価連動型賞与については、各事業年度の日々の当社株価の平均値を同賞与の連動指標としております。

d. 取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合

- ・ 現行の取締役報酬制度においては、業績連動型賞与の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績が拡大するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高くなる設計としております。2019年度及び2020年度の実績は月例報酬に占める業績連動型賞与の割合、並びに、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の割合については下記をご参照ください。

(単位：億円)

	業績連動型賞与の割合	業績連動型株式報酬 及び 株価連動型賞与の割合	当社株主に帰属する 当期純利益（連結）	
			公表値	実績値
2019年度（実績） （注1）	約57%	約11%	5,000（注2）	5,013
2020年度（予定） （注3）	約58%	約10%	4,000（注4）	—

（注1）割合の算出上、後記「②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の「特別慰労一時金」を含めています。

（注2）2019年4月26日公表。

（注3）株価連動型賞与については、当社の株価成長率が110%、また、TOPIXとの相対株価成長率が110%との前提にて算出しております。

（注4）2020年5月8日公表。

e. 取締役報酬限度額

- ・業績連動型株式報酬を除く、取締役の報酬限度額は次のとおりです。業績連動型株式報酬の詳細については下記(b)c.をご参照ください。

① 月例報酬： 年額8億円（内、社外取締役分は年額1億円）

（2019年6月21日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は10名（内、社外取締役4名）。）

② 賞与（社外取締役を除く）： 年額20億円

（2019年6月21日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は6名。）

(b) 2020年度の実績連動型賞与

a. 業績連動型賞与

- ・2020年度の実績連動型賞与は、第97回定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

(i) 総支給額

総支給額は、下記(ii)の個別支給額の合計額または20億円のいずれか少ない額です。

(ii) 個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

総支給額算定ベース = (A + B + C) × 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 55

A = 2020年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）のうち2,000億円に達するまでの部分 × 0.35%

B = 2020年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）のうち2,000億円を超え3,000億円に達するまでの部分 × 0.525%

C = 2020年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）のうち3,000億円を超える部分 × 0.35%（1円未満切捨て）

個別支給額 = (総支給額算定ベース × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和)

× 20% + (総支給額算定ベース × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和) × 80% × 担当組織当期純利益（連結）の計画達成率により決定する乗率※
(1,000円未満切上げ)

※ 担当組織当期純利益（連結）の計画達成率により決定する乗率：

100% + (担当組織当期純利益（連結）の計画達成率 - 100%) × 2

(乗率が負数の場合は0%とします)

※ 2020年度の当社取締役のうち、担当組織の業績評価を反映する取締役の担当は、住生活カンパニーであり、同カンパニーの2020年度の当期純利益（連結）の計画値は600億円（2020年5月8日に公表）となります。

※ 担当組織の業績評価ができないカンパニープレジデント以外の取締役の担当組織当期純利益（連結）の計画達成率は100%とします。

役位ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
10	7.5	5	4	3

個別支給額の限度額は次のとおりです。

個別支給額の限度額：	取締役会長	560百万円
	取締役社長	420百万円
	取締役副社長執行役員	280百万円
	取締役専務執行役員	224百万円
	取締役常務執行役員	168百万円

b. 株価連動型賞与

・当社は、2018年2月2日開催の取締役会決議に基づき、当社企業価値の増大に向けたインセンティブとする目的で、当社株式時価総額の前事業年度比増加額に連動する時価総額連動型賞与を導入しましたが、中長期の視点に立った企業価値の増大に対する意識を更に強化するため、2019年4月18日開催の取締役会決議に基づき以下の変更を行い、名称を時価総額連動型賞与から株価連動型賞与に改定いたしました。

- 単年度ベースではなく、3年をベースとした設計に変更
- より株主の皆様と目線を合わせるため連動指標を時価総額から株価に変更
- 公平性を担保するため、絶対額に相対的な指標を加味した内容に変更

・2019年度及び2020年度の株価連動型賞与は、個別支給額に係る下記の具体的算定フォーミュラに基づき各事業年度ごとに賞与額を算定のうえ、取締役退任時（取締役退任後において執行役員の地位に就く場合には執行役員退任時）に支給額を確定し支払います。

(i)2019年度

$$\left(\text{2019年度の日々の当社株価終値の単純平均値} - \text{2018年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \right) \times 1,300,000 \times \left(\text{2019年度の役位ポイント} \right) \div \left(108.8 \text{ポイント} \right) \times \text{相対株価成長率（注1）}$$

（注1）相対株価成長率＝ $\left(\text{2019年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \div \text{2018年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \right) \div \left(\text{2019年度の日々のTOPIX（注2）の単純平均値} \div \text{2018年度のTOPIXの単純平均値} \right)$

（注2）TOPIX＝東証市場第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象とする株価指数（以下、同じ）

(ii)2020年度

$$\left(\text{2020年度の日々の当社株価終値の単純平均値} - \text{2018年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \right) \times 1,300,000 \times \left(\text{2019年度から2020年度の単年度ごとの役位ポイントの合計} \right) \div \left(108.8 \text{ポイント} \times 2 \text{（年）} \right) \times \text{相対株価成長率（注3）} - \left(\text{上述(i)にて算定した2019年度の株価連動型賞与} \right)$$

（注3）相対株価成長率＝ $\left(\text{2020年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \div \text{2018年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \right) \div \left(\text{2020年度の日々のTOPIXの単純平均値} \div \text{2018年度の日々のTOPIXの単純平均値} \right)$

各取締役の役位ポイントは、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。

なお、取締役に対する株価連動型賞与は、業績連動型賞与と合わせた金額が取締役に対する賞与の限度額である20億円を超えない範囲で支給されます（上記算定式に基づく業績連動型賞与と株価連動型賞与の金額が20億円を超える場合には、業績連動型賞与を優先的に、限度額に充当します）。

c. 業績連動型株式報酬

- ・2016年6月24日開催の第92回定時株主総会での決議により、当社は、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しておりますが、2020年5月13日開催の取締役会決議により、当社は、2020年度以降も本制度を継続しております。本制度については、後述「本制度の概要」に記載しております。
- ・本制度により取締役等には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度の業績及び当該支給対象期間の在任月数に応じてポイントが付与されます。
- ・2020年度の実績（社外取締役を除く）へ付与されるポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。

$$\begin{aligned} \text{ポイント} &= \text{個別株式報酬額（注1）} \div \text{信託内の当社株式の取得平均株価（注2）} \\ &\times \{ (\text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数} \\ &\quad (\text{1月未満切上げ})) \div 12 \} \text{（小数点以下の端数は切捨て）} \end{aligned}$$

（注1）個別株式報酬額は、次のとおり算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

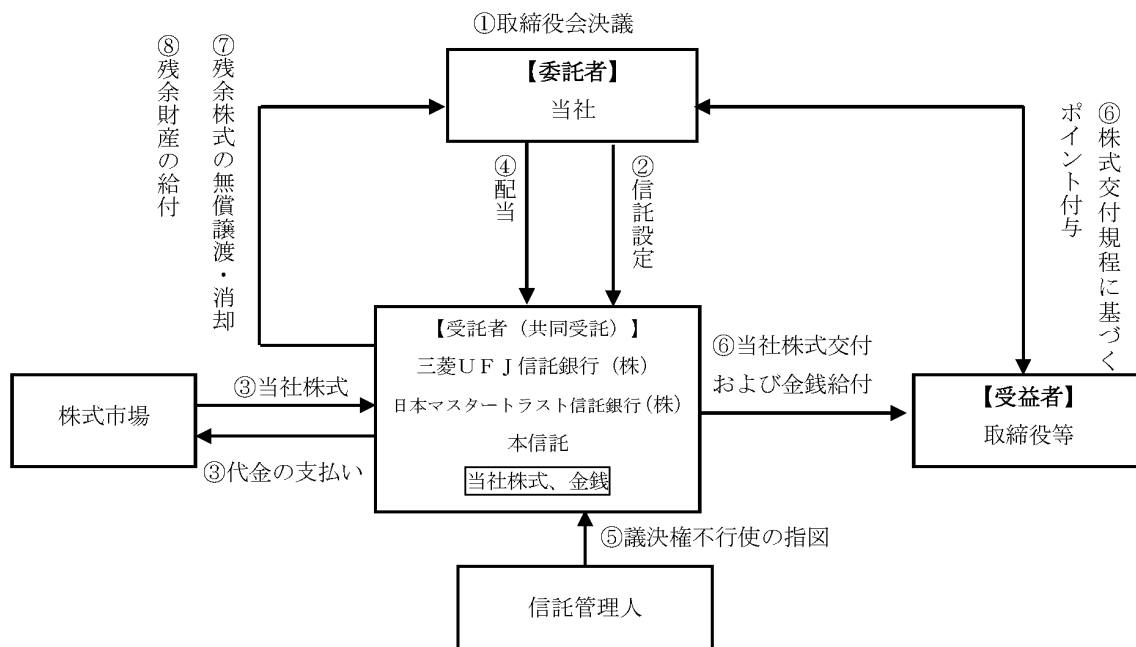
$$\begin{aligned} \text{総株式報酬額} &= (\text{2020年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）} - 3,000\text{億円}) \\ &\times 0.175\% \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\div 55 \text{（1円未満切上げ）} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{個別株式報酬額} &= \text{総株式報酬額} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\quad (\text{千円未満切捨て}) \end{aligned}$$

各取締役の役位ポイントは、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。

（注2）信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式の取得平均株価とします（但し、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式がない場合には、延長された信託期間の初日の（株）東京証券取引所の当社株式の終値とします）。

- ・執行役員（取締役兼務者を除く）に対して毎年6月に付与されるポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとします。
- ・本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。BIP信託の仕組みは下図のとおりです。



- ①当社は取締役会において本制度の継続を決議しております。なお、当社は本制度に関する株式交付規程を制定済みです。
- ②当社は、2016年6月24日開催の第92回定時株主総会（以下、「2016年株主総会」という。）の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）の期間を延長します。
- ③本信託は、信託管理人の指図に従い、②で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、2016年株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ④本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
- ⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑥信託期間中、毎事業年度の業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領し、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日のポイント数に応じた金銭を受領します。
- ⑦信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑧本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- ・本制度の概要は次のとおりです。

(1) 本制度の対象者	当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。提出日現在の対象者は、取締役5名、取締役を兼務しない執行役員7名。）
(2) 当社が本信託に拠出する金員の上限	2事業年度を対象として、合計15億円
(3) 本信託による当社株式の取得方法	株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない。
(4) 対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限	2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は130万ポイント（年平均で65万ポイント）
(5) 業績達成条件の内容	毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて業績連動型株式報酬の原資が変動。詳細は上記記載のとおり。
(6) 対象者に対する当社株式等の交付の時期	退任後
(7) 本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない。

d. 国内非居住者の取締役に対する特則

- ・国内非居住者の取締役は業績連動型株式報酬の対象外であるため、その代替として、当該取締役が業績連動型株式報酬の対象であれば支給される、上記c.の算定式にて算出される個別株式報酬額相当額を、上記a.とは別の業績連動型賞与として、第97回定時株主総会終了後、支給額を確定し支払います（1,000円未満切上げ）。当該業績連動型賞与は、上記a.の業績連動型賞与及び上記b.の株価連動型賞与を合わせた金額が賞与限度額である20億円（2019年6月21日株主総会決議）を超えない範囲で支給されます（当該業績連動型賞与及び上記a.の業績連動型賞与並びに上記b.の株価連動型賞与の金額が20億円を超える場合には、当該業績連動型賞与及び上記a.の業績連動型賞与を優先的に、限度額に充当します）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

- ・2019年度の当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

役員区分		人員	報酬等の総額 (百万円)	内訳				
				月例報酬 (百万円)	業績連動型 賞与 (百万円)	株価連動型 賞与 (百万円)	特別慰労 一時金 (百万円)	株式報酬 (百万円)
取締役	取締役（社内）	6名	2,239	532	1,273	105	180	149
	社外取締役	4名	59	59	—	—	—	—
	合計	10名	2,298	591	1,273	105	180	149
監査役	監査役（社内）	2名	86	86	—	—	—	—
	社外監査役	3名	45	45	—	—	—	—
	合計	5名	131	131	—	—	—	—

- (注) 1 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額8億円（うち、社外取締役分は年額1億円）、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額20億円（いずれも2019年6月21日株主総会決議）です。
- 2 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額総額13百万円（2005年6月29日株主総会決議。提出日現在の対象者は5名。）です。
- 3 当社は、特別慰労一時金を支給することを、ガバナンス・報酬委員会の審議を経たうえで2020年5月13日開催の取締役会で決議しております。これは、厳しさを増す経営環境にもかかわらず、当社が史上最高益を更新したことを踏まえて、取締役賞与の限度額を超えない範囲で支給するものです。

- 4 当社は2016年6月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額等です。同株式報酬制度の概要については、上記「①(b)c. 業績連動型株式報酬」に記載しております。
- 5 株価連動型賞与の賞与額は、2020年度終了時に確定します。
- 6 当社は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

・2019年度の報酬等総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

氏名	役員区分	月例報酬 (百万円)	業績連動型 賞与 (百万円)	株価連動型 賞与 (百万円)	特別慰労 一時金 (百万円)	株式報酬 (百万円)	合計 (百万円)
*岡藤 正広	取締役	153	351	30	50	49	632
鈴木 善久	取締役	90	263	22	40	37	452
吉田 朋史	取締役	85	171	15	25	24	320
*福田 祐士	取締役	66	207	15	25	0	313
小林 文彦	取締役	71	140	12	20	20	263
鉢村 剛	取締役	68	140	12	20	20	259

- ・2019年度の実績連動型株式報酬（社外取締役を除く）の報酬は、月例報酬、業績連動型賞与、株価連動型賞与、特別慰労一時金及び業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）により構成されております。月例報酬は役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、業績連動型賞与は当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき総支給額が決定され、株価連動型賞与は当社の株価成長率を、東証株価指数（TOPIX）と相対評価したうえで賞与額を算定する仕組みをとっております。業績連動型株式報酬制度の概要については、上記「①(b)c. 業績連動型株式報酬」に記載しております。なお、*印の実績連動型株式報酬には住宅手当が含まれております。
- ・社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与は支給しておりません。
- ・監査役の月例報酬は監査役協議により定めており、賞与は支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が主として株式公開あるいはM&Aによるキャピタルゲインである投資を純投資目的と区分し、それ以外の投資を純投資目的以外と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等での検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有は取引関係の構築を目的とし、原則として資本コストを上回る投資リターンの実現確度の高いもの、または将来の子会社化・持分法適用会社化等戦略性の高いものに限定する方針としております。この方針は、国内株式または海外株式、あるいは上場株式または非上場株式の別にかかわらず同一です。

当社は、投資管理を目的に社内管理規則を定め、すべての投資株式の経営内容の把握を行うとともに、経営会議にて投資リターンを踏まえた投資の経済合理性（定量面）や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義（戦略面）を毎年検証しており、2期累計で経済的付加価値を生み出せていない、もしくは投資目的の実現確度が低いと判断した投資株式については、原則として売却する方針と位置付けております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	212	48,472
非上場株式以外の株式	56	111,147

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	27	14,306	主に保有する戦略性が高いと判断した株式の新規取得によるものです。
非上場株式以外の株式	4	1,529	主に取引拡大に向けた既存保有銘柄の追加取得によるものです。

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	15	1,731
非上場株式以外の株式	11	8,022

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日清食品ホールディングス(株)	5,400,000	5,400,000	主として食料セグメントにおいて加工食品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	41,040	48,600		
アドバンス・レジデンス投資法人	34,800	34,800	主として住生活セグメントにおいて賃貸マンション等の不動産ビジネスに関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	10,736	10,910		
昭和産業(株)	2,540,000	2,540,000	主として食料セグメントにおいて飼料原料、麦、大豆、菜種、小麦粉等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	7,615	8,153		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,726,600	1,726,600	主として食料セグメントにおいて加工食品、生鮮食品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	7,210	6,174		
日本製粉(株)	2,250,000	2,250,000	主として食料セグメントにおいて麦、小麦粉等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	4,275	3,796		
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	19,590	33,635	主として住生活セグメントにおいて物流不動産に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しており、本目的の更なる強化のため、当事業年度に追加取得しております。	無
	1,959	3,374		
ソレイジア・ファーマ(株)	—	22,850,943	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて医薬品に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、当事業年度は関係会社株式から異動しております。	無
	—	2,491		
Honma Golf Limited	38,284,000	38,284,000	主として繊維セグメントにおいてアパレル製品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	4,493	2,150		
(株)フリークアウト・ホールディングス	2,835,700	2,835,700	主として情報・金融セグメントにおいてインターネット広告企画、配信サービスビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	6,156	2,059		
(株)西武ホールディングス	1,632,000	1,632,000	主として第8セグメントにおいてコンビニエンスビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	3,161	1,939		
momo.com Inc.	1,278,750	1,278,750	主として情報・金融セグメントにおいてテレビ通販ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,172	1,763		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)フジオフードシス テム	635,200	1,270,400	主として食料セグメントにおいて店舗向け食材等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、株式分割のため株数が増加しております。	無
	1,953	1,710		
(株)マーキュリアイン ベストメント	2,426,000	2,426,000	主として住生活セグメントにおいて不動産関連投資に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,630	1,312		
ケネディクス(株)	3,000,000	3,000,000	主として住生活セグメントにおいて商業開発、賃貸マンション等の不動産ビジネスに関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,662	1,230		
ライオン(株)	500,000	500,000	主として食料セグメントにおいて油脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,165	1,157		
(株)日本触媒	200,000	200,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて合繊原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	1,444	990		
中部飼料(株)	679,000	679,000	主として食料セグメントにおいて飼料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	793	981		
滝沢ハム(株)	315,200	315,200	主として食料セグメントにおいて食肉等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	965	943		
(株)ヒラノテクシード	850,000	850,000	主として機械セグメントにおいてコーティング装置等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	1,471	919		
ケンコーマヨネーズ (株)	448,000	448,000	主として食料セグメントにおいて加工食品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	983	913		
PT Sinar Mas Multiartha Tbk	10,000,000	10,000,000	主として機械セグメントにおいてインドネシアでの金融ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	761	905		
(株)アドウェイズ	4,000,600	4,000,600	主として情報・金融セグメントにおいてインターネット広告企画、配信サービス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,616	900		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MRKホールディングス(株)	6,055,000	6,055,000	主として繊維セグメントにおいて婦人下着製品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,187	878		
Nissin Foods Company Limited	9,783,000	9,783,000	主として食料セグメントにおいて加工食品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	627	878		
(株)サンマルクホールディングス	480,600	480,600	主として食料セグメントにおいて店舗向け食材等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,196	832		
かどや製油(株)	200,000	200,000	主として食料セグメントにおいて胡麻、胡麻油等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,038	733		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	806,400	806,400	主として食料セグメントにおいて加工食品、生鮮食品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,243	638		
Sunnova Energy International Inc.	—	369,510	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて住宅用太陽光発電事業等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、当事業年度に上場株式に分類されております。	無
	—	405		
東ソー(株)	311,500	311,500	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて有機化学品、合成樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	536	383		
日本精蠟(株)	1,927,000	1,927,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて石油製品取引等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	478	335		
飯野海運(株)	1,000,000	1,000,000	主として機械セグメントにおいて海運ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	373	310		
尾家産業(株)	206,500	206,500	主として食料セグメントにおいて業務用食品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	270	308		
リケンテクノス(株)	653,000	653,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて合成樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	296	251		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
はごろもフーズ(株)	74,731	76,441	主として食料セグメントにおいてツナ缶製品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しており、本目的の更なる強化のため、当事業年度に追加取得しております。	有
	197	211		
オカモト(株)	51,000	51,000	主として繊維セグメント、エネルギー・化学品セグメントにおいて基布、合成樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	285	198		
ANAホールディングス(株)	73,300	73,300	主として機械セグメントにおいて航空ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	298	193		
(株)名村造船所	815,700	815,700	主として機械セグメントにおいて造船ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	294	166		
立川ブラインド工業(株)	113,800	113,800	主として繊維セグメントにおいてブラインド用生地等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	134	123		
エコートレーディング(株)	220,000	220,000	主として食料セグメントにおいてペット製品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	119	110		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	100,000	100,000	主として情報・金融セグメントにおいてメディア・放送関連ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	153	108		
China Haisheng Juice Holdings Co., Ltd	37,800,000	37,800,000	主として食料セグメントにおいてリンゴ果汁等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	119	88		
(株)石川製作所	65,000	65,000	主として機械セグメントにおいて段ボール製函機等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	111	80		
(株)UACJ	50,000	50,000	主として金属セグメントにおいてアルミニウム原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	104	78		
ヤマトインターナショナル(株)	214,000	214,000	主として繊維セグメントにおいて紳士・婦人服製品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	90	60		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)タカキュー	413,240	424,268	主として繊維セグメントにおいてメンズ スーツ製品等に関する取引関係・協業関 係の構築・維持強化のため、継続して保 有しており、本目的の更なる強化のた め、当事業年度に追加取得しております。	無
	71	57		
アリアケジャパン(株)	8,167	8,167	主として食料セグメントにおいて加工食 品等に関する取引関係・協業関係の構 築・維持強化のため、継続して保有して おります。	無
	48	56		
(株)ユーグレナ	75,000	75,000	主として食料セグメントにおいて食品原 料等に関する取引関係・協業関係の構 築・維持強化のため、継続して保有して おります。	無
	52	52		
日本軽金属ホールデ ィングス(株)	300,000	300,000	主として金属セグメントにおいてアルミ ニウム原料等に関する取引関係・協業関 係の構築・維持強化のため、継続して保 有しております。	無
	73	51		
九州旅客鉄道(株)	16,000	16,000	主として第8セグメントにおいてコンビ ニエンスビジネス等に関する取引関係・ 協業関係の構築・維持強化のため、継続 して保有しております。	無
	58	50		
(株)クレハ	10,000	10,000	主としてエネルギー・化学品セグメント において電子材料等に関する取引関係・ 協業関係の構築・維持強化のため、継続 して保有しております。	無
	62	44		
Delek Automotive Systems Ltd.	88,780	88,780	主として機械セグメントにおいて自動 車、自動車部品等に関する取引関係・協 業関係の構築・維持強化のため、継続し て保有しております。	無
	40	38		
三菱瓦斯化学(株)	*	25,000	主としてエネルギー・化学品セグメント において有機化学品等に関する取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	*	29		
PT PRASIDHA ANEKA NIAGA Tbk	*	21,375,000	主として食料セグメントにおいて食品原 料等に関する取引関係・協業関係の構 築・維持強化のため、継続して保有して おります。	無
	*	19		
日東製網(株)	*	5,900	主として繊維セグメントにおいて合繊原 糸・撚糸品等に関する取引関係・維持強 化のため、継続して保有しておりました が、当事業年度に保有株式の一部を売却 しております。	無
	*	9		
ヤマエ久野(株)	*	6,526	主として食料セグメントにおいて店舗向 け食材等に関する取引関係・協業関係の 構築・維持強化のため、継続して保有し ており、本目的の更なる強化のため、当 事業年度に追加取得しております。	無
	*	7		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)コスモス薬品	*	100	主として食料セグメントにおいて商品開発・物流等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	*	3		
(株)ベネフィット・ワン	2,455,200	—	主として情報・金融セグメントにおいて企業向け福利厚生サービスビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	5,333	—		
Dah Chong Hong Holdings Limited	25,590,000	—	主として機械セグメントにおいて自動車販売ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	1,024	—		
川崎重工業(株)	234,350	—	主として機械セグメントにおいて工作機械、航空機、船舶、プラント機器等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	640	—		
AEKYUNG PETROCHEMICAL Co., Ltd	604,800	—	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて合成樹脂原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化ため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	549	—		
CoreMax Corporation	1,680,000	—	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて肥料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化ため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	549	—		
東亜合成(株)	162,500	—	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて有機化学品等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化ため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	190	—		
フクビ化学工業(株)	84,000	—	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて合成樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	48	—		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
江崎グリコ(株)	7,201	—	主として食料セグメントにおいて食品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	—
	42	—		

- (注) 1 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、②(a)に記載のとおり個別銘柄毎に保有の合理性を検証しており、取締役会にて検証結果の確認を行っております。
- 2 「—」は、当該銘柄を保有していない、または、特定投資株式以外に分類されていることを示しております。
- 3 「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が、当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。

(d) みなし保有株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
雪印メグミルク(株)	3,703,700	3,703,700	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
	9,978	9,096		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,807,000	6,807,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	無
	3,744	2,743		
日揮ホールディングス(株)	911,000	911,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	無
	1,340	791		

- (注) みなし保有株式の事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	32	2,578	39	8,858
非上場株式以外の株式	3	1,438	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	2,852	△125 (△207)
非上場株式以外の株式	—	172	— (—)

- (注) 1 非上場株式については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。
- 2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての的確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、所属する社団法人日本貿易会の経理委員会並びに社団法人日本経済団体連合会の企業会計委員会への参画、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		572,030	611,223
定期預金		5,051	8,858
営業債権	6	2,397,608	2,113,746
営業債権以外の短期債権	6	168,968	176,691
その他の短期金融資産	12	43,132	45,315
棚卸資産	7	937,183	952,029
前渡金		98,081	89,425
その他の流動資産		185,767	135,774
流動資産合計		4,407,820	4,133,061
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	13	1,559,280	1,640,286
その他の投資	12	857,261	816,518
長期債権	6	618,762	660,578
投資・債権以外の長期金融資産		270,116	172,417
有形固定資産	8,16	1,077,874	2,137,474
投資不動産	9	32,524	58,595
のれん	11	391,560	403,940
無形資産	11	736,200	759,167
繰延税金資産	19	65,609	61,051
その他の非流動資産		81,697	76,511
非流動資産合計		5,690,883	6,786,537
資産合計	4	10,098,703	10,919,598

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金（短期）	15, 33	650, 909	684, 406
リース負債（短期）	2, 16	—	242, 076
営業債務	14	1, 942, 037	1, 707, 472
営業債務以外の短期債務	14	234, 518	215, 175
その他の短期金融負債		27, 073	35, 699
未払法人所得税	19	48, 014	67, 074
前受金		88, 480	81, 799
その他の流動負債	18	350, 343	368, 163
流動負債合計		3, 341, 374	3, 401, 864
非流動負債			
社債及び借入金（長期）	15, 33	2, 332, 928	2, 192, 557
リース負債（長期）	2, 16	—	937, 345
その他の長期金融負債	14	215, 609	68, 900
退職給付に係る負債	17	124, 418	133, 138
繰延税金負債	19	251, 489	200, 912
その他の非流動負債	18	142, 769	144, 273
非流動負債合計		3, 067, 213	3, 677, 125
負債合計		6, 408, 587	7, 078, 989
資本			
資本金	21	253, 448	253, 448
資本剰余金	21	49, 584	50, 677
利益剰余金	21, 22	2, 608, 243	2, 948, 135
その他の資本の構成要素	23		
為替換算調整額		81, 037	△37, 836
FVTOCI金融資産	12	49, 764	△31, 972
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	433	△19, 163
その他の資本の構成要素合計		131, 234	△88, 971
自己株式	21	△105, 601	△167, 338
株主資本合計		2, 936, 908	2, 995, 951
非支配持分		753, 208	844, 658
資本合計		3, 690, 116	3, 840, 609
負債及び資本合計		10, 098, 703	10, 919, 598

②【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益	4, 27		
商品販売等に係る収益		10, 570, 925	9, 738, 983
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益		1, 029, 560	1, 243, 985
収益合計		11, 600, 485	10, 982, 968
原価			
商品販売等に係る原価		△9, 427, 881	△8, 575, 102
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価		△608, 832	△610, 078
原価合計		△10, 036, 713	△9, 185, 180
売上総利益	4	1, 563, 772	1, 797, 788
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	17, 28	△1, 193, 301	△1, 380, 944
貸倒損失		△8, 979	△17, 406
有価証券損益	5, 29, 34	203, 034	57, 801
固定資産に係る損益	8, 11, 30	△12, 041	△4, 396
その他の損益	31	10, 734	△1, 414
その他の収益及び費用合計		△1, 000, 553	△1, 346, 359
金融収益及び金融費用	32		
受取利息		40, 128	35, 267
受取配当金		48, 372	66, 474
支払利息		△54, 388	△57, 600
金融収益及び金融費用合計		34, 112	44, 141
持分法による投資損益	4, 13	98, 052	205, 860
税引前利益		695, 383	701, 430
法人所得税費用	19	△149, 694	△142, 221
当期純利益		545, 689	559, 209
当社株主に帰属する当期純利益	4	500, 523	501, 322
非支配持分に帰属する当期純利益		45, 166	57, 887

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益 (税効果控除後)	23		
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産	26	20,040	△67,643
確定給付再測定額	17	△3,174	△3,835
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	9,143	△7,761
純損益に振替えられる可能性のある項目			
為替換算調整額	26	△8,803	△92,645
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	△3,641	△6,074
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	△47,668	△43,307
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		△34,103	△221,265
当期包括利益		511,586	337,944
当社株主に帰属する当期包括利益		464,785	279,832
非支配持分に帰属する当期包括利益		46,801	58,112

		(円)	(円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	324.07	335.58
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	324.07	335.58

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2018年4月1日残高		253,448	160,271	2,324,766	81,206	△150,208	2,669,483	314,868	2,984,351
新会計基準適用による 累積的影響額				△14,097			△14,097	5	△14,092
当期純利益				500,523			500,523	45,166	545,689
その他の包括利益	23				△35,738		△35,738	1,635	△34,103
当期包括利益				500,523	△35,738		464,785	46,801	511,586
当社株主への支払配当金	22			△116,437			△116,437		△116,437
非支配持分への支払配当金								△20,829	△20,829
自己株式の取得及び処分	21					△59,456	△59,456		△59,456
自己株式の消却	21		△104,063			104,063	—		—
子会社持分の取得及び売却 による増減等			△6,624		△746		△7,370	412,363	404,993
利益剰余金への振替				△86,512	86,512		—		—
2019年3月31日残高		253,448	49,584	2,608,243	131,234	△105,601	2,936,908	753,208	3,690,116

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2019年4月1日残高		253,448	49,584	2,608,243	131,234	△105,601	2,936,908	753,208	3,690,116
新会計基準適用による 累積的影響額	2			△26,501			△26,501	△5,295	△31,796
当期純利益				501,322			501,322	57,887	559,209
その他の包括利益	23				△221,490		△221,490	225	△221,265
当期包括利益				501,322	△221,490		279,832	58,112	337,944
当社株主への支払配当金	22			△133,537			△133,537		△133,537
非支配持分への支払配当金								△27,295	△27,295
自己株式の取得及び処分	21					△61,737	△61,737		△61,737
子会社持分の取得及び売却 による増減等			1,093		△107		986	65,928	66,914
利益剰余金への振替				△1,392	1,392		—		—
2020年3月31日残高		253,448	50,677	2,948,135	△88,971	△167,338	2,995,951	844,658	3,840,609

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		545,689	559,209
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		154,944	422,624
有価証券損益		△203,034	△57,801
固定資産に係る損益		12,041	4,396
金融収益及び金融費用		△34,112	△44,141
持分法による投資損益		△98,052	△205,860
法人所得税費用		149,694	142,221
貸倒損失・引当金等		1,394	22,154
営業債権の増減		△11,645	252,470
棚卸資産の増減		△32,287	△11,349
営業債務の増減		△30,051	△222,887
その他－純額		36,245	5,340
利息の受取額		37,525	34,460
配当金の受取額		140,146	152,862
利息の支払額		△56,365	△62,775
法人所得税の支払額		△135,581	△112,790
営業活動によるキャッシュ・フロー		476,551	878,133
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△170,012	△70,164
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		63,900	19,249
その他の投資の取得による支出		△84,399	△171,729
その他の投資の売却による収入		94,693	88,412
子会社の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後)	33	134,455	13,935
子会社の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後)	33	208,274	—
貸付による支出		△32,486	△34,335
貸付金の回収による収入		60,209	55,746
有形固定資産等の取得による支出		△113,572	△199,527
有形固定資産等の売却による収入		17,900	51,839
定期預金の増減－純額		22,187	△2,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		201,149	△248,766

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額	33	1,022,401	851,842
社債及び借入金の返済額	33	△1,278,272	△1,001,359
リース負債の返済額	2,33	—	△267,193
純額表示される短期借入金の増減額	33	△89,176	69,791
非支配持分との資本取引		18,947	△5,774
当社株主への配当金の支払額	22	△116,437	△133,537
非支配持分への配当金の支払額		△27,081	△27,236
自己株式の増減－純額		△68,700	△62,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		△538,318	△575,482
現金及び現金同等物の増減額		139,382	53,885
現金及び現金同等物の期首残高		432,140	572,030
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		508	△14,692
現金及び現金同等物の期末残高		572,030	611,223

1 報告企業

伊藤忠商事株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在し、総合商社として、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

なお、2019年7月1日付で、「第8カンパニー」を新設し、従来の7つのディビジョンカンパニーを8つのディビジョンカンパニーに改編しております。

2 連結財務諸表作成の基礎

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、4月1日より翌年3月31日を連結会計年度として、IFRS（注）に準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠すべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

（注）国際会計基準（IFRS）は、国際会計基準審議会（IASB）が公表した基準書及び解釈指針であり、“International Financial Reporting Standards”（以下、「IFRS」という。）、“International Accounting Standards”（以下、「IAS」という。）、“IFRIC Interpretations”及び“SIC Interpretations”から構成されております。

（2）測定的基础

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎としております。

（3）表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

（4）会計方針の変更

当社及び子会社は、当連結会計年度より強制適用となったIFRS基準書及び解釈指針を適用しております。

・IFRS第16号「リース」の適用

当社及び子会社は、従来国際会計基準（IAS）第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）を適用していましたが、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。

本基準では、借手のリースについて単一の会計処理モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、連結財政状態計算書にて原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う債務を表すリース負債を認識し、連結包括利益計算書にて使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利を認識することを規定しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書では、リース負債の元本返済に相当する支払を財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目と規定しております。

当社及び子会社では、経過措置に従って、適用開始日の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日の借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は、1.3%であります。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれその直前の日のIAS第17号に基づくリース資産、リース債務の帳簿価額で測定しております。

前連結会計年度末に開示した解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額の割引後の価額と、適用開始日に連結財政状態計算書にて認識したリース負債の調整表は下記のとおりです。

	金額（百万円）
2019年3月31日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース契約	467,000
2019年3月31日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース契約（割引後）	427,877
前連結会計年度末時点で認識したファイナンス・リース債務	188,333
解約可能オペレーティング・リース契約の割引現在価値等	637,719
適用開始日時点のリース負債	1,253,929

IFRS第16号の適用により、当連結会計年度の期首の資産が1,027,687百万円、負債が1,059,482百万円増加しております。また、利益剰余金が26,501百万円減少しております。

なお、当社及び子会社は、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・適用開始日時点で存在する契約にリースが含まれているか否かについては、従前の判定を使用
- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前に国際会計基準（IAS）第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・契約にリースを延長または解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際、事後的判断を使用

（５）連結財政状態計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書での表示変更

・連結財政状態計算書

従来、「営業債務以外の短期債務」及び「その他の長期金融負債」に含めて表示していたリース負債は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い、独立掲記しておりますが、連結財政状態計算書の前連結会計年度末の組替は行っておりません。

・連結キャッシュ・フロー計算書

従来、「社債及び借入金の返済額」に含めて表示していたリース負債の返済額は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース負債の返済額」として独立掲記しておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書の前連結会計年度の組替は行っておりません。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社及び子会社は、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債を公正価値（但し、繰延税金資産、繰延税金負債、並びに従業員給付に係る資産及び負債等、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時の公正価値で再測定し、非支配持分を取得時の公正価値または被取得企業の識別可能な純資産の非支配持分の比例持分で測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の合計から識別可能な資産及び負債の価額の合計を差引いたものを、のれんとして認識しております。また、バーゲンパーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号「企業結合」に基づき測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の合計を上回る場合は、当該差額を純損益で認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社及び子会社は、取得日から最長1年間で当該暫定的な金額を修正することができる期間（以下、「測定期間」という。）とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社及び子会社により支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況の他、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社より派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。子会社の会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、当社の報告期間の末日と異なる報告期間の末日で作成された子会社の財務諸表が一部含まれておりますが、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表の報告期間の末日が当社の報告期間の末日と異なる場合、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引または事象については、調整を行っております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理し、当該処理に係る非支配持分の増減額と対価の公正価値との差額は、株主資本に直接認識しております。

③ 支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、支配喪失後も継続して保有する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

④ 共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後いずれにおいても当社及び子会社の支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引継ぐ処理を行っております。

⑤ 関連会社及びジョイント・ベンチャー

関連会社とは、当社及び子会社が当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している、ジョイント・ベンチャーあるいはジョイント・オペレーション以外の企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する。）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社より派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配（以下、「ジョイント・アレンジメント」という。）とは、複数の当事者が共同支配により経済活動を行う契約上の取決めがあり、重要な意思決定が支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合をいいます。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメントのうち、事業を各投資企業から独立した事業体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有するものをいいます。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社及び子会社の持分に相当する額を当社及び子会社の純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増額または減額する会計処理を行っております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

⑥ ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントに参加している投資企業が、関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を直接的に有しているものをいいます。

連結財務諸表には、ジョイント・オペレーションに関して当社及び子会社が権利を有する資産、当社及び子会社が負担する負債及び費用、並びに稼得した収益のうちの当社及び子会社の持分相当額が含まれております。

⑦ 連結上消去される取引

当社及び子会社相互間の債権債務残高及び取引高、並びに当社及び子会社相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社及び子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの取引により生じる内部未実現損益については、当社及び子会社の持分相当額を消去しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日の外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。但し、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する資本性金融資産の再換算により発生した差額、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャーの外貨建財務諸表の換算

在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、総称して「在外営業活動体」という。）の外貨建財務諸表を報告通貨に換算するにあたっては、資産・負債について期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について連結会計期間の期中平均外国為替レートを適用しております。

在外営業活動体の外貨建財務諸表を報告通貨に換算するにあたって生じた差額は、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。

当該在外営業活動体に係る為替換算調整額は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得または損失が認識される時点で純損益に振替えております。但し、為替換算調整額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減しております。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び子会社は、一部の在外営業活動体に対する純投資において、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨との間に発生する為替換算調整額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動のうち、ヘッジの有効部分は、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。ヘッジの非有効部分については、純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る公正価値変動は、在外営業活動体の処分時に、処分損益の一部として純損益に振替えております。

(3) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

当社及び子会社は、デリバティブを除く金融資産について、IFRS第9号「金融商品」に基づき、営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の売買は約定日に当初認識しております。デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりです。

当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とした事業モデルのもと当該資産を保有していること
- ・ 契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されていること

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

公正価値で測定される金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下、「FVTPL金融資産」という。）と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」という。）に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち、資本性金融資産については、短期的な売却により差益を得ることを目的としたものはFVTPL金融資産に分類し、それらを除く、主として取引関係の強化を目的として長期的に保有する資本性金融資産等についてはFVTOCI金融資産に分類しております。一方、公正価値で測定される負債性金融資産については、以下2つの要件をともに満たすものをFVTOCI金融資産に分類し、それ以外のものをFVTPL金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とした事業モデルのもと当該資産を保有していること
- ・ 契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されていること

公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益として認識し、当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、資本性のFVTOCI金融資産は連結包括利益計算書のその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。一方、負債性のFVTOCI金融資産は、公正価値の変動額から為替差損益と減損損失（及び戻入れ）を除いたものを、その他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。また、資本性金融資産に係る受取配当金は、FVTPL金融資産、FVTOCI金融資産のいずれにおいても、純損益で認識しております。

資本性のFVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受取った対価との差額を、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を利益剰余金に振替えております。一方、負債性のFVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受取った対価との差額を、純損益として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を純損益に振替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、または金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

② 現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）及び短期の定期預金（当初満期日が3か月以内）等が含まれております。

③ デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額で測定しております。

デリバティブを除く金融負債は、公正価値で測定されるものと、償却原価で測定されるものに分類されます。公正価値で測定される金融負債は、各期末日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として計上しております。また、償却原価で測定される金融負債は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、または契約中に債務が免責、取消、または失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、主として、為替変動リスク、金利変動リスク、あるいは商品相場変動リスク等をヘッジする目的で為替予約契約、金利スワップ契約及び商品先物契約等をはじめとするデリバティブを保有しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産または負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って、次のとおり処理しております。

- ・既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係がある等、ヘッジ関係が有効性の要求を満たし、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益（または資本性のFVTOCI金融資産をヘッジ対象として指定する場合は、その他の包括利益）として認識しております。
- ・予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係がある等、ヘッジ関係が有効性の要求を満たし、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動を連結包括利益計算書のその他の包括利益（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に表示）として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。
- ・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動については、「（２）外貨換算 ③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」に記載する処理を行っております。
- ・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社及び子会社は、上記公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジを適用するにあたり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するために、ヘッジ開始時において及びその後も継続して、デリバティブがヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった時点で将来に向かって中止しております。

⑤ 金融資産及び負債の表示

以下のいずれの要件にも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、法的に強制可能な権利を現在有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

（４）棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、製品、販売用不動産、原材料及び貯蔵品、仕掛品から構成されております。

トレーディング目的以外で保有する棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識しております。正味実現可能価額は、売約価額または通常の営業過程での予想売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額で算定しております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として加重平均法に基づいて算定しております。

（５）有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額、及びIAS第23号「借入コスト」に基づき、資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

② 減価償却

使用権資産以外の有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（建物及び構築物は2年～60年、機械装置及び車両は2年～33年、器具備品及び事務機器は2年～20年）に基づく定額法、もしくは生産高比例法により減価償却を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

（６）投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益、もしくはその両者を得ることを目的として保有される不動産をいい、通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

使用権資産以外の投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（2年～50年）に基づく定額法により減価償却を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

（７）のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社及び子会社が当該開発を完了させ、成果物を使用または販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、見積耐用年数（商標権及びその他無形資産は5年～42年、ソフトウェアは3年～5年）に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益として認識しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

当社及び子会社は、一部の商標権等について耐用年数を確定できない無形資産を有しております。耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

(8) リース

当社及び子会社は、IFRS第16号「リース」に基づき、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断し、次のとおり処理しております。

① 借手リース

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済に配分し、金融費用は連結包括利益計算書の「支払利息」に含めて表示しております。

使用权資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「投資不動産」に含めて表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定金額に加えて当初直接コスト等を含めております。使用权資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合、または購入オプションの行使を見込む場合は原資産の見積耐用年数、その他の場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

② 貸手リース

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識しております。受取リース料は、実効金利法に基づき金融収益とリース債権の回収に配分し、金融収益は連結包括利益計算書の「受取利息」に含めて表示しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割引いた金額のいずれか低い額を連結包括利益計算書の「収益」として認識し、当該リース対象資産の購入価額を連結包括利益計算書の「売上原価」として認識しております。

オペレーティング・リースについては、他の規則的な方法が借手の便益のパターンをより適切に表す場合を除いて、受取リース料をリース期間にわたって均等に、純損益にて認識しております。

(9) 減損

① 償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産については、予想信用損失を見積って、減損損失を純損益で認識しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12か月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想残存期間のすべてにわたり生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかは、期日経過情報の他、信用不安事象の発生の有無等、合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

但し、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っており、見積りに際しては、過去の貸倒実績、債務者の現在の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を織込んでおります。

② 有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資については、各四半期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えて、のれん、耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の識別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産の減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少または存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入れ額は、減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。但し、のれんについては減損損失の戻入れは行っておりません。

関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資の帳簿価額の一部に含まれる当該投資に係るのれんについては、他の部分と区分せず、当該投資全体の帳簿価額を、減損テストの対象としております。

(10) 従業員給付

① 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は、制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社及び子会社は、確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「確定給付再測定額」に表示）として認識し、ただちに利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額を超える支払いについて法的債務または推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

③ 複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。但し、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社及び子会社が現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

① 資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、または業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

② リストラクチャリング引当金

リストラクチャリングに係る引当金は、詳細な公式計画があり、リストラクチャリング計画の実施を開始または公表した時点で認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングから発生する以下に該当する直接支出のみを計上対象としております。

- ・リストラクチャリングに必然的に伴うもの
- ・会社の継続的活動には関連しないもの

③ 訴訟損失引当金

訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高い場合に、当該損害賠償等による損失見積額を認識しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証契約の履行により発生しうる損失に係る引当金は、被保証人において特定の債務不履行があった場合に、保証人が被保証人に代わって当該債務の弁済を行う、もしくは金銭による補償を行うことを約する契約等に係る予想信用損失等を認識しております。

⑤ 賦課金

賦課金とは、経済的便益を含んだ資源の流出であって政府が法令等に従って企業に課すものであり、支払義務が発生した時点で、賦課金に係る支払見込額を認識しております。

(12) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用（税効果控除後）を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する額を資本の増加として認識しております。

(13) 収益

当社及び子会社は、収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

ステップ1 契約の識別

ステップ2 履行義務の識別

ステップ3 取引価格の算定

ステップ4 取引価格の履行義務への配分

ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

「商品販売取引に係る収益」及び「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」は、顧客との契約に係る履行義務が充足された時点、すなわち当社及び子会社が提供する財またはサービスに対する支配が顧客に移転した時点で認識しております。また、対価が変動性のある金額を含んでいる場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、変動対価を取引価格に含めております。取引形態ごとの収益認識基準は次のとおりです。

① 商品販売取引

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売等があります。これらの取引については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。工事請負取引、ソフトウェアの受注製作においては、請負工事や受注製作の進捗に応じて履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日の見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上し、信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております。

② 役務提供及びロイヤルティ取引

役務提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェア保守サービス、その他のサービスを提供する取引があります。これらの取引に係る収益は、契約から識別された履行義務が充足された時点で計上しており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。ロイヤルティ取引については、ライセンス期間にわたり存在する企業の知的財産にアクセスする権利を与える場合においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンス期間にわたって収益を認識しております。

③ 収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示において、顧客に財またはサービスが移転する前に当該財またはサービスに対する支配を自社が獲得している取引については、顧客との取引総額（グロス）で表示しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社及び子会社が支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。金融費用は支払利息であり、実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・直接資本の部、またはその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、またはその他の包括利益で認識しております。
- ・企業結合時の識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合ののれんに含めております。

当期支払税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、または実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除、繰越外国税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。但し、以下の一時差異に対しては繰延税金資産または繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引での資産、または負債の当初認識に係る差異に関するもの

子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ当該将来加算一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測可能な期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社及び子会社が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、連結財政状態計算書において、相殺して表示しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(17) 鉱物採掘活動

探査及び評価フェーズ期間の支出のうち、探査及び評価作業に使用される資産の取得に係るものについては非流動資産に計上し、それ以外の支出については、原則として発生時に純損益で認識しております。

開発段階の支出は、商業採算性が確認できるものについて、その性質に応じて有形固定資産または無形資産に計上したうえで、生産開始時点から生産高比例法を用いて償却しております。生産段階の剥土費用について、当期に販売可能な鉱石は採掘されないが、剥土活動により特定の鉱床について将来の経済的便益が流入する可能性が高く、かつ信頼性をもってコストを測定できる場合には、資産計上し、生産高比例法を用いて償却しております。当期に販売可能な鉱石に関連する剥土費用については、当期の棚卸資産原価として認識しております。

(18) 農業会計

農産物については、収穫時点において、売却費用控除後の公正価値で測定し、収穫時点までの原価累計額との差額は、発生した期の売上原価として認識しております。

果実生成型植物を除く生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

果実生成型植物については、有形固定資産に分類のうえ、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(19) 見積り及び判断の利用

当社及び子会社は、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。実際の業績は、会計上の見積り及びその基礎となる仮定と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを行った連結会計年度及び将来の連結会計年度に認識されます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、地域や業種によって異なるものの、全体としては2020年度において第1四半期に最も大きな影響を受け、第2四半期にかけて若干緩和しながら、第3四半期以後は一定の収束を迎えるものと前提のもとで見込んでおります。

将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りは、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、後述する当該項目に係る各注記をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資、連結財務諸表注記 26 公正価値の測定）

・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失の見積り

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失は、当該資産に係る契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っております。当該資産に係る回収可能なキャッシュ・フロー見込額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、当該資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 24 金融商品）

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

- ・確定給付型退職後給付制度の確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 17 退職給付に係る負債及び取締役報酬）

- ・引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日での最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 18 引当金）

- ・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 19 法人所得税）

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりです。

- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー、連結財務諸表注記 34 子会社に対する持分）

- ・デリバティブを除く金融資産の、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）

- ・リースを含む契約の会計処理（連結財務諸表注記 16 リース）

- ・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているかの判断（連結財務諸表注記 24 金融商品）

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損の兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

- ・有形固定資産、投資不動産、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損戻入れの兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

- ・引当金の認識（連結財務諸表注記 18 引当金）

- ・収益の認識時点及び収益を総額（グロス）で表示するか、純額（ネット）で表示するかの判断（連結財務諸表注記 4 セグメント情報、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社グループは、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

また、これらの多角的に展開する事業活動を推進するため、当社は担当する業界、並びに主として取扱う商品及びサービスに応じて、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのディビジョンカンパニーを設け、当該8つのディビジョンカンパニーがそれぞれ、分掌する事業領域を統括する責任を負う体制としております。当社の経営者は、当該ディビジョンカンパニーをセグメント単位として経営戦略、経営資源の配分を決定し、業績管理についても、「当社株主に帰属する当期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、当該ディビジョンカンパニーを単位として実施しております。

以上に鑑み、当社は、当該8つのディビジョンカンパニーを報告セグメントとして、セグメント情報を表示しております。

なお、2019年7月1日付で、「第8カンパニー」を新設し、従来の7つのディビジョンカンパニーを8つのディビジョンカンパニーに改編しております。

各報告セグメントが収益を得る源泉となる商品及びサービスの類型は次のとおりです。

- | | |
|------------|---|
| 繊維： | 繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っております。 |
| 機械： | プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、発電・売電事業、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、バイオマス燃料トレード、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を行っております。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っております。 |
| 金属： | 金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引を行っております。 |
| エネルギー・化学品： | 原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、熱供給事業、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料、蓄電池等のトレード及び事業を行っております。 |
| 食料： | 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っております。 |
| 住生活： | 紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や住宅資材事業等の建設・不動産分野において事業を行っております。 |
| 情報・金融： | ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っております。 |
| 第8： | 既存の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っております。 |

当社のセグメント情報は次のとおりです。なお、セグメント間の内部取引価額は、外部顧客との取引価額に準じております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する重要な収益はありません。

	前連結会計年度（百万円）				
	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品	食料
外部顧客からの収益	593,553	1,222,821	666,109	3,124,420	3,770,252
セグメント間内部収益	73	9,479	—	33,740	11,782
収益合計	593,626	1,232,300	666,109	3,158,160	3,782,034
売上総利益	118,905	193,830	82,845	216,554	278,639
持分法による投資損益	8,404	30,051	20,114	13,401	17,476
当社株主に帰属する当期純利益	29,764	47,080	78,744	78,381	46,285
セグメント別資産	527,204	1,180,268	844,399	1,288,711	1,640,440

	住生活	情報・金融	第8	その他及び修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	890,057	728,043	496,536	108,694	11,600,485
セグメント間内部収益	24,089	10,070	24,007	△113,240	—
収益合計	914,146	738,113	520,543	△4,546	11,600,485
売上総利益	164,079	207,824	305,097	△4,001	1,563,772
持分法による投資損益	30,904	42,147	13,365	△77,810	98,052
当社株主に帰属する当期純利益	62,679	66,767	166,827	△76,004	500,523
セグメント別資産	980,618	1,093,255	1,691,617	852,191	10,098,703

	当連結会計年度（百万円）				
	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品	食料
外部顧客からの収益	537,445	1,212,478	643,912	2,603,205	3,828,309
セグメント間内部収益	68	20	—	36,774	5,127
収益合計	537,513	1,212,498	643,912	2,639,979	3,833,436
売上総利益	107,462	194,905	105,204	217,859	303,999
持分法による投資損益	3,675	30,709	22,275	11,071	15,636
当社株主に帰属する当期純利益	9,082	56,717	111,357	61,745	49,882
セグメント別資産	451,137	1,207,681	800,022	1,237,169	1,765,292

	住生活	情報・金融	第8	その他及び修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	808,103	751,084	516,893	81,539	10,982,968
セグメント間内部収益	23,134	13,360	195	△78,678	—
収益合計	831,237	764,444	517,088	2,861	10,982,968
売上総利益	157,023	249,715	459,899	1,722	1,797,788
持分法による投資損益	5,114	40,686	1,463	75,231	205,860
当社株主に帰属する当期純利益	55,032	62,470	26,056	68,981	501,322
セグメント別資産	1,007,467	1,208,310	2,293,647	948,873	10,919,598

(注) 1 「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited 及び C.P. Pokphand Co. Ltd. に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。

2 第8カンパニーの新設に伴い、前連結会計年度及び前連結会計年度末の数値について組替えて表示しております。

(2) 地域別情報

当社の連結地域別収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
日本	8,996,916	8,686,037
米国	712,571	588,588
シンガポール	668,072	534,239
中国	327,769	287,017
オーストラリア	196,390	222,383
その他の	698,767	664,704
連結合計	11,600,485	10,982,968

当社の非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産及び保険契約から生じる権利を除く）の帳簿価額の所在国別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
日本	1,651,383	2,700,139
オーストラリア	163,078	147,523
英国	101,600	140,485
シンガポール	127,718	140,054
米国	90,216	104,572
その他の	180,561	195,485
連結合計	2,314,556	3,428,258

(注) 1 上記の地域別情報は、当社グループの各々の事業の取引実態及び経営資源・機能の配置状況等を勘案し、分類しております。

2 製品及びサービスの供給別の分類はしておりません。

5 企業結合

前連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(RICARDO PÉREZ, S.A. の取得)

当社は、Grupo Corporativo Pérez S.A. が保有するパナマにおけるトヨタ及びレクサスの独占卸売事業会社であるRICARDO PÉREZ, S.A. (以下、「当該会社」という。)の議決権の70%を、2018年4月13日(以下、「取得日」という。)に取得し、当該会社は当社の子会社となりました。取得価額は20,860百万円で、すべて現金により支払っております。なお、前々連結会計年度に支払った20,549百万円は、前々連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「その他の投資の取得による支出」に含まれております。

当該会社は、1956年にトヨタ販売代理権獲得以来、20年超にわたりパナマ新車市場におけるシェア1位の座を維持しております。当社は1970年代より世界各国で自動車卸売事業会社を経営しており、その経験を活用し、トヨタ自動車(株)からのサポートも得ながらパナマにおけるトヨタ及びレクサスブランドの一層の浸透を図ります。今後も、幅広いビジネスをグローバルに展開する当社が株主となることによるシナジーや次世代ビジネスの展開を通じて、更なる企業価値向上を目指していきます。

当該企業結合に係る取得日現在の支払対価、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は、次のとおりです。なお、条件付対価はありません。

項 目	金額 (百万円)
支払対価の公正価値 (注)	20,860
非支配持分の公正価値	6,257
合 計	27,117
取得資産及び引受負債の公正価値	
棚卸資産	9,079
その他の流動資産	7,536
無形資産	25,071
その他の非流動資産	2,054
営業債務	△5,947
その他の流動負債	△10,433
非流動負債	△6,458
純資産	20,902
のれん	6,215
合 計	27,117

(注) 支払対価はすべて現金により決済されております。

取得したのれんは、当社グループと当該会社の補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したもので機械セグメントに含まれております。当該のれんは税務上損金算入不能です。

取得資産及び引受負債、並びに非支配持分の公正価値は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業価値評価(割引キャッシュ・フロー法)等を総合的に勘案して算定しております。

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社の取得日からの業績は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

((株)ファミリーマートの子会社化)

当社は、関連会社として持分法を適用していた(株)ファミリーマート（以下、「ファミリーマート」という。）の普通株式に対する公開買付を、当社の子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社を通じて実施し、2018年8月16日（以下、「取得日」という。）に議決権の8.6%を取得した結果、当社グループの議決権は、当社既保有持分と合わせて議決権の50.29%を保有することとなり、ファミリーマートは当社の子会社となりました。株式の取得価額は119,684百万円であり、すべて現金により支払っております。

ファミリーマートは、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業を展開しております。小売業界における競争激化が進む環境下、当社とファミリーマートとの連携を一層強固なものとして、マーケティングの高度化、サプライチェーンの次世代化、店舗運営の効率化等を実現し、その経験・知見を他のビジネスにも広く応用することにより、当社グループ全体での更なる企業価値向上を目指してまいります。

当該企業結合に係る取得日現在の支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分は次のとおりです。なお、条件付対価はありません。

項 目	金額（百万円）
支払対価の公正価値（注） 1	119,684
既保有持分の公正価値	494,699
非支配持分（注） 2	401,579
合 計	1,015,962
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	250,849
営業債権	261,960
その他の流動資産	145,608
有形固定資産	374,692
無形資産	493,752
その他の非流動資産	451,147
営業債務	△359,134
その他の流動負債	△254,540
社債及び借入金（長期）	△312,785
その他の非流動負債	△297,037
純資産	754,512
のれん	261,450
合 計	1,015,962

（注） 1 支払対価はすべて現金により決済されております。

2 非支配持分は、取得日現在の識別可能な被取得企業の純資産に、取得日時点の非支配持分比率を乗じて測定しております。

上記の営業債権及び営業債務に含まれる当社グループ内の取引によるものは、それぞれ11,979百万円及び137,496百万円であり、連結財政状態計算書上は当社及び子会社がファミリーマートに対して有していた営業債務及び営業債権とそれぞれ相殺消去されております。

取得したのれんは、当社グループとファミリーマートの補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したもので第8セグメントに含まれております。当該のれんは税務上損金算入不能です。

当該企業結合に係る既保有持分の公正価値は、株式公開買付価額に含まれるコントロールプレミアムと市場価格を考慮して算出しております。なお、既保有持分に係る公正価値の再測定に伴い「有価証券損益」に167,900百万円の利益を計上しております。また、当該利益について26,697百万円の「法人所得税費用」を計上しております。

当該企業結合に係る取得関連費用として、335百万円の「販売費及び一般管理費」を計上しております。

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれているファミリーマートの取得日からの業績は次のとおりです。

項 目	前連結会計年度（百万円）
収益	520,543
当期純利益	12,485
当社株主に帰属する当期純利益	4,333

（ポケットカード(株)の子会社化）

当社は、当社の子会社である(株)マネーコミュニケーションズ（2020年4月1日付で(株)PCHに社名変更）を通じて議決権の46%を保有し、関連会社として持分法を適用していたポケットカード(株)（以下、「当該会社」という。）について、2018年8月16日（以下、「取得日」という。）にファミリーマートが子会社となったことに伴い、ファミリーマート既保有持分の議決権34%と、当社既保有持分と合わせて議決権の80%を保有することとなり、当該会社は当社の子会社となりました。

当該会社は、ファミマTカード事業やその他提携カードを中心としたクレジットカード事業、融資事業等を展開しております。本企業結合により、当社とは金融ビジネスや事業運営のノウハウの提供、当社グループが有する多様なバリューチェーンを活用した会員獲得の継続や新規ビジネス開発の協力による更なる企業価値向上を目指していきます。ファミリーマートとは、ファミマTカードの会員募集について、国内のファミリーマート店舗網を活用したマーケティングへの協力、更にはファミリーマート店舗におけるインフラ機能の提供等により、今後も企業価値向上を目指していきます。

当該企業結合に係る既保有持分の公正価値、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分は次のとおりです。

項 目	金額（百万円）
既保有持分の公正価値（注）1	37,927
非支配持分（注）2	9,481
合 計	47,408
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	261,379
非流動資産	9,635
流動負債	△87,168
非流動負債	△136,438
純資産	47,408

（注）1 当該数値にはファミリーマート保有持分の公正価値を含んでおります。

2 非支配持分は、取得日現在の識別可能な被取得企業の純資産に、取得日時点の非支配持分比率を乗じて測定しております。

既保有持分に係る公正価値の再測定に伴い「有価証券損益」に1,006百万円の利益を計上しております。

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社の取得日からの業績は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

当連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりです。

（プリマハム(株)の子会社化）

当社は、プリマハム(株)（以下、「当該会社」という。）について当社子会社である伊藤忠食品(株)（以下、「伊藤忠食品」という。）の保有分とあわせ当第2四半期連結会計期間末現在42.63%の議決権を保有しており、当第2四半期連結累計期間では関連会社として持分法を適用しておりました。その後、2019年10月18日（以下、「取得日」という。）までの間、伊藤忠食品による当該会社の普通株式に対する市場買付が追加で実施されたことにより、当社グループは、当社既保有持分と合わせて議決権の44.37%を保有することとなりました。当社グループは当該会社の議決権の過半を保有しておりませんが、議決権の分散状況及び過去の議決権の行使パターン等を勘案した結果、当該会社は当社の子会社に該当すると判断しました。株式の取得対価は2,120百万円であり、すべて現金により支払っております。

伊藤忠食品は、酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送並びに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーチャндаイジング等を主とした事業活動を展開しております。伊藤忠食品は成長戦略として卸機能の強化、事業領域の拡大と既存中核事業の拡大・深耕を目的として、当該会社の株式を取得しました。

当社は、従前より当該会社を畜産バリューチェーンの中の中核会社と位置付けておりましたが、今回の子会社化を機に、当社が有する経営ノウハウやグローバルベースの調達・販売体制等を活用することを通じて、当該会社の更なる企業価値向上に貢献していきます。

当該企業結合に係る取得日現在の支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分は次のとおりです。なお、条件付対価はありません。

項 目	金額（百万円）
支払対価の公正価値（注） 1	2,120
既保有持分の公正価値	52,723
非支配持分（注） 2	64,136
合 計	118,979
取得資産及び引受負債の公正価値	
営業債権	42,467
その他の流動資産	42,837
有形固定資産	91,006
無形資産	27,056
その他の非流動資産	6,788
営業債務	△46,047
その他の流動負債	△23,588
非流動負債	△34,304
純資産	106,215
のれん	12,764
合 計	118,979

（注） 1 支払対価はすべて現金により決済されております。

2 非支配持分は、取得日現在の識別可能な被取得企業の純資産に、取得日時点の非支配持分比率を乗じて測定しております。

上記の営業債権及び営業債務に含まれる当社グループ内の取引によるものは、それぞれ4,109百万円及び25,193百万円であり、連結財政状態計算書上は当社及び子会社が当該会社に対して有していた営業債務及び営業債権とそれぞれ相殺消去されております。

取得したのれんは、当社グループと当該会社の補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したもので食料セグメントに含まれております。当該のれんは税務上損金算入不能です。

既保有持分に係る公正価値の再測定に伴い「有価証券損益」に11,983百万円の利益を計上しております。

当連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社の取得日からの業績は次のとおりです。

項 目	当連結会計年度（百万円）
収益	209,097
当期純利益	4,622
当社株主に帰属する当期純利益	1,732

（プロフォーマ情報）

プリマハム(株)の企業結合が、当連結会計年度期首である2019年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報（非監査情報）は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

6 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形	194,317	139,644
売掛金	1,936,827	1,717,066
未収入金	283,418	274,989
貸倒引当金（短期）	△16,954	△17,953
合計	2,397,608	2,113,746

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権以外の短期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期貸付金	57,223	70,846
未収入金	25,060	21,763
貸倒引当金（短期）	△1,736	△1,495
その他	88,421	85,577
合計	168,968	176,691

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
長期貸付金	617,294	650,686
その他	24,196	40,675
貸倒引当金（長期）	△22,728	△30,783
合計	618,762	660,578

7 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品	621,008	630,428
製品	76,540	73,616
販売用不動産	160,079	169,692
原材料及び貯蔵品	49,416	46,581
仕掛品	30,140	31,712
合計	937,183	952,029

前連結会計年度及び当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ4,157百万円及び6,884百万円です。当該評価損計上額は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」に含まれております。

8 有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年3月31日残高								
取得原価	177,362	595,045	613,569	243,961	140,054	37,544	20,321	1,827,856
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△5,701	△248,449	△343,926	△95,307	△45,972	△704	△9,923	△749,982
帳簿価額	171,661	346,596	269,643	148,654	94,082	36,840	10,398	1,077,874
2020年3月31日残高								
取得原価	395,091	1,635,176	635,590	288,382	129,536	46,524	21,164	3,151,463
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△35,752	△445,930	△347,078	△130,427	△43,104	△764	△10,934	△1,013,989
帳簿価額	359,339	1,189,246	288,512	157,955	86,432	45,760	10,230	2,137,474

前連結会計年度及び当連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	158,780	225,657	262,980	34,585	93,163	27,142	10,987	813,294
企業結合による取得	67,186	164,700	24,309	118,500	—	1,908	46	376,649
個別取得	1,293	43,703	20,483	45,886	19	54,820	3,059	169,263
処分及び連結範囲の 異動による減少	△58,979	△60,875	△6,947	△4,501	△12	△4,919	△344	△136,577
減価償却費	—	△38,009	△49,120	△48,476	△2,814	—	△2,769	△141,188
純損益に認識された 減損損失	△516	△6,743	△1,026	△478	—	△9	△874	△9,646
外貨換算差額	119	1,167	△2,827	△174	2,331	△1,233	△23	△640
その他	3,778	16,996	21,791	3,312	1,395	△40,869	316	6,719
2019年3月31日残高	171,661	346,596	269,643	148,654	94,082	36,840	10,398	1,077,874
新会計基準適用による 影響	173,806	842,125	32,028	1,677	—	—	—	1,049,636
企業結合による取得	18,060	57,694	18,318	4,992	—	8,200	1,938	109,202
個別取得	22,376	141,552	34,668	53,871	3	69,918	3,327	325,715
処分及び連結範囲の 異動による減少	△19,890	△36,936	△12,968	△7,829	—	△14,300	△415	△92,338
減価償却費	△30,953	△207,578	△61,143	△45,763	△2,958	—	△2,877	△351,272
純損益に認識された 減損損失	△124	△6,559	△1,960	△4,306	—	△60	△1,190	△14,199
外貨換算差額	△69	△8,478	△16,523	△472	△4,729	△4,503	△933	△35,707
その他	24,472	60,830	26,449	7,131	34	△50,335	△18	68,563
2020年3月31日残高	359,339	1,189,246	288,512	157,955	86,432	45,760	10,230	2,137,474

有形固定資産に係る減価償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤリティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失の金額は、それぞれ9,646百万円及び14,199百万円です。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

有形固定資産の減損テストでの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値または売却費用控除後の公正価値に基づいております。なお、使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国での長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（4～12%程度）。

9 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	投資不動産 (百万円)
2019年3月31日残高	
取得原価	51,910
減価償却累計額及び減損損失累計額	△19,386
帳簿価額	32,524
2020年3月31日残高	
取得原価	83,923
減価償却累計額及び減損損失累計額	△25,328
帳簿価額	58,595

前連結会計年度及び当連結会計年度の投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	19,134	32,524
新会計基準適用による影響	—	28,106
企業結合による取得	137,843	1,722
個別取得	389	10,128
処分及び連結範囲の異動による減少	△123,138	△991
減価償却費	△1,088	△6,482
純損益に認識された減損損失	△207	△169
外貨換算差額	198	△283
有形固定資産からの（への）振替	29	△1,397
その他	△636	△4,563
期末残高	32,524	58,595

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の投資不動産の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
公正価値	35,456	59,744

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」のレベル3に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の投資不動産の賃貸料収入は、それぞれ14,182百万円及び10,066百万円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、それぞれ7,373百万円及び7,488百万円です。当該賃貸料収入は連結包括利益計算書の主に「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は主に「原価」に含まれております。

10 担保に差入れた資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
定期預金	—	5
営業債権等	9,453	10,906
棚卸資産	58,720	71,278
投資及び長期債権	124,617	155,948
有形固定資産等	16,712	16,438
合計	209,502	254,575

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、被担保債務は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
借入金（短期）（注）1	2,339	2,331
営業債務等	46,201	70,341
借入金（長期）	16,043	9,682
リース負債（短期及び長期）（注）2	—	123,426
合計	64,583	205,780

（注）1 借入金（短期）のうち1年以内に期限の到来する長期借入金の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,300百万円及び1,372百万円です。

2 IFRS第16号の適用により、当連結会計年度末より投資及び長期債権に含まれる敷金の被担保債務としてリース負債（短期及び長期）を認識しております。

上記の他に、「営業債務」に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主の要求により借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、並びに現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えることを約定しております。また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

11 のれん及び無形資産

(1) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末ののれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー ・化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 (百万円)	情報 ・金融 (百万円)	第8 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年3月31日残高										
取得原価	9,325	21,777	—	924	46,244	68,590	45,884	264,256	1,690	458,690
減損損失累計額	△1,778	△6,789	—	△87	△22,379	△34,182	△225	—	△1,690	△67,130
帳簿価額	7,547	14,988	—	837	23,865	34,408	45,659	264,256	—	391,560
2020年3月31日残高										
取得原価	9,319	21,503	—	902	58,244	65,867	58,663	261,911	1,657	478,066
減損損失累計額	△1,772	△11,542	—	△85	△24,859	△31,433	△1,188	△1,590	△1,657	△74,126
帳簿価額	7,547	9,961	—	817	33,385	34,434	57,475	260,321	—	403,940

前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの帳簿価額の増減は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー ・化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 (百万円)	情報 ・金融 (百万円)	第8 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	7,547	8,421	—	803	23,485	34,761	45,896	8,370	—	129,283
企業結合による取得	—	6,215	—	—	—	—	—	261,450	—	267,665
連結範囲の異動 による減少	—	—	—	—	—	—	—	△5,564	—	△5,564
純損益に認識された 減損損失	—	—	—	—	—	—	△225	—	—	△225
外貨換算差額等	—	352	—	34	380	△353	△12	—	—	401
2019年3月31日残高	7,547	14,988	—	837	23,865	34,408	45,659	264,256	—	391,560
企業結合による取得	—	—	—	—	12,764	2,451	13,960	—	—	29,175
連結範囲の異動 による減少	—	—	—	—	—	—	—	△2,341	—	△2,341
純損益に認識された 減損損失	—	△4,857	—	—	△2,971	—	△1,000	△1,590	—	△10,418
外貨換算差額等	—	△170	—	△20	△273	△2,425	△1,144	△4	—	△4,036
2020年3月31日残高	7,547	9,961	—	817	33,385	34,434	57,475	260,321	—	403,940

(注) 第8カンパニーの新設に伴い、前連結会計年度末の数値及び前連結会計年度の増減について組替えて表示しております。

前連結会計年度末ののれん残高には、第8セグメントの(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれん255,886百万円、住生活セグメントのKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたEuropean Tyre Enterprise Limitedののれん28,762百万円、食料セグメントのDole事業取得に伴い認識されたDole International Holdings (株)ののれん8,378百万円が含まれております。

当連結会計年度末ののれん残高には、第8セグメントの(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれん251,951百万円、住生活セグメントのKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたEuropean Tyre Enterprise Limitedののれん26,449百万円が含まれております。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は225百万円です。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は10,418百万円です。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

のれんの減損テストの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております(4～17%程度)。

資金生成単位に配分したのれんのうち、主なのれんである第8セグメントの(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれんの減損テストの使用価値算定に最も影響を及ぼす仮定は、店舗数の維持・拡大と日商増加及びオペレーション効率化による営業利益向上の前提であり、これらの仮定は、過去の経験、業界動向、店舗収益性向上施策の期待効果等を反映しております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しておりますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、0%としております。なお、店舗数が大幅に減少した場合や、日商伸び率の前提が過去の実績と比べて大幅に下方修正された場合、または割引率が大幅に上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

(2) 無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年3月31日残高				
取得原価	487,275	132,128	276,290	895,693
償却累計額及び減損損失累計額	△32,419	△75,257	△51,817	△159,493
帳簿価額	454,856	56,871	224,473	736,200
2020年3月31日残高				
取得原価	513,259	149,300	303,463	966,022
償却累計額及び減損損失累計額	△45,636	△86,728	△74,491	△206,855
帳簿価額	467,623	62,572	228,972	759,167

前連結会計年度及び当連結会計年度の無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	127,827	41,640	63,821	233,288
企業結合による取得	334,537	15,782	171,254	521,573
個別取得	60	18,012	2,782	20,854
処分	△1	△329	△291	△621
連結範囲の異動による減少	—	△3,177	△581	△3,758
償却費	△6,531	△16,232	△11,102	△33,865
純損益に認識された減損損失	△3,158	△135	△3,200	△6,493
外貨換算差額等	2,122	1,310	1,790	5,222
2019年3月31日残高	454,856	56,871	224,473	736,200
企業結合による取得	32,719	2,506	25,793	61,018
個別取得	407	25,228	3,972	29,607
処分	△711	△941	△2,336	△3,988
連結範囲の異動による減少	—	△754	△11	△765
償却費	△12,409	△19,897	△23,211	△55,517
純損益に認識された減損損失	△1,163	△158	△1,462	△2,783
外貨換算差額等	△6,076	△283	1,754	△4,605
2020年3月31日残高	467,623	62,572	228,972	759,167

無形資産に係る償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失の金額は6,493百万円です。

当連結会計年度において認識した減損損失の金額は2,783百万円です。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

前連結会計年度において認識した企業結合による取得には、(株)ファミリーマートの子会社化による増加493,752百万円が含まれております。主なものは、商標権334,531百万円、顧客関連139,982百万円であり、これらの残存償却期間は17年から33年です。

前連結会計年度末の「その他」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの顧客関連等142,521百万円、RICARDO PÉREZ, S. A. の契約に基づく無形資産等24,129百万円、TMI Forest Products Inc. の顧客関連等10,869百万円、コネクシオ(株)の販売網等9,229百万円、Dole International Holdings(株)の顧客関連等7,802百万円が含まれております。

当連結会計年度末の「その他」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの顧客関連等136,381百万円、RICARDO PÉREZ, S. A. の契約に基づく無形資産等22,533百万円、TMI Forest Products Inc. の顧客関連等10,357百万円、ほけんの窓口グループ(株)の顧客関連等9,817百万円が含まれております。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ102,587百万円及び97,246百万円です。前連結会計年度末の耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Dole International Holdings(株)の商標権57,725百万円、European Tyre Enterprise Limitedの商標権40,359百万円です。当連結会計年度末の耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Dole International Holdings(株)の商標権56,617百万円、European Tyre Enterprise Limitedの商標権37,113百万円です。なお、Dole International Holdings(株)の商標権の帳簿価額の減少及びEuropean Tyre Enterprise Limitedの商標権の帳簿価額の減少は、主に外貨換算差額によるものです。これらの商標権は主として企業結合時に取得したものであり、その商標権の対象となる事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産の減損テストの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（4～21%程度）。

12 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」の計上額の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
有価証券		
FVTPL金融資産	65	66
FVTOCI金融資産	—	—
償却原価　(注)	7	7
合計	72	73
その他の投資		
FVTPL金融資産	56,016	68,425
FVTOCI金融資産	788,339	744,112
償却原価　(注)	12,906	3,981
合計	857,261	816,518

(注) 「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」において償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

上記のFVTOCI金融資産の市場性のある株式及び市場性のない株式の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	315,467	330,109
市場性のない株式	472,872	414,003
合計	788,339	744,112

市場性のない株式は、主として資源分野（金属鉱物資源、石油・天然ガス等）での投資により構成されており、主な銘柄はBHP Iron Ore (Jimblebar) Pty Ltd、Drummond International, LLC、サハリン石油ガス開発(株)、CSN Mineração S.A.、RAS LAFFAN LIQUEFIED NATURAL GAS COMPANY LIMITED、Ivanplats Proprietary Limited等です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源分野での公正価値の合計額は、それぞれ327,933百万円及び304,453百万円です。

主な市場性のある株式の銘柄及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末	
銘柄	金額（百万円）
いすゞ自動車(株)	76,972
日清食品ホールディングス(株)	41,398
山東龍大肉食品股份有限公司	16,266
(株)セブン&アイ・ホールディングス	13,377
アドバンス・レジデンス投資法人	10,859
(株)良品計画	8,523
昭和産業(株)	7,615
マツダ(株)	7,494
(株)フリークアウト・ホールディングス	6,156
(株)ベネフィット・ワン	5,333
Honma Golf Limited	4,493
(株)インターネットイニシアティブ	4,371
日本製粉(株)	4,344
(株)西武ホールディングス	4,237
VIETNAM NATIONAL TEXTILE AND GARMENT GROUP	3,897

当連結会計年度末	
銘柄	金額（百万円）
(株)バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	92,732
日清食品ホールディングス(株)	49,024
いすゞ自動車(株)	37,867
(株)セブン&アイ・ホールディングス	11,824
アドバンス・レジデンス投資法人	11,035
山東龍大肉食品股份有限公司	10,633
昭和産業(株)	8,153
(株)インターネットイニシアティブ	6,920
日本製粉(株)	3,862
マツダ(株)	3,461
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	3,374
中部飼料(株)	3,051
イオン(株)	2,987
(株)西武ホールディングス	2,769
ソレイジア・ファーマ(株)	2,491

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金	認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金
82,211	△128,269	280	28,313	2,497	426

上記に係る連結財政状態計算書上の資本の部での「FVTOCI金融資産」から「利益剰余金」への振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△86,593百万円及び1,951百万円です。これらは主として、取引関係の見直し等により売却したもの、並びに子会社、関連会社となったことから、FVTOCI金融資産としての認識を中止したことによるものです。

13 関連会社及びジョイント・ベンチャー

(1) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資		
関連会社	1,152,413	1,137,732
ジョイント・ベンチャー	406,867	502,554
合 計	1,559,280	1,640,286

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額と関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する持分との差額（投資差額）は、それぞれ292,280百万円及び292,994百万円です。当該投資差額は、投資時に識別できる資産または負債に配分した公正価値調整額（税効果控除後）及びのれん相当額から構成されております。公正価値調整は主として無形資産に係るものです。

なお、一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金についての使用制限が付されております。

(2) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額

前連結会計年度及び当連結会計年度の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関連会社		
当期純利益の持分取込額	144,210	103,471
その他の包括利益の持分取込額	△13,793	△16,620
小 計	130,417	86,851
ジョイント・ベンチャー		
当期純利益の持分取込額	△46,158	102,389
その他の包括利益の持分取込額	△24,732	△34,448
小 計	△70,890	67,941
当期包括利益の持分取込額		
当期純利益の持分取込額合計	98,052	205,860
その他の包括利益の持分取込額合計	△38,525	△51,068
合 計	59,527	154,792

「持分法で会計処理されている投資」について、前連結会計年度及び当連結会計年度に連結包括利益計算書の「有価証券損益」に計上した減損損失の金額は、それぞれ20,115百万円及び9,402百万円です。

また、当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）はCITIC Limitedが発行する普通株式の20%を保有しており、持分法適用会社としております。当社は、四半期ごとに持分法投資に係る減損の兆候の有無に関して判定を行っておりますが、減損の兆候の判定に際しては、将来の収益性、株価水準、経済環境、業界動向等の要素を総合的に勘案する必要があります。前第2四半期連結会計期間にて、米中貿易摩擦の影響等を踏まえ、今後、CITIC Limitedが主要ビジネスを展開する中国経済の不透明感が増したことに加え、香港証券取引所の同社の株価がCTBの同社に対する持分法投資の簿価まで回復することは短期的には困難な状況にあると判断したことから、これらの事象を反映した将来キャッシュ・フローを基礎とする回収可能価額を測定しました。その結果、回収可能価額が持分法投資の簿価を下回ったため、前第2四半期連結会計期間において145,677百万円の減損損失を計上しております。当該減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。（「当社株主に帰属する当期純利益」に与える影響額は付随する税効果を含めて143,346百万円（損失）です。）

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損テストにおいては、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値や株価等を総合的に勘案したうえで回収可能価額を算出しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（3～11%程度）。

（3）関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高及び債務残高

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高、債務残高は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
債権残高		
関連会社	97,466	67,615
ジョイント・ベンチャー	553,311	534,375
合 計	650,777	601,990
債務残高		
関連会社	102,524	88,307
ジョイント・ベンチャー	2,377	3,580
合 計	104,901	91,887

（4）関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益及び仕入高

前連結会計年度及び当連結会計年度の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益、並びに原価に含まれる仕入高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
関連会社	439,648	139,936
ジョイント・ベンチャー	26,570	36,642
合 計	466,218	176,578
仕入高		
関連会社	383,750	291,988
ジョイント・ベンチャー	23,615	19,588
合 計	407,365	311,576

(5) その他の事項

(当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資)

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資のうち、主なものは、CITIC Limited (12月決算) 等であります。

(重要な関連会社及びジョイント・ベンチャーに関する財務情報)

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているChia Tai Bright Investment Company Limited (以下、「CTB」という。)は、CITIC Limited株式の総議決権数の20%を保有しており、CITIC Limitedに対して持分法を適用しております。

CTBの、CITIC Limited株式に対する取得額と取得時のCITIC Limited純資産の帳簿価額に対する持分との差額は、公正価値に基づいてすべて資産及び負債に適切に配分しており、当連結会計年度末の残高は9,502百万香港ドル(貸方残高)です。

CITIC Limitedが公表した財務情報に基づく要約財務情報は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (2018年12月31日) (百万香港ドル)	当連結会計年度末 (2019年12月31日) (百万香港ドル)
資産合計	7,660,713	8,289,924
負債合計	6,850,053	7,395,433
資本合計	810,660	894,491

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万香港ドル)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万香港ドル)
収益	533,285	566,497
当期純利益	75,025	78,188
その他の包括利益	△25,068	△16,121
当期包括利益	49,957	62,067

(重要な影響力に関する判断)

当社は、(株)オリエントコーポレーションの16.53%の議決権を保有しており、当社は同社の取締役会において、代表取締役を含む取締役の派遣を通して、営業及び財務方針決定に参加し、重要な影響力を有しているため同社への投資に対して持分法を適用しております。

当社は子会社を通じてコロンビアで操業中の炭鉱及び輸送インフラ資産を保有するDrummond International, LLCの20%の持分を保有しておりますが、当該子会社は同社の予算及び設備投資等の重要な決議事項に対する承認権を有しておらず、同社の営業及び財務方針に重要な影響力を行使することができないため、同社への投資に対して持分法を適用しておりません。

14 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
支払手形	265,496	190,029
買掛金	1,513,276	1,345,230
未払金	163,265	172,213
合計	1,942,037	1,707,472

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債務以外の短期債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
未払金	18,807	26,184
リース負債（短期）	42,441	—
預り金	173,270	188,991
合計	234,518	215,175

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のその他の長期金融負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース負債（長期）	145,892	—
その他	69,717	68,900
合計	215,609	68,900

(注) 従来、「営業債務以外の短期債務」及び「その他の長期金融負債」に含めて表示していたリース債務は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い、リース負債に名称変更し、独立掲記しております。

15 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（短期）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額（百万円）	利率（％）	金額（百万円）	利率（％）
銀行借入金等	235,045	1.3％	286,411	0.6％
コマーシャル・ペーパー	30,500	0.1％	32,000	0.1％
小計	265,545		318,411	
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	385,364		365,995	
合計	650,909		684,406	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。なお、1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金の利率は、後段の「社債及び借入金（長期）」の中に含めて表示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（長期）」の内訳は次のとおりです。

					前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
借入金：						
担保付：						
(償還期限)	2020-2033年					
(利率)	主に0.0%-3.3％				17,343	11,054
無担保：						
(償還期限)	2019-2033年					
(利率)	主に0.0%-9.1％				2,309,875	2,222,446
社債：						
無担保社債：						
発行年	償還期限	利率	種類			
2009-2015年発行	円貨建2019-2027年満期	0.5%-1.9％	利付普通社債		245,000	200,000
2012年発行	円貨建2022年満期	変動	利付普通社債		10,000	10,000
2014年発行	米ドル建2019年満期	変動	利付普通社債		11,099	—
2012年以降発行	子会社発行普通社債等 2024年迄に順次返済期限到来				108,863	103,352
小計					2,702,180	2,546,852
公正価値ヘッジ及びヘッジ中止による調整累計額					16,112	11,700
合計					2,718,292	2,558,552
控除：1年以内に期限の到来する社債及び借入金					△385,364	△365,995
社債及び借入金（長期）					2,332,928	2,192,557

上記の銀行及びその他の金融機関からの借入金のうち、(株)国際協力銀行からの当社の借入の一部については、借主の収益増加による余剰資金または増資、社債の発行による調達資金を、借入金の期前返済に充てるよう貸主が請求できる旨の約定期をとり交わしております。しかし、当社は現在までこのような要求を受けたことはなく、また、今後ともこのような要求を受けることはないと考えております。

16 リース

(前連結会計年度)

(1) 貸手側

当社及び子会社はオペレーティング・リースとして、航空機、不動産等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末の解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最低受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)
1年以内	16,860
1年超5年以内	47,051
5年超	39,031
合計	102,942

当社及び子会社はファイナンス・リースとして、情報通信機器、機械装置等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末のファイナンス・リースに係るリース投資未回収総額、最低受取リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
	リース投資 未回収総額	最低受取リース料 の現在価値
1年以内	11,425	10,457
1年超5年以内	27,469	25,241
5年超	10,771	8,862
合計	49,665	44,560
(内、無保証残存価値)	(408)	
控除：未稼得金融収益	△4,816	
無保証残存価値の現在価値	△289	
最低受取リース料の現在価値	44,560	

当社及び子会社の貸手のリース契約には、半年ごとにLiborに連動してリース料を改定する条項を含むものがありますが、収益として認識した変動リース料に重要性はありません。

(2) 借手側

当社及び子会社は、不動産、航空機等をオペレーティング・リースにより賃借しております。

前連結会計年度末の解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)
1年以内	110,492
1年超5年以内	213,943
5年超	142,565
合計	467,000

前連結会計年度末の解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、98,316百万円です。

前連結会計年度のオペレーティング・リースに係る支払リース料は、201,376百万円であり、サブリースによる受取リース料は、20,483百万円です。

当社及び子会社は、器具備品、建物、機械装置等をファイナンス・リースにより賃借しております。これらのリース資産の前連結会計年度末の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却 累計額 及び 減損損失 累計額	帳簿価額
建物及び構築物	58,888	△30,666	28,222
機械及び装置	37,286	△13,688	23,598
器具及び備品	98,038	△13,086	84,952
その他	1,191	△173	1,018
合計	195,403	△57,613	137,790

当社及び子会社が有する前連結会計年度末のファイナンス・リースに係る将来最低支払リース料、現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
	将来最低支払 リース料	将来最低 支払リース料 の現在価値
1年以内	45,490	42,441
1年超5年以内	114,429	109,596
5年超	38,345	36,296
合計	198,264	188,333
控除：将来財務費用	△9,931	
将来最低支払リース料の現在価値	188,333	

前連結会計年度末の解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、31,357百万円です。

当社及び子会社の借手のリース契約には更新権または購入選択権を含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要な契約はありません。また、半年ごとにLiborに連動してリース料を改定する条項を含むもの等がありますが、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

(当連結会計年度)

(1) 貸手側

当社及び子会社はオペレーティング・リースとして、不動産等の賃貸を行っております。

当連結会計年度末のオペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取年度別内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	6,934
1年超5年以内	10,806
5年超	6,970
合計	24,710

当社及び子会社はファイナンス・リースとして、建物、情報通信機器等の賃貸を行っております。

当連結会計年度末のファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	31,091
1年超5年以内	59,294
5年超	24,176
合計	114,561
無保証残存価値の現在価値	216
控除：未稼得金融収益	△9,747
正味リース投資未回収額	105,030

当連結会計年度のファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益は3,459百万円です。

(2) 借手側

当社及び子会社は、建物、土地等の賃借を行っております。

当連結会計年度の使用権資産（投資不動産を除く）の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	173,806	870,347	55,626	86,629	1,186,408
個別取得	15,562	107,865	8,231	12,701	144,359
減価償却費	△30,953	△175,224	△14,900	△24,208	△245,285
その他 (注)	15,459	30,240	△3,176	△8,742	33,781
2020年3月31日残高	173,874	833,228	45,781	66,380	1,119,263

(注) 条件変更、中途解約、企業結合等による使用権資産の変動が含まれております。

当連結会計年度末の当社及び子会社が有するリース契約に基づく将来支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	248,854
1年超5年以内	662,410
5年超	353,722
合計	1,264,986

当連結会計年度のリース負債に係る金利費用は16,311百万円です。

また、当連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は291,702百万円です。

当連結会計年度末の契約しているがまだ開始していない主要なリースとして、店舗等に係る賃貸借契約を締結しております。当該契約に係る支払リース料総額は約1,000億円程度を見込んでおります。

17 退職給付に係る負債及び取締役報酬

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度である企業年金基金等の退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。この制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数等に基づいております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。また、当社及び一部の子会社は、退職一時金を給付する退職金制度及び確定拠出型退職後給付制度を有しております。

一部の子会社及び関連会社は、伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- (1) 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- (2) 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- (3) 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業で発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。従って、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については過去勤務債務残高を負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取崩す処理を行っております。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は、2019年3月末で5,573百万円の積立不足となっております。なお、同基金は厚生年金基金の代行部分について、2013年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴う財政再計算及び掛金率の見直しを行った結果、上記積立不足は見直し後の特別掛金により充当される予定です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出額は、それぞれ2,176百万円及び2,172百万円です。また、翌連結会計年度の掛金拠出予定額は約2,000百万円です。

当連結会計年度の伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出割合は約70%です。

確定給付債務の現在価値の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	393,405	443,046
勤務費用	14,656	16,095
当期勤務費用	14,832	15,924
過去勤務費用	△176	171
利息費用	3,114	2,846
従業員による拠出額	628	625
数理計算上の差異	1,814	653
制度資産からの給付額	△20,899	△19,467
事業主からの給付額	△4,744	△6,129
為替換算調整額	941	△2,692
連結範囲の異動	54,372	8,305
清算／縮小	△241	△683
期末残高	443,046	442,599

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	309,476	331,772
利息収益	2,427	1,961
数理計算上の差異	△2,948	△4,863
事業主による拠出額	7,122	11,419
従業員による拠出額	628	625
制度資産からの給付額	△20,899	△19,467
為替換算調整額	△375	△1,162
連結範囲の異動	36,578	12,187
清算／縮小	△237	—
期末残高	331,772	332,472

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、当社及び子会社の資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりです。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	23,008	38,894	61,902
外国株式	5,213	21,695	26,908
負債性金融商品			
国内債券	28,622	70,855	99,477
外国債券	8,991	32,718	41,709
その他資産			
現金及び現金同等物	36,215	—	36,215
企業年金保険（一般勘定）	—	32,140	32,140
その他	—	33,421	33,421
合計	102,049	229,723	331,772

	当連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	25,504	27,392	52,896
外国株式	897	22,098	22,995
負債性金融商品			
国内債券	35,150	61,397	96,547
外国債券	5,780	52,012	57,792
その他資産			
現金及び現金同等物	30,959	—	30,959
企業年金保険（一般勘定）	—	33,548	33,548
その他	—	37,735	37,735
合計	98,290	234,182	332,472

当社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

当社の企業年金基金の制度資産ポートフォリオは、国内外債券約60%、国内外株式約25%、代替資産約15%を基準とし、適宜それらの代替として現金及び現金同等物、企業年金保険（一般勘定）を組み込んだ資産配分で運用しております。その運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。また、それ以外に制度資産の一部として、主に国内株式を退職給付信託で保有しております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険（一般勘定）は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりです。

退職給付債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算定します。このため、給付金の支払時期は退職給付債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す退職給付債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の退職給付債務の加重平均デュレーションは12年です。

当社及び一部の子会社は、年金制度資産が積立不足の状況にあるため、今後の拠出が当該期間の当期勤務費用と大きく異なる原因となる可能性があります。当該積立不足を解消するために各社の退職年金規約に基づき算定された掛金拠出額を一定期間にわたり積立てることになっており、当該拠出額は定期的に見直しがされることになっております。

翌連結会計年度の拠出予定額は約11,200百万円です。

確定給付債務に係る前提条件は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	0.5%	0.6%
昇給率	3.7%	3.7%
死亡率	0.02 - 0.73%	0.02 - 0.73%
退職率	0.4 - 15.4%	0.4 - 15.4%
一時金選択率	30.2%	31.4%

前述の年金数値計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で1%変動した場合、確定給付債務に対する影響額は21,861百万円、勤務費用損益に与える影響は644百万円（税効果控除前）です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

当社及び一部の子会社は、確定拠出型退職後給付制度を有しております。当該制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職年金規約に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

確定拠出型退職後給付制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,272百万円及び7,852百万円です。

役員報酬等の内容

2019年度の当社の取締役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

区分	人員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	内 訳
取締役 (内、社外)	10 (4)	2,298 (59)	①月例報酬591百万円 ②業績連動型賞与（支払予定額）1,273百万円 ③株価連動型賞与（支払予定額）105百万円 ④特別慰労一時金（支払予定額）180百万円 ⑤株式報酬149百万円

- (注) 1 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額8億円（うち、社外取締役分は年額1億円）、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額20億円（いずれも2019年6月21日株主総会決議）です。
- 2 当社は、特別慰労一時金を支給することを、ガバナンス・報酬委員会の審議を経たうえで2020年5月13日開催の取締役会で決議しました。これは、厳しさを増す経営環境にもかかわらず、当社が史上最高益を更新したことを踏まえて、取締役賞与とは別枠にて支給するものです。
- 3 当社は2016年6月24日開催の第92回定時株主総会で、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して当連結会計年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額です。
- 4 当社は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

18 引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の増減は次のとおりです。

	資産除去債務引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	93,702	27,294	120,996
期中増加額	9,890	7,880	17,770
期中減少額（目的使用）	△2,956	△7,307	△10,263
期中減少額（戻入れ）	△1,836	△4,480	△6,316
時の経過により生じた増加額	1,429	28	1,457
割引率変更の影響	4,721	—	4,721
その他の増減	△3,018	△454	△3,472
2020年3月31日残高	101,932	22,961	124,893

資産除去債務引当金は、店舗等を運営する子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用及び石炭、鉄鉱石、石油の採掘に従事する子会社での資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。その他には、債務保証損失引当金及び利息返還損失引当金等が含まれております。

期中増加額には新規連結による影響2,012百万円、その他の増減には連結除外による影響（減少）241百万円が含まれております。

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の計上額の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
その他の流動負債	6,890
その他の非流動負債	118,003
合計	124,893

19 法人所得税

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した法定実効税率は、31.0%となっております。なお、当社は2002年度より連結納税制度を適用しております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税は、次の各項目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人所得税費用：		
当期税金費用	△105,693	△143,297
繰延税金費用（注）	△44,001	1,076
合 計	△149,694	△142,221
資本に直接計上された法人所得税：	361	46
合 計	361	46
その他の包括利益の各項目に関する法人所得税：		
為替換算調整額	1,565	1,937
確定給付再測定額	1,588	1,681
FVTOCI金融資産	△3,412	31,055
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,387	764
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	1,790	2,416
合 計	2,918	37,853

- （注） 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の一時差異の新規発生と解消、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額に係る繰延税金費用は、それぞれ51,954百万円（費用）及び16,169百万円（費用）です。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の再評価に係る繰延税金費用はそれぞれ7,953百万円（利益）及び17,245百万円（利益）です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率	31.0	31.0
課税所得の算定上損金あるいは益金に算入されない項目	0.7	0.6
海外子会社の適用税率差異	0.2	△0.3
受取配当金	△0.6	△0.7
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△1.1	△2.5
持分法による投資損益	△4.4	△9.1
関係会社に対する持分等に係る税効果	△4.3	1.2
その他	0.0	0.1
連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率	21.5	20.3

一時差異を解消するに際し、納税主体ごとに将来課税所得の見積りを行った結果、実現可能性が低いと判断される将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額については繰延税金資産を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来減算一時差異	382,100	396,897
繰越欠損金／繰越税額控除額	207,368	112,766
合 計	589,468	509,663

上記の繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の失効期限は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	870	13,733
2年以内	15,903	4,822
3年以内	4,356	6,048
4年以内	6,146	13,747
5年以内	9,785	4,308
5年超10年以内	149,431	52,226
10年超（及び無期限）	20,877	17,882
合 計	207,368	112,766

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を生じさせている主な一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の税効果額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産及び有形固定資産	64,856	79,426
貸倒引当金	8,607	9,380
繰越欠損金	51,262	52,079
退職給付に係る負債	67,027	71,090
有価証券及び投資	46	26
その他	69,683	79,227
繰延税金資産合計	261,481	291,228
繰延税金負債：		
退職給付に係る負債	△35,743	△37,238
有価証券及び投資	△91,093	△55,778
関係会社に対する持分等	△97,849	△109,575
有形固定資産及び無形資産	△210,871	△224,985
その他	△11,805	△3,513
繰延税金負債合計	△447,361	△431,089
繰延税金資産（負債）の純額	△185,880	△139,861

上記の繰延税金資産及び繰延税金負債の前連結会計年度末と当連結会計年度末の変動のうち、その他の包括利益で認識しているものは、主として有価証券及び投資に含まれるFVTOCI金融資産に係るものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の変動内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産（負債）の純額：		
期首残高	△67,320	△185,880
新会計基準適用による影響	—	10,770
繰延税金費用	△44,001	1,076
資本に直接計上された繰延税金		
資本剰余金	361	3
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
為替換算調整額	1,557	1,955
確定給付再測定額	1,588	1,681
FVTOCI金融資産	△14,174	32,760
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,387	764
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	1,790	2,416
企業結合等に伴う繰延税金資産（負債）の増減	△67,068	△5,406
期末残高	△185,880	△139,861

前連結会計年度の企業結合等に伴う繰延税金資産（負債）の増減は、主として(株)ファミリーマートの子会社化によるものです。

20 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	324.07円	335.58円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	324.07円	335.58円

前連結会計年度及び当連結会計年度の「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の算定上の基礎は次のとおりです。

(分子項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社株主に帰属する当期純利益	500,523百万円	501,322百万円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額	—	—
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	500,523百万円	501,322百万円

(分母項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行済普通株式の加重平均株式数（自己株式控除後）	1,544,498,372株	1,493,881,221株

21 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び期中増減は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行可能株式総数		
普通株式	3,000,000,000株	3,000,000,000株
発行済株式総数		
期首	1,662,889,504株	1,584,889,504株
期中増減	△78,000,000株	—
期末	1,584,889,504株	1,584,889,504株

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ63,547,182株及び94,612,062株であり、前連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式868,649株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式700,740株、当連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式801,111株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式586,932株が含まれております。なお、前連結会計年度において、取締役会の決議に基づき、当社が保有する自己株式のうち、78,000,000株を消却しました。また、上記の発行済株式総数はすべて払込済みです。なお、当社の普通株式は無額面です。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）または利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当または自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。連結財務諸表に含めているIFRSへの修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当連結会計年度末の当社の分配可能額は、729,174百万円です（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります）。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

22 配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	58,995百万円	利益剰余金	38円	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	57,442百万円	利益剰余金	37円	2018年9月30日	2018年12月3日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	70,099百万円	利益剰余金	46円	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	63,438百万円	利益剰余金	42.5円	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	63,438百万円	利益剰余金	42.5円	2020年3月31日	2020年6月22日

23 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替換算調整額		
期首残高	136,729	81,037
期中増減	△55,692	△118,873
期末残高	81,037	△37,836
FVT0CI金融資産		
期首残高	△61,484	49,764
期中増減	30,768	△77,941
利益剰余金への振替	80,480	△3,795
期末残高	49,764	△31,972
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	5,961	433
期中増減	△5,528	△19,596
期末残高	433	△19,163
確定給付再測定額		
期首残高	—	—
期中増減	△6,032	△5,187
利益剰余金への振替	6,032	5,187
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	81,206	131,234
期中増減	△36,484	△221,597
利益剰余金への振替	86,512	1,392
期末残高	131,234	△88,971

前連結会計年度のFVT0CI金融資産の利益剰余金への振替のうち、主なものはTING HSIN (CAYMAN ISLANDS) HOLDING CORP. を売却したことによるものです。

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
純損益に振替えられることのない項目						
FVT0CI金融資産						
当期発生額	23,452	△3,412	20,040	△98,698	31,055	△67,643
期中増減	23,452	△3,412	20,040	△98,698	31,055	△67,643
確定給付再測定額						
当期発生額	△4,762	1,588	△3,174	△5,516	1,681	△3,835
期中増減	△4,762	1,588	△3,174	△5,516	1,681	△3,835
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	8,641	502	9,143	△8,637	876	△7,761
期中増減	8,641	502	9,143	△8,637	876	△7,761
純損益に振替えられる可能性のある項目						
為替換算調整額						
当期発生額	△4,323	1,233	△3,090	△93,145	1,901	△91,244
当期純利益への組替調整額	△6,045	332	△5,713	△1,437	36	△1,401
期中増減	△10,368	1,565	△8,803	△94,582	1,937	△92,645
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	△11,742	3,366	△8,376	△13,199	2,637	△10,562
当期純利益への組替調整額	6,714	△1,979	4,735	6,361	△1,873	4,488
期中増減	△5,028	1,387	△3,641	△6,838	764	△6,074
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	△50,026	1,481	△48,545	△45,055	1,529	△43,526
当期純利益への組替調整額	1,070	△193	877	208	11	219
期中増減	△48,956	1,288	△47,668	△44,847	1,540	△43,307
その他の包括利益 合計	△37,021	2,918	△34,103	△259,118	37,853	△221,265

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、税効果控除前でそれぞれ4,174百万円（利益）及び1,931百万円（利益）、税効果控除後でそれぞれ2,880百万円（利益）及び1,332百万円（利益）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から当期純利益へ組替調整されております。当該金額は上記キャッシュ・フロー・ヘッジの当期発生額及び当期純利益への組替調整額に含めておりません。

24 金融商品

(1) 資本管理

当社及び子会社は、財務体質の管理の指標として、NET DERを重要指標と定め、有利子負債のコントロールと利益の積上げによる連結株主資本の増強を通じて財務健全性を維持し、加えてリスクアセットをリスクバッファ（連結株主資本＋非支配持分）の範囲内にコントロールすることを基本方針とする「リスクキャピタル・マネジメント」を導入・運用し、財務規律を遵守することで、持続的な成長と収益拡大を目指しております。

- (注) 1 NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）＝ネット有利子負債／株主資本。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（短期及び長期）の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を差し引いて算出しております。
- 2 リスクアセットとは、投資を含む連結財政状態計算書上のすべての資産及びオフバランス取引において将来発生しうる最大毀損額を統計的に算出したものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社のネット有利子負債、株主資本、NET DERは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
有利子負債	2,983,837	2,876,963
現金及び現金同等物	572,030	611,223
定期預金	5,051	8,858
ネット有利子負債	2,406,756	2,256,882
株主資本	2,936,908	2,995,951
NET DER	0.82倍	0.75倍

なお、当社及び子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び子会社は、世界各地で取引及び事業を展開しているため、以下に掲げる為替リスク、金利リスク、商品価格リスク、株価リスク、信用リスク、及び流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び子会社は、定期的なモニタリング等を通じてこれらのリスクを管理しております。

① 為替リスク管理

当社及び子会社は、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジル レアル	その他	合計
短期為替バランス	△18,415	3,237	△1,187	925	△4,988	903	21,394	1,869
長期為替バランス	25,442	△2,197	2,443	93	—	—	1,800	27,581
合計	7,027	1,040	1,256	1,018	△4,988	903	23,194	29,450

	当連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジル レアル	その他	合計
短期為替バラン	26,927	△1,254	7,153	2,512	△4,851	633	△13,750	17,370
長期為替バラン	8,490	146	△6,485	68	1,190	—	3,787	7,196
合計	35,417	△1,108	668	2,580	△3,661	633	△9,963	24,566

（注） 1 為替バランとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランを短期為替バラン、1年を超えて決済期限が到来する為替バランを長期為替バランとして区分しております。

2 プラスは受取ポジション、またマイナス（△）は支払ポジションを表しております。

当連結会計年度末の当社及び子会社の短期・長期為替バランに対して、日本円が1%円高となった場合に、当社及び子会社の税引前利益に与える影響額は246百万円（損失）となっております。但し、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

上記とは別に、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。また、保有する外貨建FVTOCI金融資産についても、為替の変動による円貨換算額の増減に伴い、株主資本が増減するリスクが存在します。

② 金利リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。当連結会計年度末の金利ミスマッチ額は728,349百万円であり、金利1%上昇による支払利息額への影響額は税引前利益で7,283百万円となっております。この金額は、当連結会計年度末に当社及び子会社が保有する金利ミスマッチ額に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利の借入金に係る金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として算出しております。

また、定期的に金利動向を把握するとともに、「EaR (Earnings at Risk)」を用いて、金利変動による支払利息への影響額をモニタリングしております。

③ 商品価格リスク管理

当社及び子会社は、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バラン

ス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

なお、商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の商品価格リスクに対するエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	買越	売越	買越	売越
商品	12,755	341	9,408	81

商品価格感応度分析

当社及び子会社は、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを計測するために、「VaR (Value at Risk)」を用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の期末及び期中平均のVaRの数値は次のとおりです。（手法：分散共分散法／信頼区間：99％／保有期間：5日間／計測頻度：週次）

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	期末	平均	期末	平均
商品	269	460	169	242

④ 株価リスク管理

当社及び子会社は、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しており、これらの株式は株価変動のリスクにさらされております。そのため、株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握、モニタリングするため、VaRを用いております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する市場性のある株式（FVTOCI金融資産とFVTPL金融資産の合計）の公正価値は、それぞれ315,619百万円及び330,175百万円です。

株価リスク感応度分析

当社及び子会社は、株価リスクを計測するために、VaRを用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のVaRの数値は次のとおりです。（手法：分散共分散法／信頼区間：99％／保有期間：10日間／計測頻度：月次）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	19,047	22,901

当社及び子会社では、定期的にVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。商品価格リスク及び株価リスクの計測に用いたVaRは、過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものであるため、実際の結果は、上記計測数値と大きく乖離する可能性があります。

⑤ 信用リスク管理

当社及び子会社は、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社及び子会社では、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。なお、当社及び子会社は、幅広い地域や業種に広がる多数の取引先と商取引を展開しており、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

貸倒引当金の算定に際しては、金融商品の信用リスクの程度に応じて次の3つのステージに区分し、ステージごとに予想信用損失を見積もっております。

- ・ステージ1：当初認識以降、信用リスクが著しく増大していない金融商品
- ・ステージ2：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している金融商品
- ・ステージ3：信用減損している金融商品

期末日時点で30日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合や、信用不安事象が発生した場合には、その原因が一時的なものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローを支払う能力を有していると判断される場合を除き、信用リスクが著しく増大したものと判定し、ステージ2に区分しております。また、期末日時点で債務者の重大な財政的困難等に起因する90日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合等、契約上のキャッシュ・フローの回収可能性が懸念されるものであると判断された場合には、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定し、ステージ3に区分しております。

ステージ1に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、12か月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ2に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ3に区分される金融商品については、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額を見積り、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

但し、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、ステージ1とステージ2を区分せず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

なお、金融商品の全部または一部が回収不能であると判断される場合には、直接償却を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、並びに保証及び資金供与に関する契約金額は、担保の評価額を加味していない、当社及び子会社の金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権及び契約資産並びにリース債権に係る信用リスクエクスポージャーは、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
	ステージ1 及び 2	ステージ 3	ステージ 1 及び 2	ステージ 3
営業債権及び契約資産	2,393,340	40,072	2,113,039	51,596
リース債権	44,458	102	104,828	202

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の貸付金、金融保証契約並びにその他の金融商品に係る信用リスクエクスポージャーは、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
貸付金	642,437	1,540	8,870
金融保証契約（保証総額）	124,936	—	9,699
その他	423,993	250	2,814

	当連結会計年度末（百万円）		
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
貸付金	627,457	1,499	9,734
金融保証契約（保証総額）	128,642	—	9,154
その他	322,478	584	6,232

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のセグメント別の信用リスクエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）						
	営業債権 及び 契約資産	リース 債権	貸付金	金融保証 契約 (保証総額)	その他	貸倒 引当金	合計
繊維	160,203	25	3,875	388	10,552	△1,913	173,130
機械	237,328	27,328	38,051	69,613	26,140	△10,213	388,247
金属	102,664	—	3,101	3,679	17,613	△1,259	125,798
エネルギー・化学品	546,306	3,071	3,884	6,005	44,316	△4,459	599,123
食料	695,296	—	170	19,924	41,167	△5,341	751,216
住生活	225,173	4,663	24,766	23,400	14,825	△1,670	291,157
情報・金融	432,597	17,050	56,870	3,000	20,618	△14,844	515,291
第8	124,339	348	1,148	3,678	255,395	△2,164	382,744
その他	△90,494	△7,925	520,982	4,948	△3,569	△1,014	422,928
合計	2,433,412	44,560	652,847	134,635	427,057	△42,877	3,649,634

	当連結会計年度末（百万円）						
	営業債権 及び 契約資産	リース 債権	貸付金	金融保証 契約 (保証総額)	その他	貸倒 引当金	合計
繊維	128,995	898	2,567	109	10,760	△8,928	134,401
機械	183,446	41,228	45,089	77,211	21,552	△9,227	359,299
金属	84,270	—	3,044	—	15,505	△2,726	100,093
エネルギー・化学品	434,446	6,105	3,268	5,968	61,668	△4,086	507,369
食料	635,413	—	2,134	20,151	46,940	△5,829	698,809
住生活	183,267	13,978	22,015	22,960	15,007	△1,787	255,440
情報・金融	444,436	20,156	56,723	3,000	22,828	△16,371	530,772
第8	111,815	30,593	931	3,579	139,175	△2,333	283,760
その他	△41,453	△7,928	502,919	4,818	△4,141	△638	453,577
合計	2,164,635	105,030	638,690	137,796	329,294	△51,925	3,323,520

（注）第8カンパニーの新設に伴い、前連結会計年度末の数値について組替えて表示しております。

上記のうち、貸付金について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に、それぞれ4,646百万円及び1,342百万円を担保として保有しております。なお、当社及び子会社が担保として保有している物件及びその他信用補完については、公正価値によって評価しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用減損している金融資産について、担保及びその他の信用補完により低減された貸倒引当金の金額に重要性はありません。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ステージ1に区分されるローン・コミットメントとして、金融関連子会社がクレジットカード会員へ付与しているショッピング及びキャッシングの利用限度額のうち、未実行残高がそれぞれ2,568,018百万円及び2,732,232百万円ありますが、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。当該ローン・コミットメントに係る貸倒引当金は、関連する営業債権並びに貸付金に係る貸倒引当金と一括して認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業債権及び契約資産並びにリース債権に係る貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	ステージ1及び2 (百万円)	ステージ3 (百万円)
2018年4月1日残高	△3,614	△13,717
IFRS第9号(2014年7月改訂) 適用による調整	△807	△66
繰入	△2,884	△3,580
戻入	346	2,484
目的使用	1,007	2,951
ステージ変更	84	△84
外国為替及びその他の変動	△4,461	△7,555
2019年3月31日残高	△10,329	△19,567
繰入	△1,637	△11,871
戻入	535	845
目的使用	1,321	4,725
ステージ変更	653	△653
外国為替及びその他の変動	232	△189
2020年3月31日残高	△9,225	△26,710

前連結会計年度及び当連結会計年度の貸付金及びその他の金融商品に係る貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	ステージ1 (百万円)	ステージ2 (百万円)	ステージ3 (百万円)
2018年4月1日残高	△849	△56	△7,999
IFRS第9号(2014年7月改訂) 適用による調整	△1,197	△52	△3
繰入	△277	△276	△2,105
戻入	30	△20	790
目的使用	3	105	542
ステージ変更	553	△268	△285
外国為替及びその他の変動	△854	△209	△554
2019年3月31日残高	△2,591	△776	△9,614
繰入	△30	△544	△4,097
戻入	945	65	384
目的使用	300	244	1,501
ステージ変更	153	100	△253
外国為替及びその他の変動	△1,977	△148	348
2020年3月31日残高	△3,200	△1,059	△11,731

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却を行ったものの回収活動を継続している金融資産に係る契約上の未回収残高に重要性はありません。

⑥ 流動性リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクにさらされております。そのため、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。流動性準備としては、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」並びに「定期預金」の合計620,081百万円の他、コミットメントライン契約の未使用枠（円貨200,000百万円、外貨1,700百万米ドル）を有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の金融負債は、社債及び借入金（短期及び長期）、営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）、並びに偶発負債（関連会社、一般取引先に対する金銭債務実保証額）であり、これらの残存契約満期金額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	650,909	1,676,475	656,453	2,983,837
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	2,232,926	133,705	52,606	2,419,237
偶発負債	26,091	71,839	22,419	120,349

	当連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	684,406	1,549,790	642,767	2,876,963
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	1,982,991	30,549	13,706	2,027,246
偶発負債	33,359	63,714	23,776	120,849

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社のデリバティブ資産及びデリバティブ負債の残存契約満期金額は次のとおりです。なお、他の契約と純額決済可能なデリバティブについても総額で表示しております。

		前連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	3,489	1,261	21	4,771
	支払（△）	△5,014	△1,584	—	△6,598
金利デリバティブ	受取	1,147	3,496	2,968	7,611
	支払（△）	△11	△473	△420	△904
商品デリバティブ	受取	12,719	576	—	13,295
	支払（△）	△12,377	△59	—	△12,436

		当連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	6,093	870	15	6,978
	支払（△）	△7,439	△636	—	△8,075
金利デリバティブ	受取	53	1,457	2,842	4,352
	支払（△）	△35	△5,583	△415	△6,033
商品デリバティブ	受取	26,725	101	—	26,826
	支払（△）	△22,398	△106	—	△22,504

(3) 金融商品の公正価値

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）並びに「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の帳簿価額とIFRS第13号「公正価値測定」に従い見積った公正価値及びそれらの評価手法は次のとおりです。

（なお、有価証券及びその他の投資の公正価値については「連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資」、その評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値及びその評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。）

	前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産 長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	363, 695	367, 335
金融負債 社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 (デリバティブ負債を除く)	2, 546, 002	2, 543, 695

	当連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産 長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 (デリバティブ資産を除く)	327, 438	329, 124
金融負債 社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 (デリバティブ負債を除く)	2, 254, 717	2, 254, 066

(注) 連結財政状態計算書の「長期債権」のうち、CITIC Limited株式取得に係るChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）への株主融資については上記には含めず、後述②に当該金融商品に関する情報を記載しております。

① 金融商品の公正価値の評価手法

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。また、貸倒引当金を設定している「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」についてはレベル3に分類しております。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。

なお、上記以外の流動金融資産及び負債については、主として満期または決済までの期間が短期で構成されており、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

② CITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているCTBは、CITIC Limitedが発行する同社の普通株式の20%に相当する5,818百万株を保有しており、同社を持分法適用会社としております。当社は、CTBのCITIC Limited株式取得に係る必要資金の調達のため、投資及び株主融資を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの投資残高は、それぞれ514百万米ドル（57,014百万円）、514百万米ドル（55,905百万円）となります。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資残高は、それぞれ4,657百万米ドル（516,861百万円）、4,597百万米ドル（500,272百万円）となります。当該株主融資残高は、連結財政状態計算書の「長期債権」に含めて表示しております。

なお、香港証券取引所のCITIC Limited株式の2019年3月31日及び2020年3月31日の終値はそれぞれ1株当たり11.72香港ドル、8.11香港ドルであり、当該株価にCTBが保有するCITIC Limitedの株式数を乗じた金額は、それぞれ68,188百万香港ドル（964,172百万円）、47,184百万香港ドル（662,505百万円）となります。また、当該金額に当社のCTBに対する出資比率である50%を乗じた金額は、それぞれ34,094百万香港ドル（482,086百万円）、23,592百万香港ドル（331,253百万円）となります。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

当社及び子会社の金融商品の取引は、マスター・ネットティング契約またはそれに類似する契約に基づいて行われており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、当該客先の債権債務を純額で決済することとなっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の同一客先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融資産の金額（注）	4,975,805	4,657,271
マスター・ネットティング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額（含む担保）	△158,023	△160,779
純額	4,817,782	4,496,492

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融負債の金額（注）	5,403,074	6,083,630
マスター・ネットティング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額（含む担保）	△157,191	△153,910
純額	5,245,883	5,929,720

（注）連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

25 ヘッジ活動

(1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、未認識の確定約定に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。また、当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として金利デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。並びに、当社及び子会社は、未認識の確定約定及び棚卸資産に係る公正価値変動リスクをヘッジするために商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

(2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジ手段として、為替デリバティブ及び商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。また、当社及び子会社は、将来の金利変動及び為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に再分類された金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。

連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の短期金融資産」及び「投資・債権以外の長期金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の短期金融負債」及び「その他の長期金融負債」に含まれております。

前連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	64,797	609	449
	金利デリバティブ	126,500	5,214	—
	商品デリバティブ	173,200	1,497	1,664
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	170,779	729	3,934
	金利デリバティブ	382,188	2,395	900
	商品デリバティブ	26,511	—	1,201

当連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	71,490	588	562
	金利デリバティブ	77,881	4,172	5
	商品デリバティブ	212,496	7,732	3,844
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	212,400	2,480	5,258
	金利デリバティブ	382,655	180	6,027
	商品デリバティブ	22,810	948	48

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値ヘッジとして指定したヘッジ対象の金額は次のとおりです。

前連結会計年度末（百万円）			
リスク区分	連結財政状態計算書上の主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	913	64
	営業債務	4,352	1
	その他の流動資産	376	376
	その他の流動負債	599	599
金利リスク	社債及び借入金	131,714	5,214
商品価格リスク	棚卸資産	17,417	△34
	その他の流動資産	1,024	1,024
	その他の流動負債	822	822

当連結会計年度末（百万円）			
リスク区分	連結財政状態計算書上の 主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値 ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	2,630	110
	営業債務	3,453	9
	その他の流動資産	436	436
	その他の流動負債	563	563
金利リスク	社債及び借入金	81,667	4,167
商品価格リスク	棚卸資産	19,325	△646
	その他の流動資産	3,747	3,747
	その他の流動負債	6,989	6,989

（注）前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、公正価値ヘッジを中止した取引に係る公正価値ヘッジ調整の影響額は、それぞれ10,898百万円及び7,533百万円です。当該金額は「社債及び借入金（短期）」及び「社債及び借入金（長期）」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社及び子会社のその他の資本の構成要素及び損益の金額は次のとおりです。

前連結会計年度（百万円）				
リスク区分	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金の金額	その他の包括利益 で認識された ヘッジ損益の金額	その他の資本の構成 要素から再分類された 損益の主な計上科目	その他の資本の 構成要素から 再分類された金額
為替リスク	209	166	その他の損益	1,555
金利リスク	902	△3,134	支払利息	35
商品価格リスク	△805	△8,774	商品販売等に係る収益	5,124
合計	306	△11,742		6,714

当連結会計年度（百万円）				
リスク区分	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金の金額	その他の包括利益 で認識された ヘッジ損益の金額	その他の資本の構成 要素から再分類された 損益の主な計上科目	その他の資本の 構成要素から 再分類された金額
為替リスク	△682	△95	その他の損益	△1,555
金利リスク	△5,280	△7,302	支払利息	13
商品価格リスク	624	△5,802	商品販売等に係る収益	7,903
合計	△5,338	△13,199		6,361

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、それぞれ4,174百万円（利益）及び1,931百万円（利益）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から再分類されております。当該金額は上記に含めておりません。

26 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の定義を「測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格」としたうえで、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報の外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報を用いて算定される公正価値
- ・レベル3：外部から観察不能なインプット情報を用いて算定される公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマーシャル・ペーパー等により構成されております。これらは、流通市場での相場価格を使用し公正価値を測定したうえで、レベル2に分類しております。

公正価値評価の対象となる棚卸資産は、短期間の市場価格の変動による利益を獲得することを目的に取得されたもの等により構成されております。これらは、対象となるコモディティ取引価格等に基づく価格フォーマーミュラ等により公正価値を測定していることから、レベル2に分類しております。

FVTPL金融資産、またはFVTOCI金融資産に分類される金融商品は、株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を公正価値として使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格相当を使用しているものはレベル2に分類しております。取引所に上場されていない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄の純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。なお、公正価値の測定に際し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に分類し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めないものについてはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価値として使用し、レベル1に分類しております。上記以外のデリバティブについては、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価値算定モデルを用いて公正価値を測定し、レベル2に分類しております。

当社及び子会社は、当社が定めた公正価値の測定方針及び手続に基づき、公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。レベル3に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等により評価しております。なお、公正価値測定の結果については、各ディビジョンカンパニーごとに適切な権限者により承認されております。

割引キャッシュ・フロー法により評価されレベル3に分類された主なものの公正価値は、割引率等の上昇／低下により減少／増加します。割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにカントリーリスクプレミアム等を加味した率（6～12%程度）で算定しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

なお、当社及び子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期連結会計期間末時点で認識しております。

公正価値で測定される資産及び負債に係る前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	—	—	—
棚卸資産	—	11,215	—	11,215
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	152	12,367	43,562	56,081
FVTOCI金融資産	315,467	—	472,872	788,339
デリバティブ資産	2,810	22,867	—	25,677
負債				
デリバティブ負債	1,889	18,049	—	19,938

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	—	—	—
棚卸資産	—	2,733	—	2,733
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	66	13,828	54,597	68,491
FVTOCI金融資産	330,109	—	414,003	744,112
デリバティブ資産	8,482	29,674	—	38,156
負債				
デリバティブ負債	4,545	32,067	—	36,612

レベル3に分類されたものに係る前連結会計年度及び当連結会計年度の増減の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	39,952	425,291
包括利益合計	4,107	49,304
当期純利益（有価証券損益）に含まれるもの	4,107	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	50,388
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	—	△1,084
購入	6,057	42,660
売却	△1,121	△50,904
レベル3への振替	—	196
レベル3からの振替	△250	△163
その他	△5,183	6,488
期末	43,562	472,872
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	4,115	—

	当連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	43,562	472,872
包括利益合計	2,033	△65,131
当期純利益（有価証券損益）に含まれるもの	2,033	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	△40,670
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	—	△24,461
購入	20,323	15,067
売却	△700	△6,064
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	△636
その他	△10,621	△2,105
期末	54,597	414,003
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	1,262	—

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された「レベル3からの振替」は、保有銘柄の上場等に伴いその取引相場価格により公正価値を測定することが可能となったことによるものです。また、前連結会計年度に認識された「レベル3への振替」は、保有銘柄の上場廃止等に伴い観察可能なインプット情報を入手することが困難となったことによるものです。

27 収益

(1) 契約残高

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約残高の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度期首 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2, 173, 594	2, 397, 608
契約資産	19, 532	18, 500
契約負債	166, 041	119, 843

	当連結会計年度期首 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2, 397, 608	2, 113, 746
契約資産	18, 500	18, 493
契約負債	119, 843	116, 363

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首及び当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ150,854百万円及び98,572百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、鉄鉱石取引、エネルギー取引、船舶取引、システム開発取引を中心に総額547,203百万円です。当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、鉄鉱石取引、システム開発取引、船舶取引、エネルギー取引を中心に総額464,770百万円です。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね3年間にわたって収益認識される予定です。

なお、当該金額は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、実務上の便法を用いて、個別の予想契約期間が1年を超える取引について開示しております。また、上記取引価格の総額には、重大な戻入れが生じない範囲で変動対価を含んでおり、取引価格に含まれていない金額に重要性はありません。

(3) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産及びその償却費について、金額に重要性はありません。

28 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	538,414	586,943
減価償却費	63,722	275,022
諸償却費	24,086	36,490
支払手数料	98,720	107,643
物流費	78,107	82,352
賃借料	167,987	49,685
その他	222,265	242,809
合計	1,193,301	1,380,944

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い、「賃借料及び支払リース料」を「賃借料」に変更しております。なお、前連結会計年度については、本基準の適用に伴う組替は行っておらず、「賃借料」には本基準適用前での支払リース料が含まれております。

29 有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の有価証券損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関係会社投資	190,436	54,003
FVTPL金融資産	12,566	3,827
償却原価で測定される金融資産 (注)	32	△29
合計	203,034	57,801

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失が、それぞれ6百万円及び27百万円含まれております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、償却原価で測定される金融資産の売却に伴う認識の中止により生じた損益が、それぞれ38百万円(利益)及び2百万円(損失)含まれております。

30 固定資産に係る損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の固定資産に係る損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
固定資産売却益	6,795	28,361
固定資産除却損及び売却損	△2,251	△5,158
固定資産減損損失	△17,139	△18,579
のれん減損損失	△225	△10,418
その他	779	1,398
合計	△12,041	△4,396

31 その他の損益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替差損益	2,920	306
その他	7,814	△1,720
合計	10,734	△1,414

32 金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	40,128	35,267
小計	40,128	35,267
受取配当金		
FVTPL金融資産	361	7
FVTOCI金融資産	48,011	66,467
小計	48,372	66,474
支払利息		
償却原価で測定される金融負債		
リース負債	—	△14,681
その他	△57,049	△44,209
デリバティブ	4,663	3,604
その他	△2,002	△2,314
小計	△54,388	△57,600
合計	34,112	44,141

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い、内訳としてリース負債に係る支払利息を表示しておりますが、前連結会計年度の組替は行っておりません。

33 キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社の取得及び売却

(子会社の取得)

前連結会計年度では、RICARDO PÉREZ, S.A.、(株)ファミリーマート、ポケットカード(株)の取得に係るものが発生しております。

当連結会計年度では、プリマハム(株)の取得に係るものが発生しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
子会社の取得		
取得資産	2,292,762	210,154
引受負債	△1,469,940	△103,939
子会社の純資産 (取得時の現金受入額控除前)	822,822	106,215
既保有持分の公正価値	△532,626	△52,723
のれん及び非支配持分等	△149,652	△51,372
支払対価の公正価値	140,544	2,120
為替による影響額等	△56	—
前連結会計年度に支払済みの支払対価	△20,549	—
前連結会計年度末における未払額の支払額	4,213	—
取得時の現金受入額	△258,607	△16,055
子会社の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後) (△は収入)	△134,455	△13,935

(子会社の売却)

前連結会計年度では、北海油田開発事業、(株)ファミリーマートでのユニー(株)の売却に係るものが発生しております。

当連結会計年度では、重要な子会社の売却は発生しておりません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
子会社の売却		
売却資産	548,346	—
売却負債	△487,768	—
子会社の純資産 (売却時の現金保有額控除前)	60,578	—
受取対価の公正価値	79,479	—
売却に伴い回収した貸付金(注)	160,860	—
売却資産に含まれる現金及び現金同等物等	△32,065	—
子会社の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後)	208,274	—

(注) ユニー(株)の売却に伴い、同社及び同社の子会社より貸付金の返済を受けております。

(2) 財務活動から生じた負債の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)		
	社債及び借入金	リース負債等	合計
期首残高	2, 779, 473	79, 248	2, 858, 721
キャッシュ・フロー 非資金変動	△310, 270	△34, 777	△345, 047
連結範囲の異動による増加	545, 625	121, 735	667, 360
連結範囲の異動による減少	△70, 641	△17	△70, 658
新規リース	—	21, 313	21, 313
外貨換算差額	42, 989	375	43, 364
公正価値の変動	△3, 061	—	△3, 061
その他	△278	492	214
期末残高	2, 983, 837	188, 369	3, 172, 206

	当連結会計年度 (百万円)		
	社債及び借入金	リース負債等	合計
期首残高	2, 983, 837	188, 369	3, 172, 206
新会計基準適用による影響	—	1, 065, 596	1, 065, 596
キャッシュ・フロー 非資金変動	△77, 381	△269, 538	△346, 919
連結範囲の異動による増加	26, 906	9, 869	36, 775
連結範囲の異動による減少	△14, 728	△3, 760	△18, 488
新規リース	—	158, 731	158, 731
外貨換算差額	△33, 414	△3, 777	△37, 191
公正価値の変動	△4, 407	—	△4, 407
その他	△3, 850	34, 073	30, 223
期末残高	2, 876, 963	1, 179, 563	4, 056, 526

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い、リース債務はリース負債に名称変更しております。

34 子会社に対する持分

当連結会計年度末の当社の子会社は次のとおりです。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(繊維)		
(株)三景	東京都江東区	100.0
(株)エドウィン	東京都荒川区	98.5
(株)ジョイックスコーポレーション	東京都千代田区	100.0
(株)レリアン	東京都世田谷区	100.0
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	100.0 (50.0)
伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司	Shanghai, China	100.0 (40.0)
その他48社		
(機械)		
(株)アイメックス	東京都港区	100.0
伊藤忠アビエーション(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠ブランテック(株)	東京都港区	100.0
日本エアロスペース(株)	東京都港区	100.0
(株)ヤナセ	東京都港区	66.1
伊藤忠マシンテクノス(株)	東京都千代田区	100.0
センチュリーメディカル(株)	東京都品川区	100.0
伊藤忠システック(株)	大阪市中央区	100.0
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U.K.	100.0 (30.0)
Auto Investment Inc.	Pelham, Alabama, U.S.A.	100.0
ITOCHU Automobile America Inc.	Farmington Hills, Michigan, U.S.A.	100.0
RICARDO PÉREZ, S.A.	Panama, Republic of Panama	70.0
VEHICLES MIDDLE EAST FZE	Dubai, U.A.E.	100.0
MULTIQUIP INC.	Carson, California, U.S.A.	100.0 (80.0)
その他87社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(金属)		
伊藤忠メタルズ(株)	東京都港区	100.0
ITC Platinum Development Ltd	London, U.K.	75.0
ITOCHU Coal Americas Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.	Sao Paulo, Brazil	77.3
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W.A., Australia	100.0 (3.7)
その他6社		
(エネルギー・化学品)		
伊藤忠エネクス(株)	東京都千代田区	54.0
伊藤忠プラスチック(株)	東京都千代田区	100.0
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区	100.0
タキロンシーアイ(株)	大阪市北区	51.4 (0.2)
伊藤忠リーテイルリンク(株)	東京都中央区	100.0
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	100.0
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	100.0
IPC (USA), Inc.	Santa Ana, California, U.S.A.	100.0
CIECO West Qurna Limited	London, U.K.	60.0
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	100.0 (30.0)
その他114社		
(食料)		
伊藤忠製糖(株)	愛知県碧南市	100.0
伊藤忠飼料(株)	東京都江東区	99.9 (0.0)
伊藤忠食糧(株)	東京都港区	100.0
プリマハム(株)	東京都品川区	44.7 (4.5)
Dole International Holdings(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区	52.3 (0.1)
(株)日本アクセス	東京都品川区	100.0
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	Taipei, Taiwan	100.0
その他112社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(住生活)		
伊藤忠紙パルプ(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠セラテック(株)	愛知県瀬戸市	100.0
伊藤忠ロジスティクス(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠ハウジング(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠建材(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠都市開発(株)	東京都港区	100.0
P. T. ANEKA BUMI PRATAMA	Palembang, Indonesia	100.0 (0.5)
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U.K.	100.0 (25.0)
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U.K.	100.0 (25.0)
TMI Forest Products Inc.	Chehalis, Washington, U.S.A.	100.0
その他61社		
(情報・金融)		
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区	58.3
コネクション(株)	東京都新宿区	60.4
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	東京都港区	63.0
ほけんの窓口グループ(株)	東京都千代田区	59.0
ポケットカード(株)	東京都港区	80.0 (80.0)
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	Bangkok, Thailand	100.0 (67.3)
First Response Finance Ltd.	Nottingham, U.K.	100.0 (100.0)
ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	Hong Kong, China	100.0 (100.0)
その他39社		
(第8)		
(株)ファミリーマート	東京都港区	50.4 (8.8)
TAIWAN DISTRIBUTION CENTER CO., LTD.	New Taipei City, Taiwan	100.0 (75.0)
その他21社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(その他)		
伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	100.0
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	100.0
その他16社		
(海外現地法人)		
伊藤忠インターナショナル会社	New York, N.Y., U.S.A.	100.0
伊藤忠欧州会社	London, U.K.	100.0
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	100.0
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	100.0
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	100.0
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	100.0
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	100.0
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	100.0
伊藤忠豪州会社	Sydney, N.S.W., Australia	100.0
伊藤忠中近東会社	Dubai, U.A.E.	100.0
伊藤忠（中国）集团有限公司	Beijing, China	100.0
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	100.0
その他17社		

(注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（157社）を含めておりません。

2 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(子会社に対する支配喪失)

前連結会計年度に、売却取引等により子会社に対する支配を喪失したことに伴い認識した損益を連結包括利益計算書の「有価証券損益」に18,851百万円計上しております。

当連結会計年度に、重要な子会社に対する支配喪失はありません。

(重要な非支配持分がある子会社)

当社は、(株)ファミリーマートに対して次のとおり重要な非支配持分を認識しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
非支配持分が所有する持分割合 (%)	49.8	49.8
非支配持分の累積額	354,669	363,346

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非支配持分に配分された当期純利益	4,295	18,904
非支配持分への配当金の支払額	3,999	10,108

(株)ファミリーマートの要約財務情報は次のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	625,527	480,124
非流動資産	991,255	1,685,486
流動負債	490,046	638,558
非流動負債	400,894	795,597
純資産	725,842	731,455

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	520,543	517,060
当期純利益 (注) 1	8,631	37,984
当期包括利益 (注) 1	6,853	38,228

(注) 1 (株)ファミリーマートでの非支配持分に帰属する金額を控除しております。

2 前連結会計年度は(株)ファミリーマートの取得日以降の金額です。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,869	249,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,353	△135,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	△251,151	△156,484

(注) 前連結会計年度は(株)ファミリーマートの取得日以降の金額です。

35 ストラクチャード・エンティティ

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくストラクチャード・エンティティとは、誰が企業を支配しているかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいいます。当社及び当社の子会社が、ストラクチャード・エンティティに対して実質的に支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しております。

子会社として連結していないストラクチャード・エンティティ（以下、「非連結のストラクチャード・エンティティ」という。）は、船舶運航事業、不動産関連事業、インフラ関連事業等を目的として設立され、当社及び子会社は、非連結のストラクチャード・エンティティに対して投資及び融資等を通じて関与しております。非連結のストラクチャード・エンティティの前連結会計年度末及び当連結会計年度末の総資産は、それぞれ621,172百万円及び853,329百万円です。非連結のストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

当社及び子会社が、非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書で認識した資産の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業債権以外の短期債権	2,718	—
持分法で会計処理されている投資等	26,929	11,717
長期債権	11,496	19,438
合計	41,143	31,155

また、非連結のストラクチャード・エンティティに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ115,930百万円及び65,798百万円です。上記の連結財政状態計算書で認識した資産の帳簿価額との差異は、主として保証です。

36 偶発負債

当社及び子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	98,088	9,151	107,239
実保証額	87,125	9,151	96,276
一般取引先に対する保証			
保証総額	36,547	34,546	71,093
実保証額	19,122	4,951	24,073
合計			
保証総額	134,635	43,697	178,332
実保証額	106,247	14,102	120,349

	当連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	110,253	5,524	115,777
実保証額	92,390	5,524	97,914
一般取引先に対する保証			
保証総額	27,543	36,576	64,119
実保証額	16,871	6,064	22,935
合計			
保証総額	137,796	42,100	179,896
実保証額	109,261	11,588	120,849

保証総額とは、保証契約に係る最高支払限度枠の金額であり、当社及び子会社に支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び子会社に対して差入れた再保証等がある場合に、これらを控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

保証総額のうち、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ37,369百万円及び32,989百万円です。

また、上記の保証につき、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。当連結会計年度末において、負債計上しているものを除き、これらの保証について保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものではありません。

当社子会社のJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.（注）（以下、「JBMF」という。）は、2015年11月に当社持分法適用会社であったNacional Minérios S.A.（以下、「NAMISA社」という。）とNAMISA社の親会社であるブラジル鉄鋼大手Companhia Siderúrgica Nacionalが保有するCasa de Pedra鉱山及び鉄道会社株式・港湾使用権との経営統合が実行されたことに伴い、現在CSN Mineração S.A.（以下、「CM社」という。）を「その他の投資」として保有しております。NAMISA社は、2009年8月から2014年7月にわたる税務上ののれん償却について、2009年から2011年の所得に起因する法人税及び社会負担金に関するタックス・アセスメントを2012年12月にブラジル税務当局より受領しており、これを引継いだCM社は、行政での不服申立手続を終え、2017年9月にブラジリア連邦裁判所に提訴いたしました。また、CM社は2013年から2014年の所得に起因する法人税及び社会負担金に関するタックス・アセスメントを2018年12月にブラジル税務当局より受領しており、2019年1月に行政での不服申立手続を行っております。一連のタックス・アセスメントにつき、税務上ののれん償却が否認された場合のJBMFへの影響額は26,297百万円であり、このうち、当社持分相当額は、延滞税及び加算税の13,135百万円を含めて18,315百万円です。税務訴訟を引継いだCM社が本件に関して計上した債務はありません。

（注）当社は当社子会社であった日伯鉄鉱石（株）を通じてJBMFを保有し、JBMFがCM社へ投資しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、当社が直接JBMFを保有しております。

上記を除き、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。但し、当社グループの国内及び海外での営業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

37 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2020年6月12日に取締役会により承認されております。

38 重要な後発事象

当社の連結財務諸表が発行できる状態となった2020年6月19日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当する事項は次のとおりです。

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

2018年10月1日に公表した中長期的な株主還元方針を踏まえ、機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するもの。

（2）取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得対象株式の種類 | : 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | : 35,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.3%) |
| 3. 取得しうる株式の総額 | : 70,000百万円を上限とする |
| 4. 取得期間 | : 2020年6月12日～2021年6月11日 |

(2) 【その他】

当連結会計年度の四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	2, 726, 702	5, 489, 699	8, 260, 562	10, 982, 968
税引前四半期利益または 税引前利益 (百万円)	197, 794	398, 810	589, 936	701, 430
当社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	147, 287	289, 068	426, 673	501, 322
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (円)	97. 88	193. 04	285. 39	335. 58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	97. 88	95. 14	92. 34	50. 09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,302	78,151
受取手形	※3, ※5 37,777	※3 28,117
売掛金	※3 655,053	※3 535,715
商品	224,436	207,987
前払費用	5,190	5,440
未収入金	※3 256,604	※3 185,033
短期貸付金	136	28
関係会社短期貸付金	※3 6,123	※3 516
その他	※3 59,639	※3 59,639
貸倒引当金	△1,346	△988
流動資産合計	1,285,914	1,099,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,733	1,938
土地	28,348	26,755
その他	3,367	3,138
有形固定資産合計	34,448	31,831
無形固定資産		
ソフトウェア	16,969	19,107
その他	7,132	5,823
無形固定資産合計	24,101	24,930
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 174,439	※2 171,273
関係会社株式	※1 1,412,355	※1 1,555,485
その他の関係会社有価証券	23,042	16,421
出資金	36,249	29,735
関係会社出資金	84,191	85,281
長期貸付金	174	18
関係会社長期貸付金	※3 3,783	※3 3,452
破産更生債権等	※3 19,017	※3 31,152
繰延税金資産	—	7,502
その他	※3 8,367	※3 11,539
貸倒引当金	△17,547	△21,724
投資損失引当金	△2,039	△78
投資その他の資産合計	1,742,031	1,890,056
固定資産合計	1,800,580	1,946,817
資産合計	3,086,494	3,046,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3, ※5 19,193	※3 21,067
買掛金	※3 367,788	※3 294,754
短期借入金	※3 186,830	※3 392,229
1年内償還予定の社債	56,099	65,630
未払金	※3 146,726	※3 124,726
未払費用	71,535	70,678
未払法人税等	1,538	7,089
前受金	15,000	13,803
預り金	※3 136,723	※3 91,781
前受収益	4,786	5,158
その他	※3 11,238	※3 11,222
流動負債合計	1,017,456	1,098,137
固定負債		
社債	221,075	155,445
長期借入金	651,512	531,464
繰延税金負債	6,748	—
退職給付引当金	9,163	17,631
株式給付引当金	2,132	2,039
役員退職慰労引当金	31	31
債務保証等損失引当金	10,824	28,033
その他	※3 86,485	※3 90,532
固定負債合計	987,970	825,175
負債合計	2,005,426	1,923,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	253,448	253,448
資本剰余金		
資本準備金	62,600	62,600
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	62,600	62,600
利益剰余金		
利益準備金	36,323	36,323
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	778,510	893,383
利益剰余金合計	814,833	929,706
自己株式	△104,605	△166,342
株主資本合計	1,026,276	1,079,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,638	36,694
繰延ヘッジ損益	7,154	7,037
評価・換算差額等合計	54,792	43,731
純資産合計	1,081,068	1,123,143
負債純資産合計	3,086,494	3,046,455

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※3 4,983,051	※3 4,411,184
売上原価	※1, ※3 4,826,417	※1, ※3 4,264,630
売上総利益	156,634	146,554
販売費及び一般管理費	※2 134,477	※2 147,071
営業利益又は営業損失(△)	22,157	△517
営業外収益		
受取利息	※3 9,353	※3 7,502
受取配当金	※3 260,180	※3 280,322
その他	※3 32,429	※3 14,550
営業外収益合計	301,962	302,374
営業外費用		
支払利息	※3 11,653	※3 9,188
その他	5,401	4,973
営業外費用合計	17,054	14,161
経常利益	307,065	287,696
特別利益		
固定資産売却益	※3 300	※3 6,326
投資有価証券等売却益	※3 22,413	※3 26,365
特別利益合計	22,713	32,691
特別損失		
固定資産売却損	※3 7	112
関係会社等事業損失	※4 5,797	※4 47,959
投資有価証券等売却損	115	435
投資有価証券等評価損	2,067	15,479
減損損失	5,990	318
特別損失合計	13,976	64,303
税引前当期純利益	315,802	256,084
法人税、住民税及び事業税	△6,099	17,625
法人税等調整額	35,422	△9,951
法人税等合計	29,323	7,674
当期純利益	286,479	248,410

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	253, 448	62, 600	2	62, 602	36, 323	710, 509	746, 832	△149, 194	913, 688
当期変動額									
剰余金の配当						△116, 437	△116, 437		△116, 437
当期純利益						286, 479	286, 479		286, 479
自己株式の取得								△68, 701	△68, 701
自己株式の処分			0	0				181	181
自己株式の消却			△2, 022	△2, 022		△102, 041	△102, 041	104, 063	－
株式交換による変動額			2, 020	2, 020				9, 046	11, 066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△2	△2	－	68, 001	68, 001	44, 589	112, 588
当期末残高	253, 448	62, 600	－	62, 600	36, 323	778, 510	814, 833	△104, 605	1, 026, 276

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	49,486	10,928	60,414	974,102
当期変動額				
剰余金の配当				△116,437
当期純利益				286,479
自己株式の取得				△68,701
自己株式の処分				181
自己株式の消却				—
株式交換による変動額				11,066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,848	△3,774	△5,622	△5,622
当期変動額合計	△1,848	△3,774	△5,622	106,966
当期末残高	47,638	7,154	54,792	1,081,068

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	253, 448	62, 600	—	62, 600	36, 323	778, 510	814, 833	△104, 605	1, 026, 276
当期変動額									
剰余金の配当						△133, 537	△133, 537		△133, 537
当期純利益						248, 410	248, 410		248, 410
自己株式の取得								△62, 016	△62, 016
自己株式の処分			0	0				279	279
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	114, 873	114, 873	△61, 737	53, 136
当期末残高	253, 448	62, 600	0	62, 600	36, 323	893, 383	929, 706	△166, 342	1, 079, 412

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	47,638	7,154	54,792	1,081,068
当期変動額				
剰余金の配当				△133,537
当期純利益				248,410
自己株式の取得				△62,016
自己株式の処分				279
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,944	△117	△11,061	△11,061
当期変動額合計	△10,944	△117	△11,061	42,075
当期末残高	36,694	7,037	43,731	1,123,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（一部の棚卸資産については総平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は、6年～50年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。但し、鉱業権については、見込引取総量に基づく生産高比例法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却

5 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）により按分した額を費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を退職給付引当金または前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付及び株式交付規程に基づく取締役・執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金制度を2005年6月の定時株主総会にて廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は、退職時に従来の退職慰労金内規の枠内において支給することを決定しているため、当該決定に基づく当事業年度末の支払見積額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、外貨預金、外貨建借入金、商品先物取引及び商品先渡取引等を行い、ヘッジ対象は、将来の相場変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき当社の事業活動に伴い発生する相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価方法

個々の取引特性に応じて策定したヘッジの有効性評価方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

IFRSにおいて、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年4月1日から開始する事業年度の期首から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

当該会計基準の基本となる原則は、IFRS第15号と同様、「約束した財またはサービスの顧客への移転を当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益の認識を行うこと」であり、基本となる原則に従って収益を認識するために、5つのステップを適用することを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当該会計基準では、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首からの適用を定めており、2020年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することも可能となります。当社の適用予定日は、未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

2 時価の算定

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

IFRSにおいて、IFRS第13号「公正価値測定」を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱を定めることとされております。

(2) 適用予定日

当該会計基準では、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首からの適用を定めており、2020年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することも可能となります。当社の適用予定日は、未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(追加情報)

1 一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP（以下、「ESOP信託」という。）を2015年7月1日より導入していましたが、2018年7月1日をもって、株式数算定の基準となるポイントの付与を停止しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) ESOP信託の概要

ESOP信託は、株式給付規程に従い、ポイントの付与停止までの期間にポイント取得済であり、かつ、一定の要件を充足する従業員に対して信託財産に残存する株式及び金銭を退職時に交付または給付します。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ868,649株、1,336百万円及び801,111株、1,232百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

2 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しており、本制度の導入にあたり、役員報酬BIP信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ700,740株、1,076百万円及び586,932株、901百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	19,601百万円	19,586百万円

担保に係る債務

上記に該当する債務はありません。

(注) 担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産を記載しております。

※2 前事業年度及び当事業年度における差入保証金の代用として差入れている金額は、それぞれ1,128百万円及び899百万円であります。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	445,664百万円	359,954百万円
長期金銭債権	11,784	9,157
短期金銭債務	401,550	277,646
長期金銭債務	1,820	1,740

4 偶発債務

(1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Orchid Alliance Holdings Limited	566,515百万円	Orchid Alliance Holdings Limited	386,702百万円
伊藤忠トレジャリー(株) (注) 1	282,715	伊藤忠トレジャリー(株) (注) 1	281,600
伊藤忠リテールインベストメント 合同会社	99,901	伊藤忠リテールインベストメント 合同会社	99,901
ITOCHU Coal Americas Inc.	86,764	ITOCHU Coal Americas Inc.	84,143
伊藤忠フードインベストメント 合同会社	61,290	伊藤忠フードインベストメント 合同会社	61,393
Dole International Holdings(株)	55,276	ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	51,497
伊藤忠自動車投資合同会社	52,680	伊藤忠自動車投資合同会社	51,480
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	52,037	Dole International Holdings(株)	47,652
ITOCHU FIBRE LIMITED	43,907	ITOCHU FIBRE LIMITED	42,141
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	29,018	BSインベストメント(株)	41,515
その他	295,522	その他	260,219
小計	1,625,625	小計	1,408,243
一般		一般	
Consolidated Grain & Barge Co.	9,656	Consolidated Grain & Barge Co.	9,468
その他	4,748	その他	3,496
小計	14,404	小計	12,964
合計	1,640,029	合計	1,421,207
(内 外貨建)	(1,054,267)	(内 外貨建)	(803,164)

(注) 1 当社は伊藤忠トレジャリー(株)による金融機関からの借入債務、前事業年度651,063百万円及び当事業年度453,858百万円に対して保証を行っておりますが、下記の金額を控除した282,715百万円及び281,600百万円を前事業年度及び当事業年度における当社の保証額として記載しております。

- ・保証対象となる借入債務のうち、前事業年度240,237百万円及び当事業年度68,777百万円はOrchid Alliance Holdings Limitedへの長期貸付を目的とした借入債務であり、当社は当該貸付についてOrchid Alliance Holdings Limitedの長期借入債務に対しても保証を行っているため、保証額から控除しております。
- ・保証対象となる借入債務には、伊藤忠トレジャリー(株)が当社の引受輸入手形を免責的債務引受したことによる借入債務が含まれます。このうち、前事業年度128,111百万円及び当事業年度103,481百万円は、当該債務引受に際し、当社が未決済であり、伊藤忠トレジャリー(株)に対して計上している未払金の残高と対応することから、保証額から控除しております。

- 2 保証債務には保証類似行為が含まれております。また、複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	87,926百万円	58,249百万円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,772百万円	－百万円
支払手形	1,991	－

(損益計算書関係)

※1 売上原価には、輸送費、保管費等の原価諸掛が含まれております。

※2 販売費及び一般管理費の割合及び内訳

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合は前事業年度がおおよそ58%、当事業年度がおおよそ57%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 旅費	5,840百万円	5,334百万円
2 通信費	629	644
3 支払手数料	34,363	35,878
4 貸倒引当金繰入額	850	6,242
5 広告宣伝費	2,333	2,421
6 見本・図案及び意匠費	317	327
7 調査研究費	2,561	2,990
8 交際費	971	897
9 役員報酬	1,902	2,251
10 従業員給与	26,722	26,151
11 従業員賞与	22,782	26,253
12 退職給付費用	9,183	9,298
13 福利厚生費	8,221	8,156
14 諸税公課	2,644	3,723
15 事務所費	2,780	2,515
16 賃借料	5,152	5,599
17 減価償却費	5,505	6,624
18 その他	1,722	1,768
計	134,477	147,071

※3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,487,289百万円	1,402,084百万円
仕入高	508,930	383,209
営業取引以外の取引による取引高	257,722	347,012

※4 「関係会社等事業損失」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒償却	5百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	168	74
関係会社株式・関係会社出資金売却損、 評価損	4,332	30,820
投資損失引当金繰入額	853	71
債務保証等損失引当金繰入額	439	16,994
計	5,797	47,959

(注) 関係会社株式・関係会社出資金売却損、評価損は関係会社等に係る事業損失に該当する銘柄につき記載を行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)			当事業年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	323,020	1,093,556	770,536	331,975	1,018,800	686,825
関連会社株式	169,554	452,599	283,045	168,824	284,730	115,906
合計	492,574	1,546,155	1,053,581	500,799	1,303,530	802,731

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額
子会社株式	744,067	866,594
関連会社株式	175,714	188,092

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,489百万円	7,065百万円
債務保証等損失引当金	3,356	8,690
投資有価証券等評価損	91,101	86,553
退職給付引当金	31,836	32,945
販売用不動産評価損	588	700
減損損失等	4,700	4,192
税務上の繰越欠損金	2,422	130
その他	19,034	34,785
繰延税金資産小計	159,526	175,060
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△117,320	△123,050
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	42,206	52,010
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△24,355	△24,355
その他有価証券評価差額金	△18,855	△14,607
その他	△5,744	△5,546
繰延税金負債合計	△48,954	△44,508
繰延税金資産（負債）の純額	△6,748	7,502

(注) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)により、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)成立前の税法の規定に基づき、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計算しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.6	△33.3
特定外国子会社等合算所得	2.5	2.5
評価性引当額	△1.7	2.2
その他	△0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	3.0

(重要な後発事象)

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2018年10月1日に公表した中長期的な株主還元方針を踏まえ、機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するもの。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得対象株式の種類 | : 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | : 35,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.3%) |
| 3. 取得しうる株式の総額 | : 70,000百万円を上限とする |
| 4. 取得期間 | : 2020年6月12日～2021年6月11日 |

④【附属明細表】

(a)【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	34,326	55	303 (39)	750	34,078	32,140
	土地	28,348	0	1,593 (—)	—	26,755	—
	その他	8,630	500	371 (3)	696	8,759	5,621
	計	71,304	555	2,267 (42)	1,446	69,592	37,761
無形固定資産	ソフトウェア	24,287	6,655	187 (24)	4,393	30,755	11,648
	その他	19,364	595	1,268 (56)	1,504	18,691	12,868
	計	43,651	7,250	1,455 (80)	5,897	49,446	24,516

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

2 無形固定資産の「当期首残高」は、前期の「当期末残高」から、前期において償却が完了した資産2,808百万円を除いて記載しております。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

(b)【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,893	9,112	5,293	22,712
投資損失引当金	2,039	71	2,032	78
株式給付引当金	2,132	251	344	2,039
役員退職慰労引当金	31	—	—	31
債務保証等損失引当金	10,824	19,596	2,387	28,033

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2019年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第96期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第96期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第96期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			2019年6月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			
(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類			2019年8月9日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年6月1日 至 2019年6月30日	2019年7月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年7月1日 至 2019年7月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年8月1日 至 2019年8月31日	2019年9月2日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年9月1日 至 2019年9月30日	2019年10月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年10月1日 至 2019年10月31日	2019年11月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年12月2日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月6日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月3日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月2日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年4月1日 至 2020年4月30日	2020年5月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年5月1日 至 2020年5月31日	2020年6月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 久 保 孝 一	⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 田 博 之	⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 安 正	⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 村 進	⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠商事株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠商事株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 久 保 孝 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 田 博 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 安 正	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 村 進	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 鈴木 善 久
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 鉢 村 剛
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ＣＯＯ 鈴木善久及び代表取締役専務執行役員 鉢村剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、当連結会計年度の連結会社間取引消去前の「収益」、「売上総利益」、「資産合計」（持分法適用会社の場合には、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額）、「税引前利益」の4つの指標の金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社107社(注)を対象とした結果、連結ベースの95%程度をカバーしております。当社並びに上記107社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

(注) 上記107社は当社が直接投資している会社であり、内部統制の評価範囲は、当該会社の連結対象会社についても含める方針としております。加えて、特別目的事業体については107社に含まれておりませんが、主要な特別目的事業体については別途評価範囲として追加しております。なお、107社以外の会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、まず各事業拠点の連結会社間取引消去前の収益及び売上総利益の指標を基に事業拠点を選定し、加えて、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務やリスクが大きい取引を行っている事業又は業務などの定性的な側面を考慮し事業拠点の追加を行い、当社並びに40社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点の連結会社間取引消去前の収益及び売上総利益の当事業年度決算数値の合計は、収益及び売上総利益の当事業年度決算数値の2/3を十分に上回っていることを確認いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売上総利益、売掛金、棚卸資産及び投融資関連の勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

